

令和7年度

主要施策の成果報告書

亀山市

目 次

I. 決算の概要	1
----------	---

II. 主要施策の成果	19
-------------	----

【施策評価シート】

1. 快適さを支える生活基盤の向上	25
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	47
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	63
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	75
5. 市民力・地域力の活性化	83
6. 行政経営	93
○特別会計	103

I. 決 算 の 概 要

・決算の概要

総 括

第2次総合計画後期基本計画の最終年度となる令和7年度は、行政経営の重点方針で示した「分度の年」の考え方を踏まえ、施策・事業の着実な推進を図る一方、エネルギー価格や物価の高騰、人件費の増加等が財政を圧迫する中、令和6年5月に策定した「財政構造改革骨太方針2024」に基づき、更なる歳出削減と歳入確保を徹底し、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた取り組みを強力に推進しました。

予算の執行に当たっては、計画的かつ効率的な執行に努め、ハード事業では、都市レジリエンスの向上を図る取り組みとして、新たな防災情報伝達システムや津市及び鈴鹿市と共同運用する消防指令センターの整備を進めたほか、令和8年4月からの全員喫食制給食の実施に向けた亀山中学校及び中部中学校の給食受入れ環境整備等を実施しました。また、ソフト事業では、「かめやま健康都市大学」を通じた健康都市関連事業の展開や、大学修了者である健都サポーターと連携した高齢者のフレイル予防、産業振興条例に基づく奨励措置指定事業者への奨励金の交付、ニホンザルによる被害を中心とした獣害対策、妊娠初期から乳幼児期にわたる切れ目のない子ども・子育て支援体制の充実、市民協働センター「みらい」における中間支援機能の構築等の各種事業を実施しました。

次に、令和7年度決算における歳入については、地方特例交付金が前年度比で約2億5千万円の減となったものの、市税（前年度比約9億5千万円増）、地方交付税（同約3億1千万円増）、国庫支出金（同約2億1千万円増）等が増となり、歳入総額は前年度と比べ約12億6千万円増の約244億2千万円となりました。また、歳出については、教育費（前年度比約1億1千万円減）や農林水産業費（同約1億円減）が減となったものの、消防費（同約5億6千万円増）、商工費（同約2億5千万円増）、総務費（同約2億3千万円増）等が増となったことなどから、歳出総額は前年度と比べ約10億8千万円増の約237億4千万円となりました。

さらに、財政指標について、財政力指数は単年度で前年度の0.811から0.798へ下降し、3か年平均でも前年度の0.810から0.804へ下降しました。一方で、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支は、平成25年度以来12年ぶりに黒字に転じました。また、経常収支比率は、前年度より5.9ポイント好転した82.8%と、目標とする85%を下回り、財政構造の弾力性を一定確保することができたほか、公債費負担比率についても同様に、11.7%と警戒ラインの15%を継続して下回っています。さらに、実質公債費比率などの健全化判断比率については、国が定める早期財政健全化や財政再生を図るべき基準に対し、全て基準内となりました。

これらのことから、令和7年度決算においては、主に市税や地方交付税の増収等に伴い、実質単年度収支が平成25年度以来の黒字に転じ、経常収支比率が好転したほか、財政調整基金の残高も前年度と比べ約2億4千万円増の約17億7千万円となるなど、財政構造改革の一定の成果が得られたものと考えます。

しかしながら、中期的な財政見通しを勘案すると、今後も、エネルギー価格や物価の高騰と、それらに伴う人件費や扶助費等の増加による財政への圧迫が危惧されます。また、財政調整基金残高についても増加となったものの、令和11年度末の目標額25億円の達成に向けては、更なる財政基盤の強化が求められます。これらを踏まえ、今後においても事務事業の見直しや再編、更なる歳入確保に向けた取り組みなど、財政構造の本質的な改革を着実に実践することで、市の財政状況を早期に回復し、持続可能な行財政運営の確立を図る必要があります。

以下、令和7年度の一般会計における決算の状況について、「令和7年度地方財政状況調査表」（決算

統計) から項目別に見てみると次のようになります。

1. 決算収支

令和7年度の一般会計歳入決算額は244億2,320万2千円となり、前年度に比べ12億6,096万8千円(5.4%)の増、歳出決算額は237億4,008万3千円で、前年度に比べ10億7,744万1千円(4.8%)の増となった。

実質収支は6億5,527万5千円の黒字であり、前年度に比べ36.9%の増となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から3億2,645万2千円増の1億7,671万4千円の黒字となり、また、実質単年度収支においては、前年度に6億6,677万7千円あった財政調整基金の取崩し額が、令和7年度は0円(取崩しなし)となったことなどから、前年度の8億1,467万円の赤字から1億8,042万4千円の黒字に転じた。

(単位:千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)－(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)－(D)
令和7年度	24,423,202	23,740,083	683,119	27,844	655,275
令和6年度	23,162,234	22,662,642	499,592	21,031	478,561

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)－(I)
令和7年度	176,714	3,710	0	0	180,424
令和6年度	△149,738	1,845	0	666,777	△814,670

2. 歳入

市税の決算額は、110億4,308万4千円で、前年度に比べ9億4,841万7千円(9.4%)の増となった。その内訳は、個人市民税は29億4,258万5千円で、前年度に比べ3億2,332万8千円(12.3%)の増となり、法人市民税は9億8,747万7千円で、前年度に比べ3億4,404万7千円(53.5%)の増となった。また、固定資産税は57億6,909万5千円で、前年度に比べ2億5,078万6千円(4.5%)の増となった。個人市民税では所得割の増、法人市民税では法人税割の増、固定資産税では償却資産及び家屋の増が主要因となっている。

地方消費税交付金は、14億270万5千円、前年度に比べ1億379万9千円(8.0%)の増となり、株式等譲渡所得割交付金は1億2,554万7千円、前年度に比べ1,736万4千円、(16.1%)の増、また、利子割交付金は、1,338万円、前年度に比べ1,004万9千円、(301.7%)の増となった。

地方交付税は、28億5,003万5千円で、国の補正予算により普通交付税の追加交付(3億3,427万9千円)等があったことから、前年度に比べ3億688万3千円(12.1%)の増となった。

国庫支出金は、39億6,489万円で、児童手当の対象年齢の拡大に伴う児童手当負担金の増等により、前年度に比べ2億978万1千円(5.6%)の増となり、県支出金は、15億5,798万9千円で、施設型給付費・地域型保育給付費負担金の増(2億2,810万4千円)等により、前年度に比べ1億4,432万円(10.2%)の増となった。

財産収入は、6,663万4千円で、土地売却収入の増(3,343万8千円)等により、前年

度に比べ4,448万2千円（200.8%）の増となった。

諸収入は、3億5,573万1千円で、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築に係るB&G財団整備助成金の増（2,335万千円）等により、2,936万5千円（9.0%）の増となった。

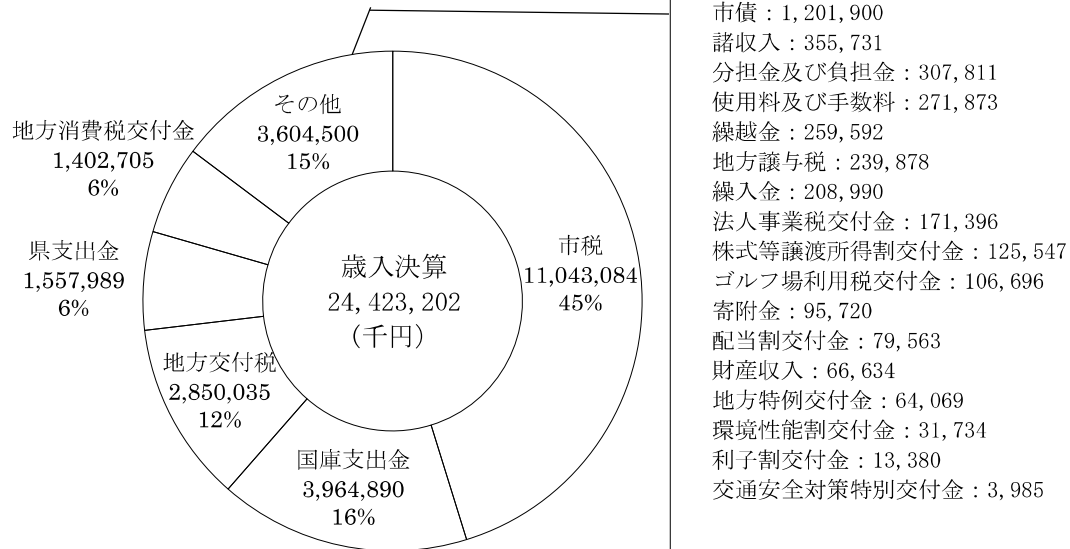
市債は、12億190万円で、新たな防災情報伝達システムや津市及び鈴鹿市と共同運用する消防指令センターの整備に伴う緊急防災事業債の増（6億8,970万円）により、前年度に比べ3億2,030万円（36.3%）の増となった。

○歳入決算額

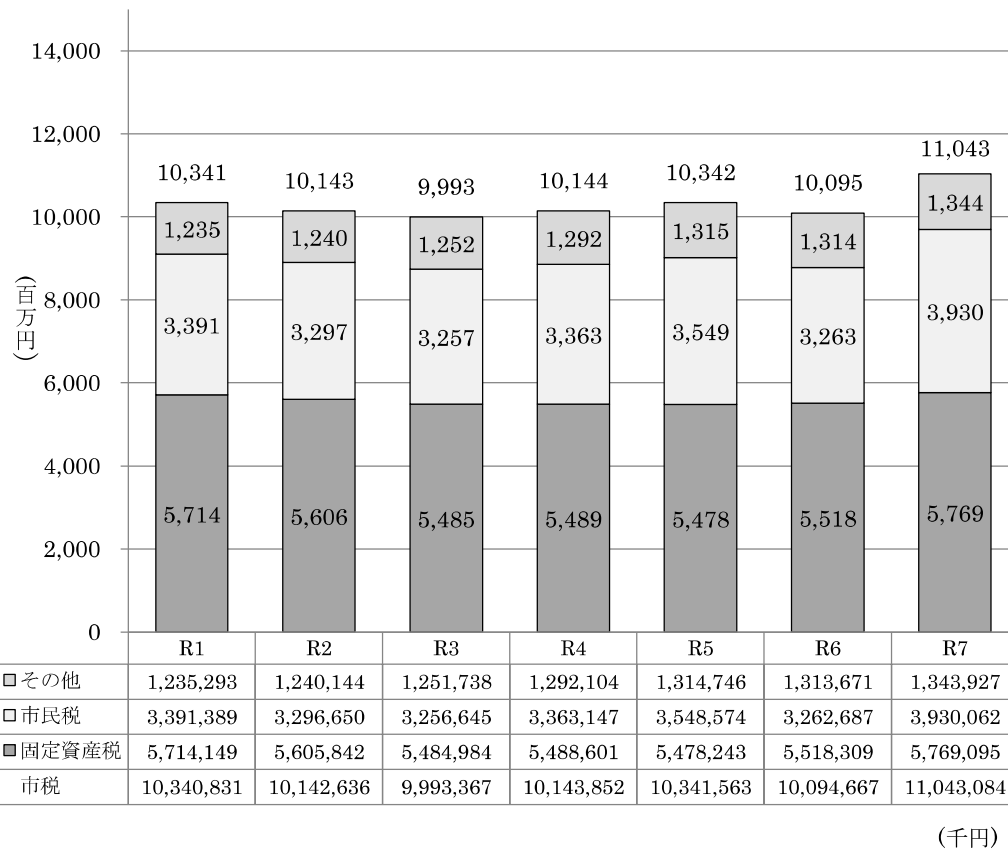
(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1	市 税	11,043,084	10,094,667	948,417	9.4
2	地 方 譲 与 税	239,878	235,100	4,778	2.0
3	利 子 割 交 付 金	13,380	3,331	10,049	301.7
4	配 当 割 交 付 金	79,563	78,055	1,508	1.9
5	株式等譲渡所得割交付金	125,547	108,183	17,364	16.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	171,396	156,540	14,856	9.5
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,402,705	1,298,906	103,799	8.0
8	ゴルフ場利用税交付金	106,696	106,348	348	0.3
9	環 境 性 能 割 交 付 金	31,734	33,945	△ 2,211	△ 6.5
10	地 方 特 例 交 付 金	64,069	310,814	△ 246,745	△ 79.4
11	地 方 交 付 税	2,850,035	2,543,152	306,883	12.1
12	交通安全対策特別交付金	3,985	4,213	△ 228	△ 5.4
13	分 担 金 及 び 負 担 金	307,811	300,471	7,340	2.4
14	使 用 料 及 び 手 数 料	271,873	270,239	1,634	0.6
15	国 庫 支 出 金	3,964,890	3,755,109	209,781	5.6
16	県 支 出 金	1,557,989	1,413,669	144,320	10.2
17	財 産 収 入	66,634	22,152	44,482	200.8
18	寄 附 金	95,720	76,128	19,592	25.7
19	繰 入 金	208,990	816,985	△ 607,995	△ 74.4
20	繰 越 金	259,592	326,261	△ 66,669	△ 20.4
21	諸 収 入	355,731	326,366	29,365	9.0
22	市 債	1,201,900	881,600	320,300	36.3
合 計		24,423,202	23,162,234	1,260,968	5.4

歳入決算



○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、消防費 16 億 2,486 万 1 千円で、前年度に比べ 5 億 5,528 万 5 千円 (51.9%) の増、商工費 7 億 3,165 万 3 千円で、前年度に比べ 2 億 4,588 万 4 千円 (50.6%) の増、総務費 27 億 2,383 万 1 千円で、前年度に比べ 2 億 2,988 万 5 千円 (9.2%) の増となった。

消防費では、本年 4 月から運用を開始した津市及び鈴鹿市との 3 市共同の三重中央消防指令センターの整備に係る事業費の増、商工費では、条例に基づき交付する奨励措置指定事業者への奨励金の増、総務費では、減債基金積立金の増のほか、国が進める地方公共団体情報システム標準化への対応に伴う委託料の増等が主な要因となっている。

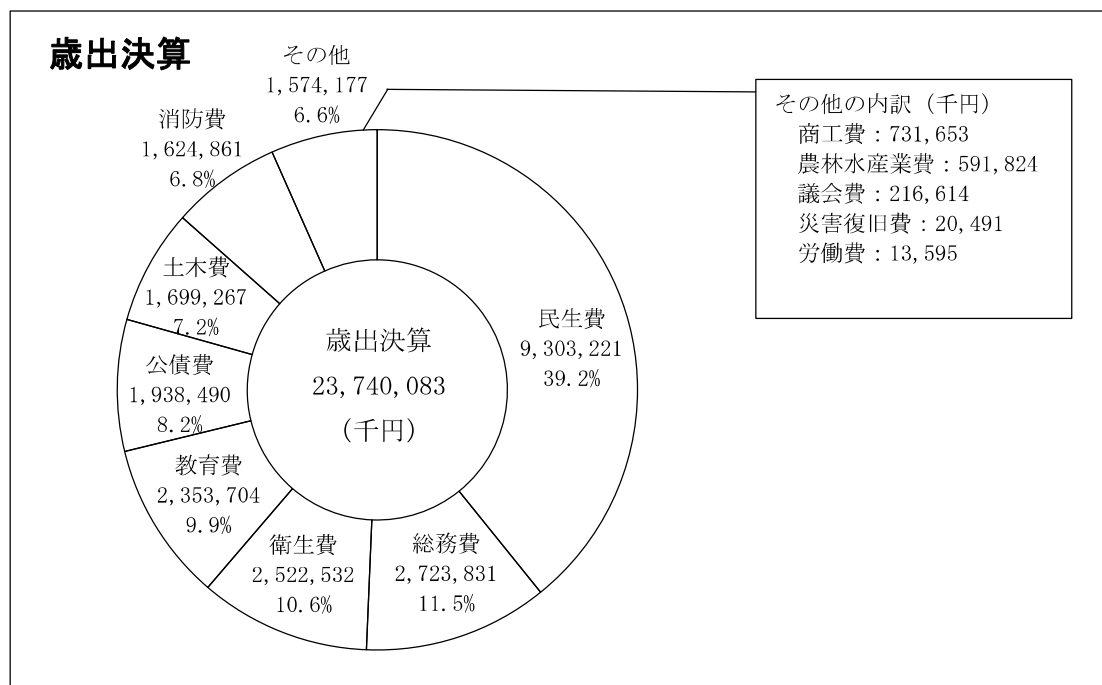
一方、減少した主なものの決算額は、教育費 23 億 5,370 万 4 千円で、前年度に比べ 1 億 620 万 5 千円 (4.3%) の減、農林水産業費 5 億 9,182 万 4 千円で、前年度に比べ 9,532 万 8 千円 (13.9%) の減、衛生費 25 億 2,253 万 2 千円で、前年度に比べ 1,508 万円 (0.6%) の減となった。

教育費では、東野公園体育館改修事業が前年度に完了したことによる減、農林水産業費では、農業集落排水事業に係る下水道事業への繰出金の減、衛生費では予防接種委託料の減が主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
款					
1	議会費	216,614	227,179	△ 10,565	△ 4.7
2	総務費	2,723,831	2,493,946	229,885	9.2
3	民生費	9,303,221	9,106,046	197,175	2.2
4	衛生費	2,522,532	2,537,612	△ 15,080	△ 0.6
5	労働費	13,595	13,866	△ 271	△ 2.0
6	農林水産業費	591,824	687,152	△ 95,328	△ 13.9
7	商工費	731,653	485,769	245,884	50.6
8	土木費	1,699,267	1,708,695	△ 9,428	△ 0.6
9	消防費	1,624,861	1,069,576	555,285	51.9
10	教育費	2,353,704	2,459,909	△ 106,205	△ 4.3
11	災害復旧費	20,491	19,366	1,125	5.8
12	公債費	1,938,490	1,853,526	84,964	4.6
合計		23,740,083	22,662,642	1,077,441	4.8



（２）性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の持続可能性や未来への投資、及び経常的な行政コストの構造を把握する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は１億７千６百万円、３億１千８百万円、前年度に比べ４億８千８百万円（２．８％）の増となった。内訳としては、人件費が９億６千５百万円（０．２％）の増、物件費が８億、９千３百万円（２．１％）の増、扶助費が７億５千、９百８万８千円（１７．７％）の増となった一方で、維持補修費が４億、４千４百万円（５．５％）の減、補助費等が３億２千、９百７万８千円（１１．８％）の減となった。

主な要因として、人件費は給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は住民情報系システムの標準化対応や地域生活交通再編事業における委託料等の増によるものである。また、扶助費は制度改正に伴う児童手当給付事業の増や施設型給付・地域型保育事業の増等による増となっている。一方、維持補修費は橋梁長寿命化修繕事業に係る各種点検業務委託料の減、補助費等は定額減税調整給付事業及び住民税非課税世帯等重点支援給付金給付事業の減等により減少した。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、１億７千５百万円、３億３千８百万円、前年度に比べて３億２千、１百９万３千円（２２．４％）の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は２億２千、９百４万７千円、前年度に比べ２億、９百６万１千円（５６．４％）の減となった。これは、民間保育所等整備事業が前年度で完了したことによる減が主な要因となっている。

一方、単独事業費の決算額は１億５千、４百１万７千円、前年度に比べ６億、１千、７百８万９千円（６９．３％）の増となった。これは、津・鈴鹿・亀山３市消防指令業務共同運用事業、中学校全員喫食制給食実施事業及び防災情報伝達システム整備事業の増が主な要因となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、４億２千、７百５万２千円となり、前年度に比べ２億、６百、６千、２万１千円（６．６％）の増となっている。内訳として、公債費は８億、４百、９万、６千、４千円（４．６％）の増、投資及び出資金は３億、２千、４万、９千円（１．１％）の増、積立金は１億、５千、２百、８万、９千、３千円（８０．２％）の増、繰出金は２億、５百、８万、１千、５千円（１．５％）の増となっている。

主な要因として、公債費は亀山駅周辺整備事業及び図書館整備事業に係る市債の元金償還の開始による増、積立金は減債基金積立金の増、繰出金は国民健康保険事業特別会計への繰出金及び介護保険事業に係る鈴鹿亀山地区広域連合への負担金の増等が挙げられる。

○性質別歳出決算額

(単位:千円・%)

年 度 分 類		令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
消費的経費	人 件 費	5,118,851	5,109,200	9,651	0.2
	物 件 費	4,371,099	4,281,797	89,302	2.1
	維持補修費	692,965	733,420	△ 40,455	△ 5.5
	扶 助 費	5,049,087	4,289,259	759,828	17.7
	補助費等	2,461,180	2,790,969	△ 329,789	△ 11.8
	小 計	17,693,182	17,204,645	488,537	2.8
投資的経費	普通建設事業費	1,738,890	1,418,032	320,858	22.6
	(補助事業費)	229,473	526,434	△ 296,961	△ 56.4
	(単独事業費)	1,509,417	891,598	617,819	69.3
	災害復旧事業費	20,491	19,366	1,125	5.8
	小 計	1,759,381	1,437,398	321,983	22.4
その他の経費	公 債 費	1,938,490	1,853,526	84,964	4.6
	貸 付 金	6,000	6,000	0	0.0
	投資及び出資金	305,351	302,102	3,249	1.1
	積 立 金	343,483	190,590	152,893	80.2
	繰 出 金	1,694,196	1,668,381	25,815	1.5
	小 計	4,287,520	4,020,599	266,921	6.6
合 計		23,740,083	22,662,642	1,077,441	4.8

4. 財政構造指標

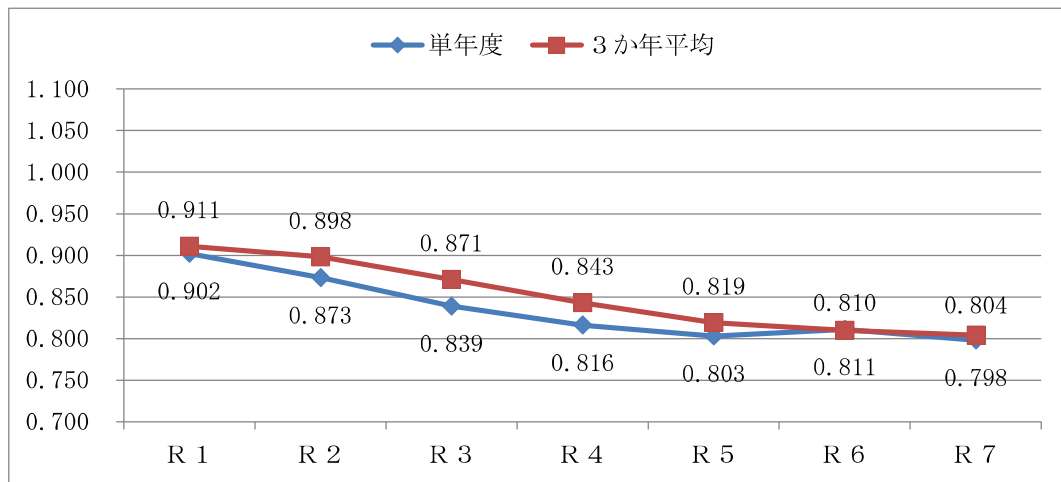
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」以上となると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」を下回っても「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和7年度の財政力指数は、単年度0.798、3か年平均では0.804となっている。

○財政力指数の推移

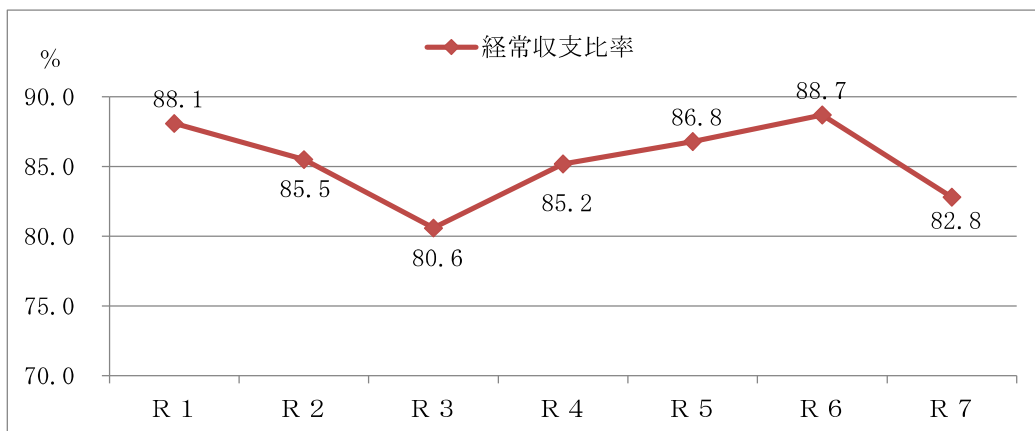


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和7年度の経常収支比率は、前年度から5.9ポイント好転した82.8%となった。

○経常収支比率の推移

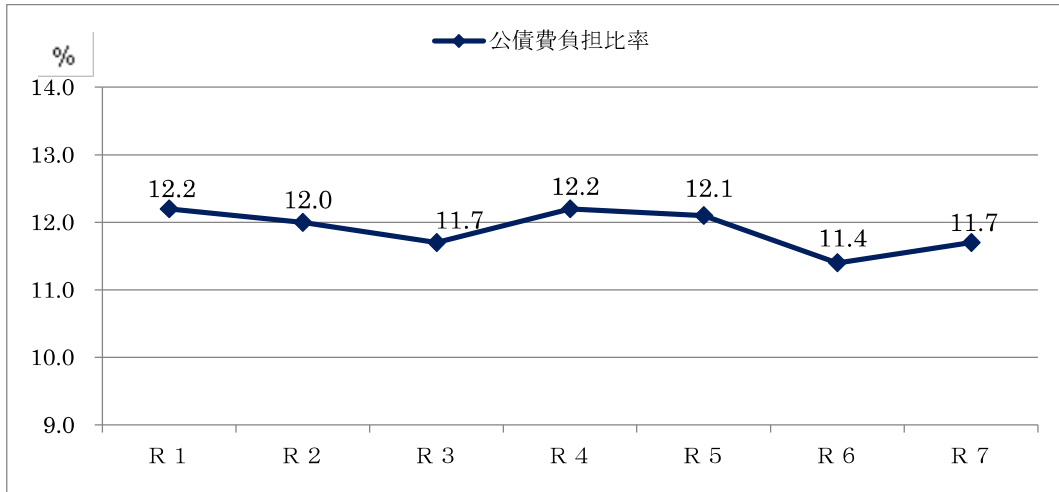


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和7年度の公債費負担比率は、前年度から0.3ポイント後退した11.7%となった。

○公債費負担比率の推移



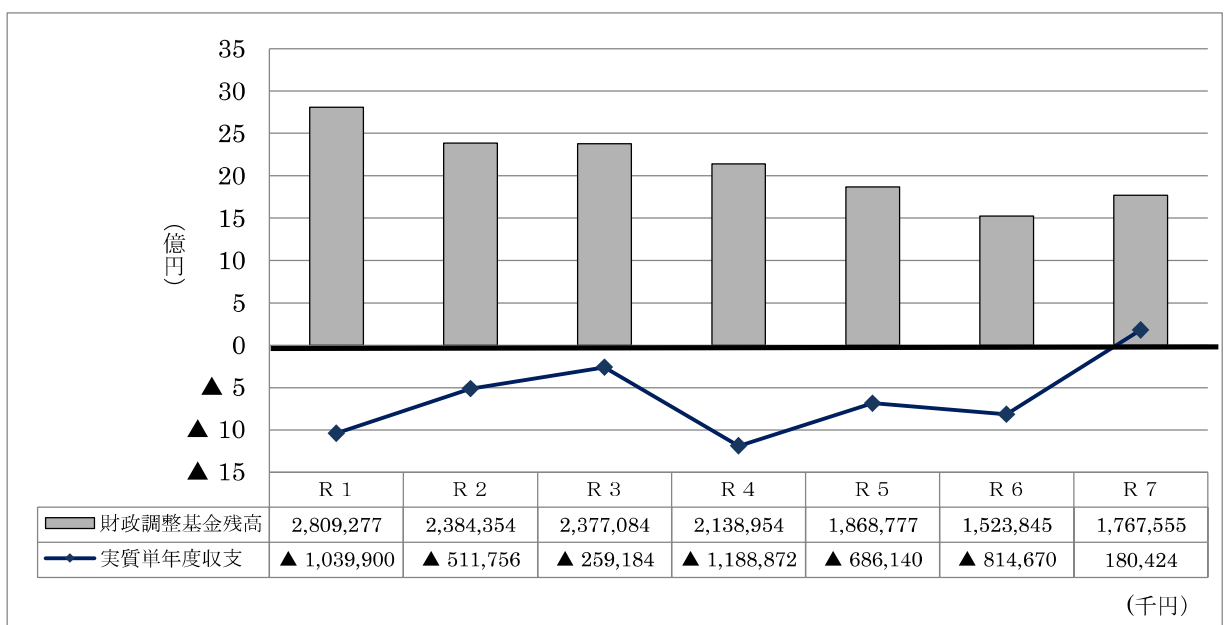
(4) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩額）を差し引いた額のことである。

令和7年度の実質単年度収支は、約1億8千万円の黒字となり、平成25年度以来の黒字に転じており、同様に財政調整基金残高も増加している。

※実質単年度収支・・・(単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額)

○実質単年度収支と財政調整基金残高の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業及び病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和7年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和7年度）	
	令和7年度	令和6年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (▲4.56%)	— (▲3.44%)	12.83%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲26.45%)	— (▲25.56%)	17.83%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率 (単年度実質公債費比率)	2.8% (2.85732%)	3.1% (2.86882%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (▲35.0%)	— (▲32.3%)	350.0%	
資 金 不 足 比 率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す。

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和7年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—%）となっている。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する

歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和7年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（３） 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3か年の平均値となる。

令和7年度の実質公債費比率は2.8％となり、早期健全化基準である25.0％に対して余裕のある比率となっている。

* 公債費に準じた経費・・・ 一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和7年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」及び「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、「下水道事業会計」は、「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の合計となっている。

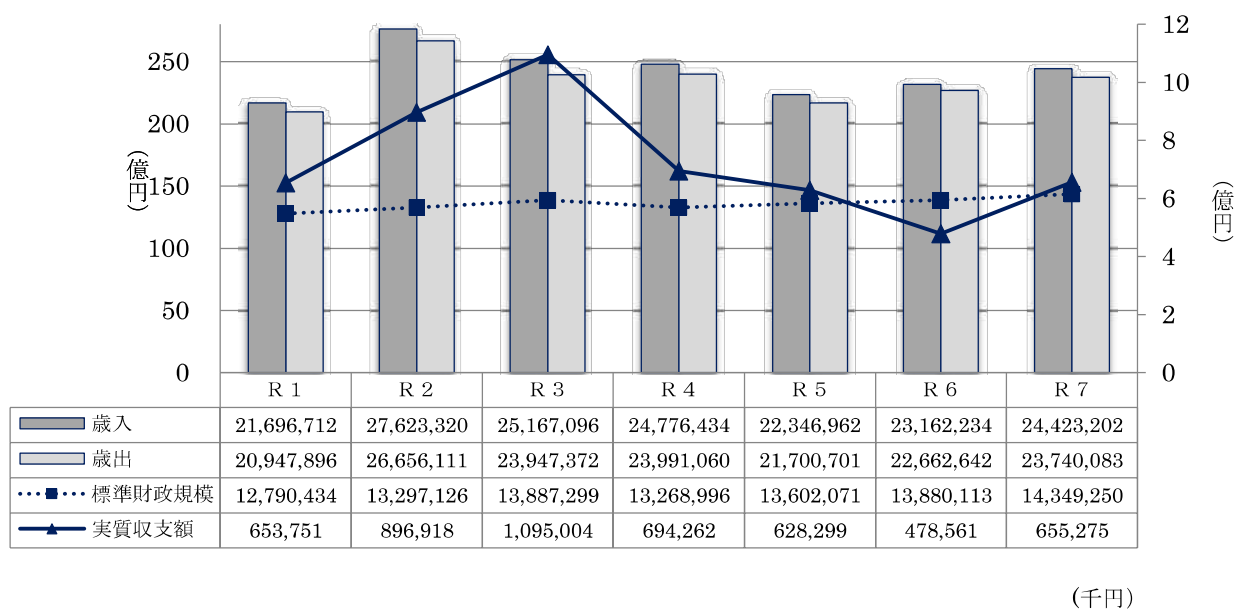
令和7年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	—％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	—％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	—％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	—％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

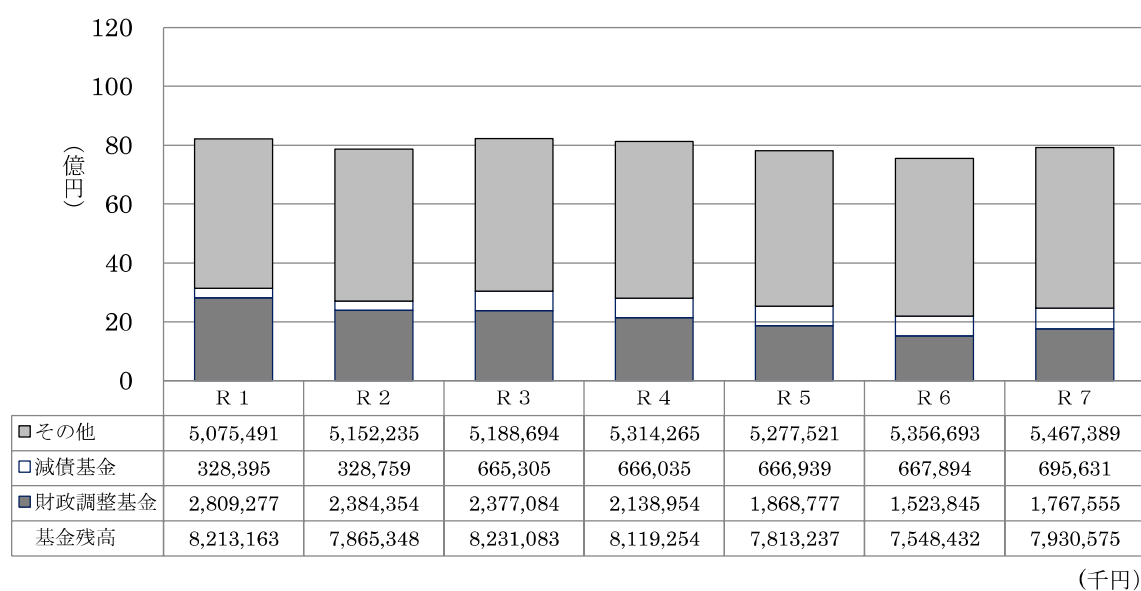


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

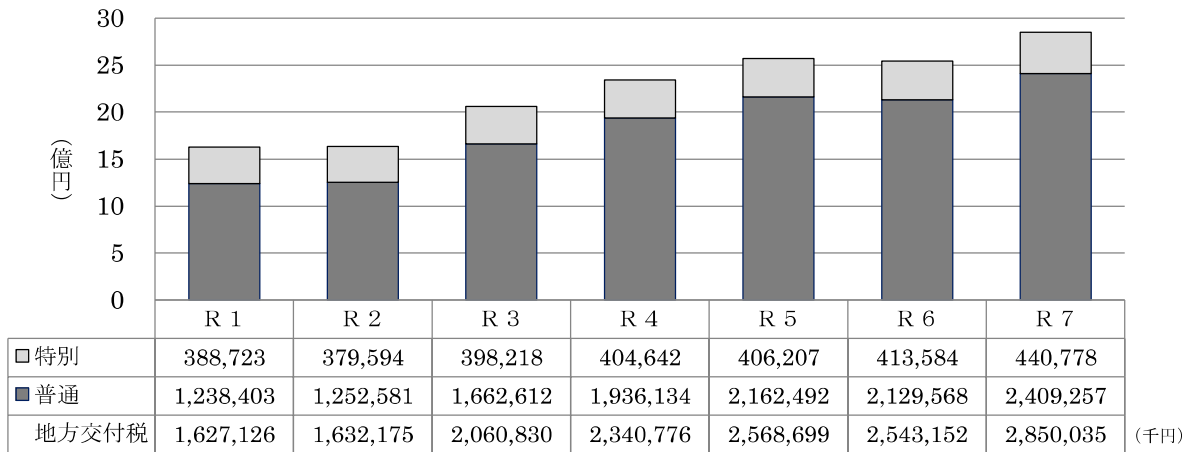
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

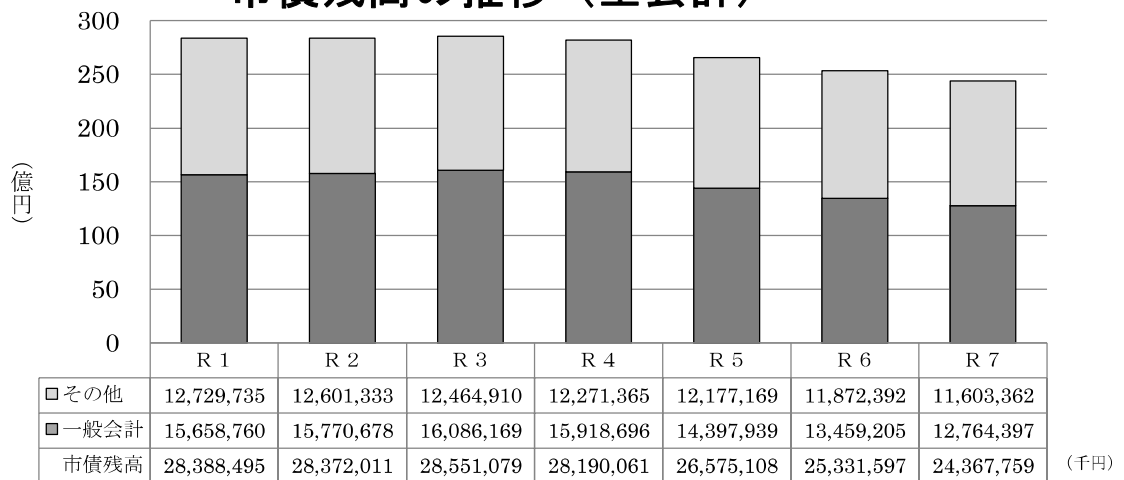
一般会計基金残高の推移



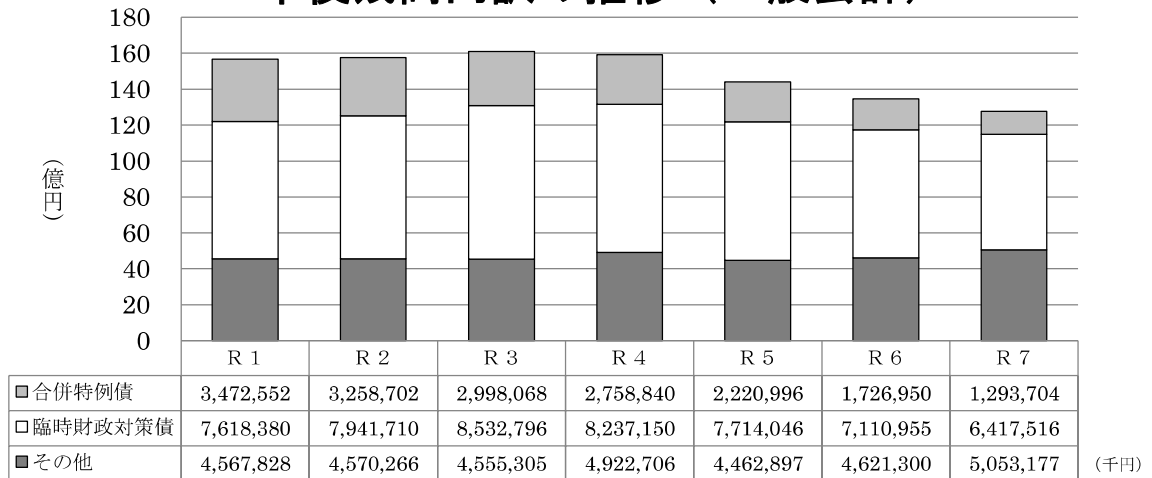
地方交付税の推移



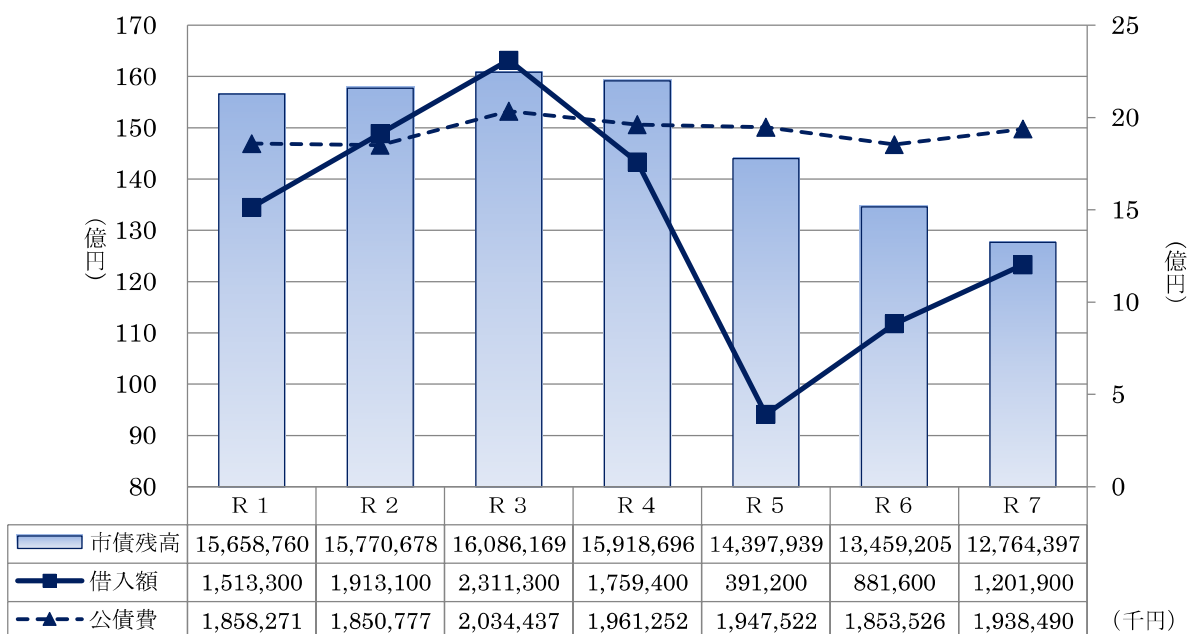
市債残高の推移（全会計）



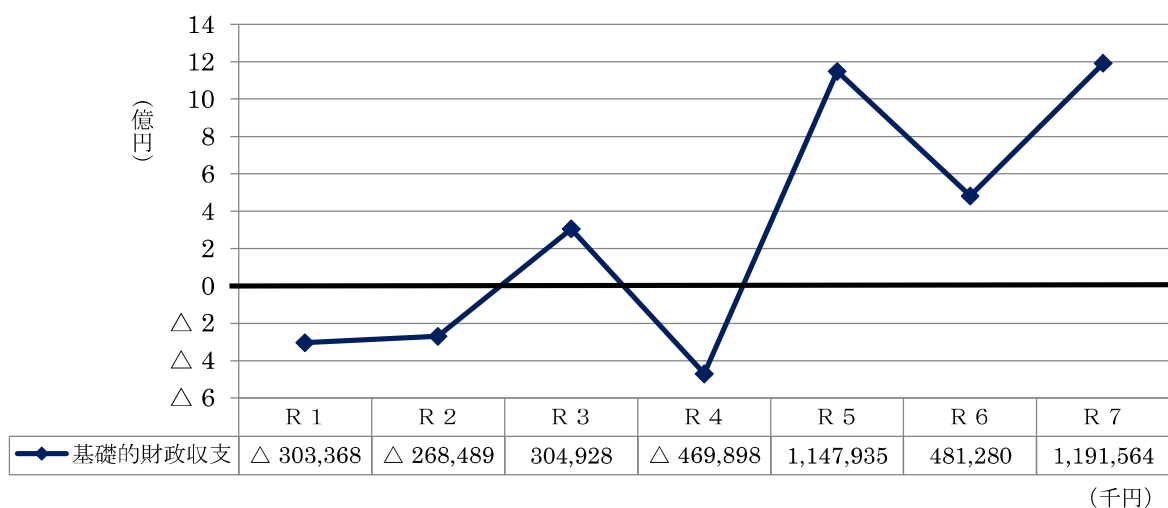
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の収支等で賄われているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

（24,423,202－259,592－1,201,900－100,000）

－（歳出総額－地方債元利償還額－財政調整基金及び減債基金の積立額）

－（23,740,083－1,938,490－131,447）＝1,191,564

Ⅱ．主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

施策評価シートの見方	22
------------	----

施策評価シート	25
---------	----

1. 快適さを支える生活基盤の向上	25
(1)魅力的な都市空間の形成	26
(2)住環境の向上	28
(3)上下水道の充実	30
(4)道路の保全・整備	32
(5)地域公共交通の充実	34
(6)防災・減災対策の強化	36
(7)消防力・地域安全の充実	38
(8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	40
(9)自然との共生	42
(10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進	44
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	47
(1)健康づくりの推進と地域医療の充実	48
(2)地域福祉力の向上	50
(3)高齢者の地域生活支援の充実	52
(4)障がい者の自立と社会参加の促進	54
(5)学びによる生きがいの創出	56
(6)文化芸術の推進	58
(7)スポーツの推進	60
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	63
(1)企業活動の促進・働く場の充実	64
(2)地域に根ざした商工業の活性化	66
(3)農林業の振興	68
(4)まちづくり観光の活性化	70
(5)広域的な交通拠点性の強化	72
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	75
(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	76
(2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	80

5. 市民力・地域力の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・	83
(1)自立した地域まちづくり活動の促進	84
(2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進	86
(3)移住・定住の促進	88
(4)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	90
6. 行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・	93
(1)組織力の強化と働き方改革の推進	94
(2)財産・情報の適正な管理・活用	96
(3)行政DXの推進	98
(4)持続性を保つ健全な財政運営	100

(施策評価シートの見方)

令和 年度 施策評価シート

施策の大綱		評価担当者
基本施策	・評価を行う基本施策に関する基礎的な情報を表します。 ・後期基本計画の体系に基づく「施策の大綱・基本施策」の名称や「基本施策が目指す姿」、当該基本施策に関連する分野別計画を表すほか、評価を行う担当部長の氏名を表します。	
目指す姿		
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	・評価を行う基本施策に関連するSDGsのゴールを表します。 ・また、当該基本施策の推進が、基本施策と関連するSDGsのゴールの達成に向けてどのように寄与したのかを考察します。	
SDGs推進の考察		

■関連する主な事業

(単位: 千円)

施策 の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
		・評価を行う基本施策に関連する事業の名称や予算額・決算額、実績成果を表します。なお、表示する事業は、原則として当該基本施策に位置付けられた主要事業及び事務事業評価を行った標準事業としています。	

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値	実績値				目標値
			R4	R5	R6	R7	
1							
2	・評価を行う基本施策に設定した成果指標を表します。						
3							

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	重要度 満足度			—
2	・後期基本計画策定時に実施したアンケート調査の項目のうち、当該基本施策に関連する項目とその満足度及び重要度を表します。また、アンケート調査の実施年度の翌年は、調査結果を反映するとともに、その推移について考察します。			※市民アンケートは R2・R5・R6 年度に実施のため、令和 7 年度決算における施策評価シートにおいては“—”と示しています。
3				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
①	
②	・評価を行う基本施策において位置付ける施策の方向を表します。また、それらの推進状況について考察します。
③	

総合評価

・当該基本施策において、推進できたことやできなかったこと、成果や反省点・課題について、複数の評価要素も踏まえながら総合的に評価するとともに、A～Dの4段階で表示します。	A～D
--	-----

今後の展開方針

・「総合評価」の結果を踏まえた、当該基本施策の今後の展開方針を表します。

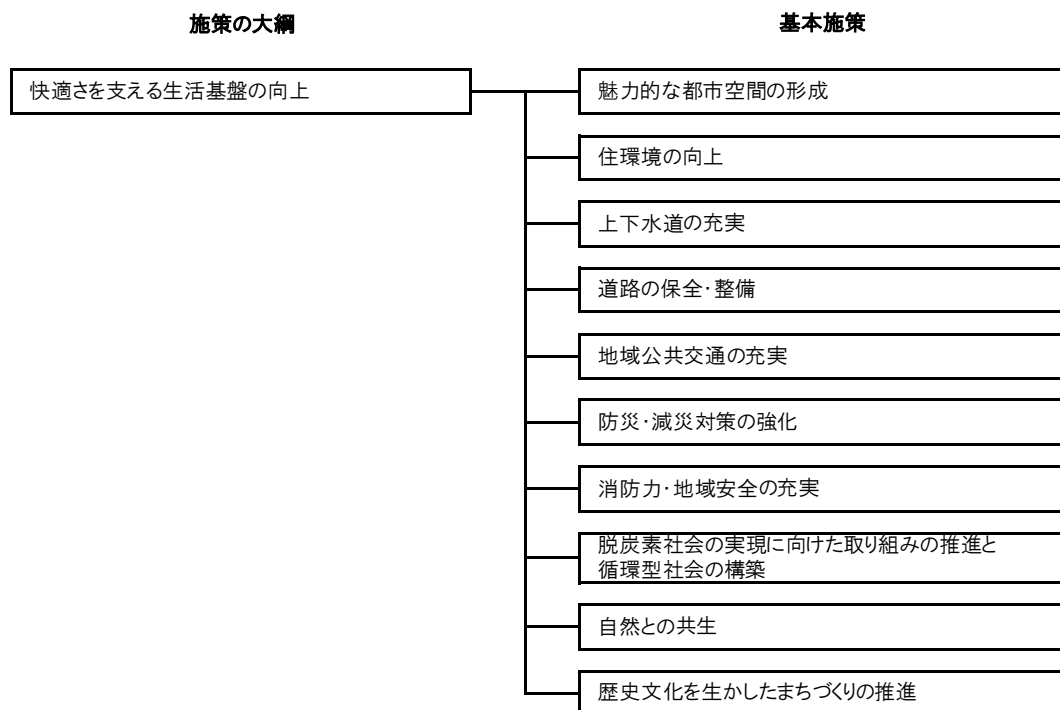
基準	表示	凡例
推進度合（概ね 80%以上）	A	順調に進んだ
推進度合（概ね 80～50%以上）	B	まずまず進んだ
推進度合（概ね 50～20%以上）	C	あまり進まなかった
推進度合（概ね 20%未満）	D	進まなかった

1. 快適さを支える生活基盤の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(1) 魅力的な都市空間の形成	建設部長 大西 明広
目指す姿	市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画	

SDGs

基本施策に関するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	居住誘導や地籍調査、公園遊具の更新を通じて、まちづくりの基盤強化が図れた。都市マスタープランについて、今後は諮問やパブリックコメントによる意見を踏まえ、確実な計画策定を推進する。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	—	—	1	2	2	4	4
2	新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)	地区	—	—	0	0	0	0	2
3									
4									
5									
6									
7									
8									

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 0.90	0.98	0.90	調査項目全般において、重要度及び満足度は横ばい状態である。調査項目1については、満足度が下がっており、駅周辺整備から2年が経過し、更に利便性の向上が求められていると推察される。また、調査項目2及び3については、満足度が低く、魅力的なまちづくりの推進に向け、更なる取り組みが必要である。調査項目4については、公園の遊具を更新し、公園機能の充実が図れたことにより満足度が上昇したと推察される。
		満足度 ▲ 0.99	0.63	0.29	
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 0.90	1.01	1.01	
		満足度 ▲ 1.03	△ 0.60	▲ 0.72	
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度 0.93	1.01	0.98	
		満足度 ▲ 0.36	△ 0.18	▲ 0.23	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 0.99	1.15	1.08	
		満足度 0.19	0.21	0.23	

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 計画的な土地利用の推進	第3次総合計画の「都市空間形成と土地利用の方針」の具現化を図るため、令和8年度における都市マスタープランの策定等に向けた取り組みを進めた。
② 活力ある市街地の形成	住宅取得支援や地籍調査を推進するなど、市街地の活性化を図った。今後も市街地への居住及び都市機能の誘導を推進する。
③ 安らぎのある都市の形成	東野公園の遊具を更新し、公園機能の充実を図った。また、景観計画に基づき、地域の良好な景観形成を図った。今後も公園施設の更新や、景観まちづくりの推進を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

計画的な土地利用の推進では、次期都市マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向け、市民意向調査や審議会での意見聴取等を経て課題と方向性を取りまとめるなど、令和8年度の策定に向けた基盤づくりを進めることができた。活力ある市街地の形成では、地籍調査の継続によるまちづくりの迅速化に加え、住宅取得支援事業により居住誘導区域内へ20件の転居・取得を促したことで、まちなかへの居住誘導と定住促進を図ることができた。安らぎのある都市の形成では、東野公園の健康遊具更新により、幅広い世代が健康運動を楽しめる環境を整え、公園施設の長寿命化と機能の充実を図ることができた。また、成果指標においては、新たに指定した用途地域の地区数が、みずきが丘地区とアイリス地区が追加されたことで目標(4地区)を達成できた。今後は、次期マスタープランの策定完了と、更なる都市機能・居住の誘導、公園施設の計画的な更新、景観まちづくりの推進が必要である。	B まずまず進んだ
--	-----------------------------

今後の展開方針

計画的な土地利用の推進については、次期都市マスタープラン及び立地適正化計画の課題と方向性を具現化するため、確実な計画策定を進める。その際は、第3次総合計画の都市空間形成と土地利用の方針に則した実効性の高い計画としていくとともに、亀山駅周辺における新庁舎整備及びかわまちづくり計画との整合を図り、既存市街地の再生と道路、公園等の面的整備の検討を進める。また、新たな土地利用が見込まれる北東部の国道306号沿道や、鈴鹿亀山道路のインターチェンジ周辺といった地域について、暮らしやすさや都市活力の向上に向け、農業上の土地利用との調整を図りつつ、都市的な土地利用についても検討を行う。活力ある市街地の形成については、住宅取得支援を更に推進し、居住誘導区域への人口流入と定住促進を継続的に図る。あわせて、まちづくりの基盤となる地籍調査を継続し、公共工事の迅速化や災害時における復旧振興事業の円滑化を図る。安らぎのある都市の形成については、公園施設の計画的な更新・維持管理を行い、幅広い世代が安全かつ快適に利用できる環境を維持・向上させる。これらの施策を持続可能で活力ある都市環境の構築へ向けて取り組んでいく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(2) 住環境の向上	建設部長 大西 明広
目指す姿	市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市住生活基本計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	民間賃貸住宅の借上協定締結や、耐震化・除却等の住宅所有者のニーズに応じた補助支援、管理不全空き家への適正管理指導等を実施したことで、安全で快適な住環境の整備に推進を図ることができた。今後は、住宅、建築、不動産関係団体等とのパートナーシップの構築により、居住困窮の解消や空き家利活用を更に加速させ、持続可能な地域社会の形成を図る必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

	指標	単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	民間借上型市営住宅による供給戸数(累計)	戸	82	R2	90	90	95	104	130
2	木造住宅の耐震化率	%	90.3	R2	91.5	92.1	92.7	90.8	95.0
3	空き家が利活用された件数(累計)	件	23	R2	43	54	60	69	70
4									
5									
6									
7									

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	快適な住環境が整っている	重要度	1.15	1.26	1.27	令和6年の能登半島地震を受け、南海トラフ地震等に備えた住宅の耐震化や増加している空き家等への関心が高まっていることから重要度は上昇していると推察される。また、満足度については令和5年度に比べ低下していることから各事業の更なる取り組みが必要である。
		満足度	▲ 0.09	0.05	▲ 0.10	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 住宅セーフティネットの確保	老朽化の進む市営住宅から東御幸町地内の新たな民間借上住宅へ住み替えを行った。今後も住替えを進めるとともに、住宅確保要配慮者に必要な住居の提供に努める。
② 安全・快適な住環境の整備	木造住宅の耐震化、狭あい道路の解消に補助金等を交付することで、安全な住環境の確保に努めた。また、宅地等の耐震化を推進するため、国や県と協議を行っていく。
③ 空き家・空き地の対策・利活用	空き家情報バンク制度を通じて適切に空き家情報を提供し、空き家の有効活用を図った。また、空き家の改修に対して補助金を交付することで、空き家の再生を促進した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

住宅セーフティネットの確保では、民間活用市営住宅事業において、新たに市営住宅として借り上げる民間賃貸住宅を高塚町地内に5戸、川合町地内に4戸を新築で整備し、老朽化した住山住宅からの1戸の住み替えや住宅確保要配慮者への供給を実行することができた。成果指標の民間借上型市営住宅による供給戸数は進捗率80%であるが、新たな借り上げ・住み替えも進んでおり、セーフティネットの基盤は構築されつつある。安全・快適な住環境の整備では、木造住宅補強事業において、国庫補助金の財源確保が厳しい中、36件の無料耐震診断を実施したほか、耐震補強(計画・工事)各3件、除却工事35件に補助金を交付した。成果指標の木造住宅の耐震化率は、最新の住宅土地統計調査の結果から推計したことにより、実測値は昨年度より低下したものの、ほぼ同率の約91%であり、安全な住環境の確保に努めた。また、狭あい道路後退用地整備事業においても、地籍調査等を通じて地域住民の理解と協力を得て、円滑な道路後退を推進できた。今後は、国・県との協議を進めながら、宅地等の耐震化も含めた更なる加速化が求められる。空き家・空き地の対策・利活用では、空家等対策事業において、管理不全空き家3件の適正管理を確認し認定解除するなど、適切な指導・助言を行うことができた。また、空き家情報バンクにおいて14件の登録、7件の成約を達成し、改修に対する補助金の交付と相まって空き家の利活用・再生を促進することができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

住宅セーフティネットの確保については、既存住宅も含めた新たな民間賃貸住宅の借り上げを積極的に進め、更なる供給基盤の確保を図る。老朽化した住山住宅からの住み替えを計画的に推進するとともに、住宅確保要配慮者への相談体制を充実させ、多様なニーズに応じた住居の提供や、民間賃貸住宅における居住支援の取り組み等により、居住の安定確保を推進していく。安全・快適な住環境の整備については、耐震化率の向上に向け、無料耐震診断の実施結果から耐震補強(計画・工事)や除却工事への着手を促進するとともに、補助制度の周知を引き続き図る。また、宅地等の耐震化の推進に向けて、国・県との協議を進め、災害に強い安全なまちづくりを展開する。空き家・空き地の対策・利活用については、空き家情報バンクの認知度の向上を図り、登録と成約を促進させる。また管理不全空き家への適切な指導・助言により、所有者の自主的な適正管理を促す。あわせて改修に対する補助金等の効果的な活用により、既存住宅の再生を進め、地域の活性化と環境悪化防止を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(3) 上下水道の充実	上下水道部長 宮崎 伸二
目指す姿	市民が、生活環境の改善を図り、良好な水環境の中で、おいしい水を利用しています。	
関連する分野別計画	亀山市新水道ビジョン	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	水道施設の耐震化整備や停電対策整備を進め、施設の強靱化と安全でおいしい水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道施設の普及促進・適正管理と農業集落排水施設の機能強化を進め、公共用水域の水質保全に努めた。また、集中豪雨等における浸水対策の内水浸水想定区域図の作成を行い、防災力の向上に努めた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	上水道の有収率(北中勢水道を除く)	%	90.0	R2	89.7	89.4	89.7	88.2	92.3
2	汚水処理人口普及率	%	88.6	R2	89.11	89.66	90.11	90.48	89.1
3	水道事業会計の経常収支比率	%	120.67	R2	114.74	115.09	117.43	116.78	114.00
4	下水道事業会計の経常収支比率	%	104.21	R2	104.93	101.17	100.69	101.02	100.00
5									
6									

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	安全でおいしい水が供給されている	重要度 1.62	1.61	1.66	安全でおいしい水の供給は重要度・満足度ともに全項目中2位となっているが、昨年度から重要度の上昇に対し、満足度は下降しR2からも低くなった。一方、生活排水の適正処理は、重要度・満足度ともにR2から着実に上昇している。いずれも高い評価を受けており、今後も継続できるよう取り組む必要がある。
		満足度 1.08	1.13	1.00	
2	生活排水が適正に処理されている	重要度 1.52	1.54	1.58	
		満足度 0.85	0.82	0.91	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 安全でおいしい水の安定供給	水道施設の耐震化や浸水対策、計画的な更新を進めるとともに、AI等を活用した漏水調査や水安全計画の策定により水質管理体制を強化し、適切な維持管理を行った。
② 生活排水対策の推進	下水道施設の維持管理業務委託について、従来の複数業者との個別契約から共同企業体方式へ移行し、体制の強化を図った。また、令和9年度からのW-PPPの導入に向けて検討を進めた。農業集落排水施設(田村地区)については、令和9年4月からの公共下水道への編入に向け、関係条例の改正を行った。
③ 上下水道事業の健全経営(上水道)	工事費等の高騰や有収率低下があるものの、漏水調査の効率化等による経費削減や水道料金未納者への納付催促等を通じた収率向上に努め、健全経営を維持している。
③ 上下水道事業の健全経営(下水道)	経費回収率向上のため、下水道使用料改定を行った。
④	
⑤	
⑥	

総合評価

安全でおいしい水の安定供給については、老朽化した水道管等の施設更新や維持管理を行った。施設更新として、第1水源系の基幹管路耐震化工事や亀山配水池の耐震診断と水道施設において光回線に対応したデジタル通信への更新に着手し、通信の高速化・安定化等で水道施設の強靱化を図った。また、AI等を活用した漏水調査や水安全計画の策定により水質管理体制を強化し、維持管理を行った。また、令和7年11月に発生した濁り水事案を踏まえ、令和7年度から令和8年度にかけてカメラ調査を実施しており、その調査結果を踏まえ、必要な箇所では洗管作業を検討すると共に、南部地域の配水池である和賀山配水池では不断水清掃を実施し、水質の維持・改善に努めていく。生活排水対策の推進については、公共下水道未普及地域において、公共下水道事業計画に基づき、田村町、椿世町等で整備工事を行い、公共下水道処理人口普及率は前年度より0.8ポイント増の64.8%となった。既に供用開始している地域では、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、みどり町において老朽化した管渠の改築・更新工事を実施し、持続可能な下水道機能を確保することができた。また、令和9年度からのW-PPPの導入に向けて検討を進めた。農業集落排水地域においては、老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画(第1期)に基づき上加太地区処理場の更新工事を実施するとともに、下加太地区・市瀬地区・南部地区を対象とした機能強化対策事業計画(第2期)を策定した。このほか、ゲリラ豪雨や台風等による浸水対策として内水浸水想定区域図の作成を行った。上下水道事業の健全経営については、人件費や物価高騰等による経費の増があったものの、水道料金及び下水道使用料の収率向上に努めたことで、経常収支比率は各会計とも100%を上回り、健全な経営状況となっている。また、持続可能な経営の維持できるよう、経費回収率向上のため、下水道使用料改定を行った。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

水道事業については、施設の老朽化対策等適切な維持管理を継続するとともに、令和7年4月に策定した上下水道耐震化計画に基づく施設の耐震化と令和8年3月に策定した水安全計画に基づくPFAS等の水質危害から水道水の安全確保や強化する施設の浸水対策など、新水道ビジョンに基づいた取り組みを進める。なお、現新水道ビジョンが令和9年度に計画終期となるため、将来の事業環境の変化を考慮した、新たな新水道ビジョンの策定準備を行う。また、新たな産業団地に対応できるよう安定した工業用の水の確保に努める。下水道事業については、効率的な汚水処理を図るため、令和8年3月に策定した生活排水処理アクションプログラムに基づく公共下水道の未普及対策や農業集落排水施設の機能強化対策を進めるとともに、官民連携による施設の管理・更新一体の維持管理としてW-PPPの導入を目指す。上下水道事業の健全経営については、有収率の向上や財源確保に努め、適宜、経営戦略を見直しを行う。浸水対策については、作成した内水浸水想定区域図を公表し、住民等の防災力の向上を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(4) 道路の保全・整備	建設部長 大西 明広
目指す姿	市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	9 産業と強健な基盤の構築をつくる 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	予防保全型の修繕による長寿命化や事前防災の推進、生活道路の拡幅や通学路の安全対策を通じ、安心・安全に暮らせる持続可能な地域インフラを推進している。さらに、学校や公安委員会等との地域連携に加え、財政負担軽減と効率的な維持管理を目指す「包括的民間委託」の導入に向け、地元事業者との調整を深めており、官民協働による持続可能な管理体制が確立できるよう取り組んでいく必要がある。	

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	交通安全施設の新設件数(累計)	件	—	—	17	25	34	41	60
2	事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計)	件	—	—	5	9	11	13	14
3									
4									
5									
6									
7									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度 1.19 満足度 0.30	1.27 0.47	1.31 0.41	調査項目全般において重要度は高く向上傾向にあり、道路整備に対する関心度が高い。また満足度が低下していることから日常の維持管理に対する要求水準が高いと推察される。
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度 1.32 満足度 0.27	1.39 0.46	1.46 0.33	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 幹線道路の整備	早期の供用開始に向け、工事や用地買収を進め、次年度以降から予定している区間の道路改良工事を進められる準備ができた。
② 生活道路の充実	地元要望による狭隘路線について、緊急車両の進入や通学路としての機能確保に向け、現道拡幅を行うための用地測量の実施を行った。
③ 安全に配慮した道路施設の充実	通学路交通安全プログラム等の要望を踏まえ、自治会・学校・PTAの意見を反映しつつ公安委員会と連携し、区画線等の交通安全施設を整備・修繕を実施した。
④ 道路の適切な維持管理	老朽化した舗装や橋梁を予防保全の観点から計画的に修繕し、効果的な維持管理を図るとともに、今後の道路施設維持管理に向け、包括的民間委託の導入検討を進めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

幹線道路の整備では、都市計画道路整備事業(和賀白川線)や道路新設改良事業(川合9号線)において、国の交付金配分状況により補正予算での対応となり翌年度への繰越が生じたものの、前年度からの繰越分である用地買収、工事、用地測量を完了させた。これにより、次年度以降の道路改良に向けた基盤を整え、地域の利便性・安全性向上に資することができた。安全面においては、自治会や学校、公安委員会等と連携し、通学路交通安全プログラムに基づく区画線等の交通安全施設整備を推進するとともに、生活道路における狭隘路線である下庄1号線の拡幅に向けた用地測量など、地域の道路環境の充実に努めた。また、事前防災・減災に向けた道路施設の施工や、橋梁及び主要幹線道路の舗装における予防保全型の修繕を計画的に実施したことで、利用者の安全・安心を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減と平準化という効率的な道路管理を両立させた。さらに、持続可能な管理体制の構築に向けて「道路施設管理包括的民間委託導入検討事業」に着手し、地元民間事業者へのヒアリングを通じて市内全域での包括委託の導入可能性を立証できたことは、今後の財政負担軽減と効率的な維持管理の推進において有益な成果である。成果指標については、交付金の動向や現地調整等により目標値に達しなかったものの、事業自体の進捗は図ることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

幹線道路の整備について、国の交付金動向を注視し財源の確保に努め、翌年度へ繰り越した和賀白川線の改良工事及び川合9号線の用地買収を優先して執行する。用地交渉に必要な資料の作成等により丁寧な合意形成を図り、早期の供用開始に向け事業を推進する。生活道路の充実について、地元要望に基づく狭あい路線について、下庄1号線にて本年度実施した用地測量の成果を生かし、現道拡幅に向けた用地交渉及び用地買収へ移行する。緊急車両の進入路確保や、児童・生徒が安心して通行できる通学路の機能強化を優先とし、地域に密着した安全な道路空間を計画的に整備する。安全に配慮した道路施設の充実について、指標達成に向け、自治会、学校、PTA、公安委員会等の関係機関との連携を更に強化する。通学路交通安全プログラム等の要望に対する優先順位を明確にし、区画線をはじめとする交通安全施設の新設・修繕を行うことで、歩行者等の安全確保と事故防止に努める。道路の適切な維持管理について、点検データを活用した予防保全型メンテナンスを深化させ、ライフサイクルコストの縮減と将来的な修繕費用の平準化を図る。また、導入の可能性が立証された包括的民間委託の具体化に向け、地元事業者との調整を重ね、持続可能な維持管理体制へ移行できるよう引き続き検討を進める。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(5) 地域公共交通の充実	政策部長 藤尾 春樹
目指す姿	市民が、身近な公共交通を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画	亀山市地域公共交通計画	

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	  	
SDGs推進の考察	全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスの提供については、コミュニティ系バスの継続運行を行い、小中学生、高齢者、障がい者に配慮したサービス水準を維持することができた。また、官民パートナーシップの構築については、関係市と連携したPRチラシの回覧や意見交換会等による利用促進活動や関西本線活性化利用促進三重県会議での取り組みを通じて、住民・交通事業者とのパートナーシップでの取り組みにつなげた。引き続き、持続可能な輸送システムの維持・確保には、住民・行政・交通事業者が連携した取り組みが重要である。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 市内バス路線の利用者総数	人	231,999	R2	208,293	220,732	241,497	227,613	309,000
2 乗合タクシーの利用者数	人	3,741	R2	4,514	5,418	5,534	5,602	7,200
3 市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均)	人	2,613	R2	3,104	3,292	3,434	-	3,400
4								
5								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1 鉄道が便利である	重要度	1.22	1.38	1.39	鉄道・バス・乗合タクシーとも、重要度の高さに反し、満足度が全アンケート項目中、上位の低さであり、この傾向が長期にわたり続いている。そのため、地域事情や真の利用ニーズの把握等を踏まえた輸送サービス内容の見直しが必要であるが、その際には、地域住民・交通事業者・行政の3者が、それぞれの事情を情報共有することが求められる。
	満足度	▲ 1.15	△ 1.11	▲ 1.10	
2 バスが便利である	重要度	1.10	1.17	1.25	
	満足度	▲ 1.35	△ 1.27	▲ 1.26	
3 乗合タクシーが便利である	重要度	0.65	0.84	0.80	
	満足度	△ 1.15	△ 1.00	▲ 1.05	
4	重要度				
	満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域公共交通ネットワークの強化	バス・乗合タクシーの継続運行により、地域公共交通ネットワークの維持確保に努めるとともに、三位一体となった共創による交通体系の再構築に向けた取り組みを実施した。
② 公共交通機関の利便性向上と利用促進	バス・乗合タクシーの利用促進活動を継続して展開するとともに、JR線の維持確保のため、県や沿線自治体等と連携を図り地域資源の活用等による利用促進活動を実施した。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「亀山市地域公共交通計画」上のサービス水準を確保しつつ、廃止代替バス路線、コミュニティバス路線及び乗合タクシーの継続運行を行うとともに、関係地域との意見交換会等の開催や関係市と連携した利用啓発等の利用促進活動に努め、地域公共交通ネットワークの確保とその利用促進に努めた。また、国の補助金を活用し、バス利用が低調な地域において、地域住民、交通事業者、行政の三位一体により「共創の場」づくりを行い、新たな輸送サービスを含めた公共交通ネットワークの再構築に向けた検討を進めた。しかしながら、市民アンケート調査結果等から、依然、バス等地域公共交通に対する市民満足度が低調であるとともに、市内バス路線の利用者総数は、コロナ禍から徐々に回復基調にはあるものの、路線ごとでは、地域公共交通計画上の「維持基準」を下回る利用が低調な路線も存在するなど、コロナ禍以前の利用者数までの回復には至っていないことから、次期地域公共交通の策定に向けた、地域公共交通ネットワークの再構築に取り組む必要がある。また、乗合タクシーについても、年間延べ利用者数が制度導入以降最高となり、順調に増加傾向にはあるものの、実利用者数が登録者総数の1割に留まり、乗合率も1.1人/台と低調なことから、一層の制度普及に努めるとともに、効果的な運行に向けた乗合率の向上も図る必要がある。一方、鉄道については、三重県や沿線自治体と連携し、JRへ要望を行うとともに、輸送量が低調なJR関西本線(亀山・加茂間)の活性化と利用促進につなげていくため、行政と交通事業者との連携組織である「関西本線活性化利用促進三重県会議」を通じて、関西方面からの誘客促進に向けた観光列車「はなあかり」の実証運行を実施し、域外からの鉄道利用の促進と沿線地域の魅力発信を行った。こうした中、当該路線の輸送量は、コロナ禍後緩やかに改善してきているものの、いまだ千人/日未満と低い利用状況にあるため、引き続き輸送量の向上を図り、ローカル赤字路線からの脱却による路線の維持・確保を図っていく必要がある。	B まずまず進んだ
---	---------------------

今後の展開方針

より効率的かつ効果的な地域公共交通ネットワークの確立に向け、利用が低調な地区における地域住民・交通事業者・行政の三位一体となった取り組みを引き続き進め、輸送サービスの改善・見直しを進める。中でも、物価高騰や人件費上昇を背景としてバス等の運行経費が増加傾向にある中、県下でも世帯当たりの自家用車保有台数が多いなど自動車依存が強い地域性等も勘案した中で、令和8年度で終期を迎える「亀山市地域公共交通計画」について、次期計画の策定を図ることで、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を進めていく。また、若年層の公共交通に対する定期利用や行動変容を促進するため、学生の利用促進策を実施するとともに、その効果を検証することで、地域公共交通の活性化等につなげる。一方、JR在来線については、輸送量の低調な関西本線(亀山加茂間)について、「関西本線活性化利用促進三重県会議」等による広域的な取り組みを一層推進し、短期的・長期的な視点からの効果的な取り組みの検討・展開を図ることで、輸送密度の向上と当該路線の維持・確保につなげていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(6) 防災・減災対策の強化	危機管理監 落合 努
目指す姿	市民が、自然災害への備えにより、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。	
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	防災情報伝達の重層化を図るため、防災アプリを軸とした防災情報伝達システムを構築し、住み続けられるまちづくりの礎とした。気候変動に対応する総合防災訓練等を実施することにより、災害対策本部機能を強化し、避難所の環境整備のため、防災資機材の充実・強化を図った。新たな災害時応援協定を締結し、地区防災計画の策定及び自主防災組織の活動等を支援することにより、パートナーシップによる施策を推進した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
②	防災情報伝達システム整備事業	252,919 ----- 248,175	避難発令判断システムや防災アプリの開発を進め、孤立のおそれのある地域にデジタルスピーカーを設置するなど、情報伝達の重層化を図り、防災体制の強化に寄与した。
②	災害時応急活動充実・強化事業	19,927 ----- 19,927	職員対象の資格取得研修や外国人対象の避難所運営研修を実施し、災害対応力の強化に寄与した。また、遅延していたダンプ、フォークリフトが納品され、装備の充実が図られた。
②	災害対策事業(災害対応)	29,016 ----- 28,032	亀山市備蓄・調達基準に基づき、災害備蓄品の購入及び更新を行った。災害対策本部の活動要領の理解の深化を図るため、図上訓練を実施した。総合防災訓練を実施し、災害発生時から避難所開設までの地域と連携した訓練を実施するとともに、各種防災啓発ブースを展開して、市民の防災意識を高揚させ、地域防災力の向上の促進を図った。
③	自主防災組織育成事業	2,030 ----- 1,859	自主防災組織資機材購入等に対する補助金の交付を行った(28件 1,109千円)。自主防災組織結成促進のため、行政出前講座や未結成自治会へ結成促進のパンフレット配布等を行った結果、1自治会が新規に自主防災組織を結成したため、資機材の支給を行った。
④	急傾斜地崩壊対策事業	5,400 ----- 5,400	県営事業により、南崎地区の対策事業が完了し、土砂災害の発生を抑制することができた。また、新規箇所として奥南地区の事業に着手することができた。
④	災害対策事業(耐震化)	40 ----- 40	申し込みのあった25世帯に対して家具等転倒防止金具の取り付けを行った。
④	砂防メンテナンス事業	800 ----- 800	県営事業により、急傾斜地崩壊防止施設(中屋敷地区)の老朽化対策を実施し、土砂災害防止機能の維持・向上を図ることができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	災害時応援協定の締結数(累計)	件	59	R2	65	66	67	71	70
2	地区防災計画の策定件数(累計)	件	4	R3	5	6	6	6	16
3	自主防災組織の結成率	%	81.4	R2	80.4	79.6	80.5	81.2	100
4									
5									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	防災や災害時の対策が整っている	重要度	1.55	1.60	1.64	重要度は南海トラフ地震への懸念を背景に高く、市民の強いニーズを示している。このことから、防災出前講座、自主防災組織への支援強化や防災情報伝達システムの整備による防災アプリのPRなど、様々な機会を通じて、満足度向上につなげていく。
		満足度	▲ 0.03	0.02	▲ 0.06	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 危機管理体制の強化	災害対策本部の初動対応の理解を深めるため図上訓練を実施した。また、関係機関や地域と連携して避難所開設訓練を行い、職員と地域の災害対応力向上を図った。
② 防災環境の充実	防災情報伝達システム整備工事により情報伝達の重層化を図った。また、職員の資機材操作研修等を実施したことで、防災体制と災害対応力の充実が図れた。
③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進	自主防災組織や地区防災計画の必要性を行政出前講座等で周知した結果、新たに1自治会で自主防災組織が結成された。また、資機材購入への補助金交付も行った。
④ 災害に強いまちづくりの推進	「国土強靱化地域計画」に基づき各種事業の進捗を図った。今後も継続しつつ国土強靱化地域計画の進捗管理や見直しを行う。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

危機管理体制については、災害対策本部機能向上のための図上訓練を行い、スフィア基準に基づく共助による避難所運営等を取り入れた総合防災訓練を実施することにより、職員能力と地域防災力の向上に努め、災害発生時等の緊急時における生活用水の支援協力や、災害時相互支援体制構築事業等に係る災害時応援協定等により、受援体制の強化を図ることができた。 防災環境の充実については、防災情報伝達の重層化を図るため、防災アプリを軸とした防災情報伝達システムを構築し、B&G財団の助成金等を活用して、各種ダンプ・フォークリフト等の機材を導入したほか、職員を対象とした油圧ショベル等の特別教育、外国人を対象とした避難所設営体験の研修会を実施したことにより、災害対応力を強化することができた。 自助・共助を基本とした防災対策については、地区防災計画の策定支援等が停滞しており、また、組織結成率の向上等に継続して取り組んでいく必要があるため、防災出前講座等において直接地域に出向き、自主防災訓練を積極的に支援することにより、市民の防災意識の啓発に努めたほか、自主防災組織が新たに結成され、自主防災活動を支援する資機材を支給・補助し、福祉部局と連携して避難行動要支援者の個別避難計画策定を促進させたことにより、地域における防災対策の推進につなげることができた。 災害に強いまちづくりの推進については、国土強靱化地域計画に基づき、道路・橋梁等の防災インフラ整備を進捗させたことにより、防災機能の維持・向上を図ることができた。 なお、施策の方向として、おおむね順調に進捗を図ることができたが、地区防災計画の策定支援、組織結成率の向上等について引き続き、重点的に取り組んでいく必要がある。	B まずは進んだ
--	--------------------------------

今後の展開方針

危機管理体制の強化については、南海トラフ地震や気候変動に対応する風水害等を想定し、関係機関と連携した実践的な図上訓練及び総合防災訓練を実施する。防災環境の充実については、防災情報を効率的に迅速かつ正確に市民に伝えるため、防災アプリの登録促進を進めるほか、油圧ショベル等の資機材の操作研修を継続して、職員の災害対応能力の向上を図る。また、避難所の更なるQOL向上のため、スフィア基準に基づき、簡易トイレや段ボールベッド等を計画的に配備し、プライバシーや衛生面に配慮した生活環境の充実を図る。自助・共助による防災対策については、防災出前講座等を通じて市民の防災意識を高めるとともに、未結成自治会への働きかけによる自主防災組織の結成促進や、地域の実情に応じた地区防災計画の策定を支援する。また、避難行動要支援者名簿を活用し、要配慮者のための個別避難計画の策定を促進させる。災害に強いまちづくりの推進については、国土強靱化地域計画に基づき事業に取り組み、防災重点農業用ため池の防災・減災対策等を着実に進めていく。
--

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(7) 消防力・地域安全の充実	消防部長 豊田 賢治
目指す姿	市民が、生命・身体・財産を火災等から守られ、安心して暮らしています	
関連する分野別計画	第3次亀山市消防力充実強化プラン	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	災害対応力の充実強化のため、消防指令センター整備工事の完了と、3市による試験運用を開始したほか、継続的な人材育成や、計画的に施設等の更新を進めるなど、関係機関との連携により施策の推進を図った。また、地域が設置する防犯カメラの設置支援を行い、体感治安の向上を図ったほか、関連団体への財政支援や他の公共機関等との連携によるパートナーシップ構築に努めた。今後も、関係各機関とのパートナーシップの充実により、安全・安心な暮らしに寄与できるよう施策の推進に努める必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	429,777 ----- 429,550	広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用など、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。また、整備費用においても低廉化を図ることができた。
①	消防庁舎及び関分署自家用発電設備改修事業	0 ----- 0	自家用発電設備の設計に含まれる変圧器の基準が改正され、移行期における製造体制の変化や供給体制の逼迫により、納期及び価格の見通しが立たないため、更新ができなかった。
④	地域防犯カメラ設置支援事業	2,000 ----- 523	補助金を交付し、地域の防犯カメラの設置を支援したことで、地域の防犯環境や防犯意識の向上につながった。
①	一般管理費(常備消防費)	26,083 ----- 25,047	救急救命士の継続的な養成をはじめ、三重県消防学校の各課程等に職員を派遣し、資質向上に努めた。
①	活動費	51,770 ----- 50,310	団員が使用するヘルメットを更新するなど、個人装備の充実を図ったほか、災害出動をはじめ、市民への救急法指導、防火広報の実施等の活動に対して、報酬等を支給した。
①	防災施設整備補助金	1,000 ----- 967	14自治会に対して補助金を交付することで、自治会の初期消火対応力の向上につながった。
①	車両整備費	45,289 ----- 44,816	北東分署の救急自動車1台及び消防団第2分団木下車庫の消防団車両1台を更新したことにより、救急出動、災害出動時の迅速、的確性が増し、より充実した活動が行える体制が構築できた。
④	交通安全対策事業	448 ----- 448	亀山地区交通安全協会及び交通安全対策協議会に対して財政支援を行った。全国交通安全運動を重点的に、警察及び関係機関等と連携・協力し、交通事故防止に努めた。
④	防犯対策事業	25,349 ----- 24,376	防犯カメラの維持管理を行った。また、防犯灯補助交換(132件)3,675,200円、新設(22件)880,300円、管理費補助金(201件)13,508,770円の補助を実施した。
④	施設整備費(交通安全施設費)	9,930 ----- 9,671	区画線等の整備を進めた結果、交通環境の改善が進み、交通事故防止と交通の円滑化に効果を上げた。また、各自治会からの要望に加え、通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会や公安委員会(亀山警察署)等と連携して、市内小・中学校の通学路における対策必要箇所への対応を着実に実施した。
④	犯罪被害者等支援事業	1,140 ----- 125	「令和5年度版犯罪被害者等支援施策集」を令和7年度版に改訂した。

太字: 主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	救急救命士等の有資格者の配置率	%	91.8	R3	95.9	100	100	100	100
2	防火対象物への立入検査件数	件	160	R3	200	248	335	304	260
3	交通事故死傷者数	人	65	R2	101	117	83	101	50人以下
4									
5									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度	1.59	1.63	1.71	市民生活に直結する分野であり、前回との比較で全項目の重要度が上昇した。災害等や犯罪、交通事故に係る情報は報道等により広く拡散され、その情報に接する機会も多く重要度は高まっている。交通・防犯については、日々、その課題は変化しており、その変化に遅れないよう、警察署や関係団体等の連携を深め、様々な機会を通じて満足度向上につなげるよう努める。
		満足度	0.36	0.49	0.47	
2	犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度	1.54	1.55	1.62	
		満足度	▲ 0.25	△ 0.18	▲ 0.35	
3	交通安全の対策が整っている	重要度	1.48	1.51	1.54	
		満足度	▲ 0.21	△ 0.06	▲ 0.10	
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 消防体制の充実強化	計画的な人材育成、消防団の装備等の更新を進めたほか、指令業務共同運用に係る整備工事が完了した。今後も消防体制の充実・強化に努める。
② 防火対策の強化	事業所等の立入検査を強化し、防火管理体制、施設設備の維持管理等の指導を行った。引き続き、違反是正・検査体制の構築に取り組む。
③ 救命率の向上	三重大学医学部附属病院ハイブリッドワークステーション等へ派遣し、救急隊員の資質向上を図ったほか、救急講習を通じて応急手当の普及啓発に努めた。
④ 防犯・交通安全対策の推進	関係機関と連携・協力し、防犯・交通安全活動を行った。また、地域の防犯カメラの設置に補助金を交付し支援したことで、地域の防犯環境や防犯意識の向上につながった。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

消防体制の充実強化では、3市による指令業務共同運用について、指令センター整備工事が完了し、隣接地域の応援体制の見直しを行い、試験運用を開始したほか、効果的な人員配置の実現と、整備費用の低廉化も図ることができた。また、教育研修派遣による継続的な人材育成や、常備、非常備の計画的な車両の更新、消防団に係る装備の更新も実施できた。一方で、老朽化のため、令和6年度から2か年計画で更新を予定していた消防庁舎等の自家発電設備は、関連機器の基準改正により機器の価格、納期等が見通せず、更新に至らなかった。消防庁舎等は災害活動の拠点であり、設備の更新に向け関係部署と調整・情報共有し、再度事業化する必要がある。次に、防火対策の強化では、事業所等の立入検査を実施し、2年連続で成果指標の目標値を上回り、検査実施のサイクルが確立されつつある。一方で、重大違反状態にある特定防火対象物は、継続して行政指導を行うも是正に至らなかった。違反是正には管理権原者に相応の負担が生じる可能性があるが、法令に基づき誠実かつ厳正に対応する必要がある。次に救命率の向上では、三重大学医学部附属病院に救急救命士を派遣し、ドクターカーとの連携訓練を実施するなど、医療機関との連携強化等を図ったほか、各救急法講習会を開催し、小学校高学年から幅広い年代に対して応急手当の普及啓発を行った。さらに、マイナ救急実証事業に参加し、傷病者の負担軽減や円滑な救急搬送等に努めた。一方で、救急出動件数は年々増加傾向にあり、救命率向上のため救急車の適正利用について更なる啓発が必要である。防犯・交通安全対策の推進では、警察署、交通安全協会、防犯協会や鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と連携して、特殊詐欺やSNS型投資詐欺、交通安全対策等の周知啓発を行ったが、成果指標目標値の達成には至らなかった。また、地域が設置する防犯カメラの設置を支援し、地域の体感治安向上を図ることとして、積極的な周知活動を継続実施していく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

消防体制の充実強化では、指令業務共同運用が正式に開始されたことから、災害状況により応援体制を適切に運用し市民サービス向上に努めるとともに、課題であった指揮隊の24時間運用のため、新たに設置した指揮査察課により、現場指揮活動と安全管理の強化を図る。また、自家発電設備など消防用施設等の計画的な更新に取り組むほか、継続的な人材育成による職員の資質向上と組織体制の維持を図る。さらに、消防団については継続して人員確保のため広報活動に取り組むほか、施設等の在り方について方向性を検討する。なお、防火対策の強化では、法令に基づく違反是正を推進し防火対象物の安全性確保に努める。また、救命率の向上では、救急隊員のレベルアップや各医療機関との連携強化を進めつつ応急手当の普及や救急車適正利用啓発に努める。さらに、各取り組みを総括し、次期消防力充実強化プランを策定する。防犯・交通安全対策については、鈴鹿亀山消費生活センターや防犯関係団体と連携を深め、新たな種類の犯罪情報共有や周知啓発に取り組み、体感治安向上に向けた対応として、防犯灯LED化促進や地域防犯カメラ設置支援を行う。また、警察署を中心に市交通安全対策協議会や地域活動団体、協力企業と更なる情報共有や啓発活動の活性化を図っていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3すべての人に健康と福祉を 6安全な水とトイレを世界中に 7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任 13気候変動に具体的な対策を 17パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	公共施設のLED化、市民・事業者の太陽光発電施設の設置増加により、市域のCO2削減に寄与した。また、河川の水質を保全するため市内事業所と環境保全協定を締結するとともに、市内の大気、河川の水質、騒音等の環境測定による監視に努め生活環境の保全に寄与した。一方、児童・生徒を対象とした環境教育の実施や食品ロス削減やリユース事業など4Rの周知・啓発により、市民・事業者のごみの減量、リサイクルの促進に寄与した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	公共施設LED化推進事業	64,600 ----- 64,110	LED化を図った施設に係るリース料を支払った。また、LED化が図られていない小規模施設については、コストや事務効率の観点から、更新手法等について検討し、導入方針を決定した。
③	飛灰再資源化事業	42,000 ----- 41,966	溶融飛灰を全量再資源化することで、貴重な金属資源を再資源化することができ、最終処分量・ゼロを維持することができたため、環境負荷の低減を図ることができた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	135,900 ----- 135,850	主要設備、機器の更新により施設の適正管理と安心・安全で将来に渡る効率的なごみ処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	40,150 ----- 40,150	受入貯留設備ほかの整備工事を実施したことで、安全・安心かつし尿・浄化槽汚泥の適正処理が行える環境を整えることができた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業 (次期ごみ処理施設基本構想)	16,235 ----- 16,178	次期ごみ処理施設整備に当たって国の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」「一般廃棄物処理基本計画」作成の基礎資料となった。
①	一般事業(環境保全事業)	11,724 ----- 10,689	市内における環境調査を行い、調査結果を「亀山市の環境」として取りまとめ、市ホームページに掲載した。また、鈴鹿川流域の水質を保全するため、市内2事業所と環境保全協定を締結した。一方、熱中症対策として5公共施設及び2民間施設をクーリングシェルターに指定するとともに「緑のカーテン運動」や小中学生向けの環境教育を実施し、周知啓発に努めた。
③	ごみ減量化対策事業	618 ----- 407	家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化のため購入された生ごみ処理容器購入者(11基)に補助金を交付した。廃棄物減量等推進員とごみの減量活動に関する意見交換を行った。また、「かめやまタベスケ」、「おいくら」の運用、市民、事業者のごみの減量に対する意識の高まりにより、1人1日当たりのごみ排出量も856gとなり、昨年度と比較して5g減少した。
③	廃棄物収集事業	197,535 ----- 197,250	ごみ分別カレンダーに基づき排出された家庭ごみ約8,873トンを収集し、適正に処理した。また、自治会が設置するごみ集積所に対し、塵芥集積施設設置補助金(9件)を交付した。
③	再資源化促進事業	17,473 ----- 14,181	収集した資源物や溶融処理で発生したメタルなど約1,764トンを再生事業者へ引き渡した。また、資源回収団体において資源物約163トンを回収し、活動に対し報奨金を交付した。市民、市民団体等の取り組みを通じ、循環型社会の構築に寄与した。

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	LED照明を導入した公共施設数 (累計)	施設	4	R2	7	44	68	68	70
2	環境保全協定の新規締結及び更新数 (累計)	件	—	—	4	10	11	13	20
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928	883	861	856	910
4	ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4	27.3	26.3	24.5	34.0
5									
6									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度	1.21	1.26	1.19	令和5年度と比較すると、地球環境保全の取り組みやごみの減量化等の取り組みに対する重要度、満足度も低くなっている。双方の満足度を高めるためには、ごみの処理量を削減することで二酸化炭素排出量の削減につながるとともに、地球温暖化対策にも寄与することから、引き続き、市民、事業者等に対し、ごみの減量やリサイクルを促進するための環境教育や出前講座、様々な広報媒体による周知啓発に努める必要がある。
		満足度	0.06	△ 0.02	▲ 0.16	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度	1.33	1.38	1.32	
		満足度	0.54	0.45	0.29	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	全国で問題となっている野立て太陽光発電施設の適正導入を図るため、条例制定に向けて環境審議会やパブリックコメントにより意見を徴取するなど取り組みを進めた。
② 生活環境の保全	河川、ため池など環境測定を実施し監視に努め、新たに2事業所と環境保全協定の締結を行った。一方、更なる市内の環境美化を図るため、ポイ捨て条例を改正した。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	アプリを活用した食品ロスの削減や不要品のリユース、パソコン等の宅配回収、地域の集団回収により再資源化が進んだほか、溶融飛灰の全量再資源化を図った。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、日常点検、保守点検により施設の適正管理に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

高度な低炭素社会の構築については、市環境未来創造会議等を開催し、第2次亀山市環境基本計画の推進に向けた取り組みの検討を行うとともに、公共施設のLED化を進めCO2削減に寄与した。野立て太陽光発電施設の適正な設置については、近年の導入拡大に伴う大規模な森林伐採や農地転用による土砂災害リスク等が懸念されていることから、豊かな自然環境と調和した適正導入に係る市独自の条例案のパブリックコメントを実施し、条例制定に向けた事務を進めた。生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場等の水質や大気、騒音振動等の環境測定に加え、河川の有機フッ素化合物(P-FOS、P-FOA)の調査を実施し、監視を行った。環境保全協定については、市内企業2社と新たに環境保全協定を締結したが、新規立地事業者数が見込みを下回ったこと等から、目標とする20社を下回った。また不法投棄に対する対応強化図り、清潔で美しいまちづくりを推進するため、「市まちをきれいにする条例」を見直して罰則の強化を図ったほか、市民、事業者との協働によるクリーン作戦や様々な団体、事業所による環境美化活動を促進することができた。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組等による啓発やWeb上での不要品買取サイトの運用、小型家電の宅配便回収等の促進に努めた結果、1人1日当たりのごみの排出量は減少し、目標を達成した。一方、資源ごみの民間の拠点回収の普及等により資源化率は減少した。廃棄物処理施設の適正管理については、ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事の実施により施設の延命化に努めた。一方、ごみ処理施設について稼働終了を見据え、次期ごみ処理施設整備基本構想の策定を進めたが、国等が示す諸条件を整理する必要があったことから、年度内の策定ができなかった。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高度な低炭素社会の構築については、引き続き、市民・事業者に対し、省エネ・省資源、再生可能エネルギーの利用を促進する。一方、野立て太陽光発電施設の設置に当たり豊かな自然環境と調和した適正導入を図るため、本市独自の条例制定に取り組む。生活環境の保全については、引き続き、市内事業所との環境保全協定の締結に取り組むとともに、市内の大気、河川の水質など環境測定を実施し監視に努める。不法投棄対策として「市まちをきれいにする条例」の改正に伴い、実効性を高めるため更に周知・啓発・監視・パトロールに取り組む。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、様々な広報媒体を通じて4Rを啓発するとともに、集団回収やICTの活用を通じて、継続的な削減やリサイクルを促進する。廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新に加え、日常点検と予防保全により、安定した操業に取り組むとともに、現ごみ処理施設の稼働終了を見据えた次期ごみ処理施設の整備に向けた取り組みを進める。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(9) 自然との共生	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	豊かな自然の恵みが良好に保たれ、次世代に受け継がれています	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	     
SDGs推進の考察	産官学民の多様な主体が活躍する「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携し、市民向けイベントの開催、生物多様性保全に係る啓発、森林環境教育等を実施することで、市民とのパートナーシップにより施策の推進を図った。様々な地域課題に対応する事業を総合的に実施した結果、SDGsが掲げる複数の目標に対して多面的に貢献できた。今後も、鈴鹿川等の源流地域や田園の自然環境及び農林地の多面的機能の維持・保全により、施策の推進を図る必要がある。また、かめやま生物多様性共生区域認定制度を通じて、多様な主体による生物多様性の保全活動を促進・支援し生物多様性の回復に寄与した。また、里山公園における里山塾や出前トークでの観察会等を通じて、市民が豊かな自然に触れる機会を創出した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額 下段: 決算額	実績・成果等
①	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	16,301 16,281	イベント開催や公立園・小中学校での森林環境教育等の実施により、豊かな自然・森林との関係が身近となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、多面的機能への理解向上が図られた。
②	森林環境創造事業	9,981 9,680	伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。
②	森林経営管理事業	46,014 45,683	伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。
②	中山間地域等直接支払交付金事業	13,000 12,769	耕作条件の不利な中山間地域において、協定書のとおり計画的に、耕作放棄地の防止や農地の持つ多面的機能が確保でき、農地の保全に寄与することができた。
②	多面的機能発揮促進事業	14,288 14,288	補助金の交付により農地周辺の草刈、農道の簡易補修等の取組組織の活動を支援することで、農地が保全され農業・農村の多面的機能の維持・発揮と農道等の施設保全が実施された。
②	田園環境保全事業	1,400 1,400	補助金交付により景観作物の作付が行われ、農地の保全や農村景観の維持及び耕作放棄地の発生防止につながった。また、公式LINEを活用することで、農地の保全や田園景観の取り組みを広くPRすることができた。
②	市単土地改良事業	36,986 36,502	令和7年度には農地保全のため、農業施設の整備工事を5件、地域が実施する農業用施設整備工事の支援を39件行うことで農業用施設の延命化が図れた。
②	森林環境整備基金積立金	21,909 21,908	森林環境譲与税収入、森林経営管理事業費の差額及びふるさと納税寄附金を積み立て、次年度以降の財源の確保を行うことができた。
②	団体営ため池等整備事業	770 770	令和7年度には和田池・安場池の廃止に向けた調査等を行い次年度以降の工事に向けた国への補助金申請を行い、事業進捗が図れた。
④	里山公園管理費	7,527 7,456	市民に自然と親しむ場、情操教育の場、体験学習の場を提供するため、亀山里山公園内の自然を利用し、里山塾の開講(24名参加)、クリスマスリース作り(20名)、ザリガニ釣り大会(228名参加)等のイベントを開催した。こうした取り組みを通じて、市民が本市の豊かな自然に触れ合う機会を提供した。
④	森林公園管理費	3,560 3,465	亀山森林公園「やまびこ」園内を整備し、安心して訪れていただける環境づくりに努め、地元保育園が自然との触れ合いの場として利用された。また、安全に利用していただくために老朽化した遊歩道の補修・危険木(枯れた木)の撤去等を行い適切に維持管理を行った。

太字: 主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数	人	199	R2	190	257	278	131	300
2	森林整備面積(累計)	ha	1,646	R3	1,721.11	1,866.26	1,941.23	2,036.23	2,040
3	環境に関するイベント等への参加者数	人	4,460	R2	7,105	8,121	7,161	7,106	9,000
4									
5									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	自然環境が豊かである	重要度 1.21	1.29	1.23	良好な自然環境を求める市民は増加しており、自然環境そのものは豊かであると感じている市民は多い。しかしながら、それを守る取り組みに対する満足度は低く、開発や管理放棄により自然が失われていることへの懸念も年々増えつつある。
		満足度 1.12	1.06	1.12	
2	自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度 1.05	1.17	1.13	
		満足度 ▲ 0.18	△ 0.17	▲ 0.20	
3	森林・里山や農地が保全されている	重要度 1.07	1.16	1.19	
		満足度 ▲ 0.01	△ 0.07	▲ 0.09	
4	自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度 0.99	1.08	1.05	
		満足度 0.29	0.38	0.38	

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 鈴鹿川等源流域の保全・継承	協議会が主体となり、森林保全基礎調査やイベント及び市民向け講座を実施し、森林保全に向けた機運の醸成が図られた。引き続き協議会活動の支援に努める。
② 森林・里山・農地の保全	市民団体等による農地・水路等の地域資源の保全活動、里山・竹林保全活動や森林整備を支援し、森林・里山・農地の保全ができた。引き続き保全活動に対し支援する。
③ 多様な生態系の保全	「かめやま生物多様性共生区域認定制度」の周知・啓発により新たに3件の認定を行った。また、ネイチャーポジティブ宣言を発表し、機運向上に取り組んだ。
④ 環境教育の推進	里山公園や森林公園の維持管理に努めるとともに、市民団体等と連携し、里山塾の開催や出前講座により市民の環境意識を高める環境教育に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

鈴鹿川等源流域の保全・継承と森林・環境教育等の推進については、亀山森林公園や鈴鹿川等源流地区をフィールドとして、河川の生き物観察会や三重県産材を使用した木と触れ合う工作体験イベント等を実施し、多様な主体と連携・協力することで、市民が自然環境に触れ学習する機会を提供できた。この活動では、成果指標である一般参加者数に加え、協議会会員による竹林・里山整備などの自主活動が活発に行われ、イベントや講座を含めた総活動者数は491名であった。森林・里山・農地の保全については、国・県補助金を活用し、農地・森林・水路・農林道の地域資源の維持管理が市民団体や林業事業者により実施され、農地・森林が有する多面的機能の維持・発揮や田園景観の向上が図られた。多様な生態系の保全については、森林環境創造事業や森林経営管理事業により適切な間伐を実施し、森林の多面的機能の維持・発揮に寄与した。また、サルやシカによる被害が深刻化する中、多様な主体をつなぎながら放置果樹の収穫や幼木や山林の下層植生の保護に取り組んだ。さらに、農業用施設の長寿命化・維持管理の支援を行い持続的な農業に寄与した。「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を運用し、認定区域の拡充や周知、「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」を発表して、生物多様性の主流化やまちづくりへの活用に取り組む姿勢を発信することで、市民の生物多様性に対する認知度向上に寄与した。また、認定区域及び亀山里山公園で視察を受け入れたほか、市内事業所と連携協定を締結し、自然共生サイトである亀山里山公園の整備に取り組んだ。成果指標においては、各指標の目標到達に向けて着実に進めているものの、森林整備は林業従事者の確保が必要であることや森林や環境イベントの参加者が固定化しつつある等の課題があるが、環境イベントの参加者数の指標達成や、鈴鹿川等源流域の保全の活動が活発化していること、また、森林整備面積が目標値近く達成されていることから基本施策が目指す姿にまずまず進んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

鈴鹿川等源流域の保全・継承と森林・環境教育等の推進については、豊かな自然との共生を図るため、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」や多様な主体と連携・協力し、地域性苗木の保護・育成やイベントを通じた保全体験の提供等、地域に根ざした取り組みを継続して実施する。また、森林・里山・農地の保全については、農地・森林の保全と地域資源の維持管理を推進し、これらが有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国・県等の補助金制度の積極的な活用を地域に働きかける。さらに、森林整備による二酸化炭素の吸収量を活用しJクレジット創出に努め、企業のカーボンオフセットとしての利用を促進する。併せて農業用施設の長寿命化・維持管理に係る支援を継続し、持続的な農業の確保につなげる。また、ネイチャーポジティブの実現に向け、引き続き、「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を運用するとともに、事業者による生物多様性への取り組みを促進するとともに、国の政策展開を踏まえ地域経済活性化を含んだ取り組みへと発展させるべく、ネイチャーポジティブ経営の普及に努める。また、意欲ある事業者を市民団体等による活動とつなげ、多様な主体の連携促進を通じて、地域での生物多様性保全の促進につなげる。これら事業者の取り組みを市民団体等につなげ、生物多様性を保全しながら積極的に活用する体制づくりに取り組む。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	市民・事業者・行政が一体となって歴史文化を生かしたまちづくりを進めています。	
関連する分野別計画	亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けたいまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	東海道を基軸とした街道の環境整備や町並み保存事業等において、持続可能な経済成長につながる環境・景観に配慮した歴史文化の保存に取り組むことができた。また、様々なパートナーシップにより関宿の保存・活用や鈴鹿関跡調査成果の発表、記念誌の発行、天然記念物ネコギギの保護増殖、企画展の開催等を行うことで、文化財等に対する市民の意識向上や様々な学習機会の提供を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	東海道街道環境整備事業	12,400	国の社会資本整備総合交付金を活用し、東海도가歴史的な道路であることを一目で認識できるよう舗装の美化装を実施したことで、市民や来訪者に対し、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上につながった。また、亀山宿東海道には着手できなかったものの、関宿東海道の整備は全区間で完了し、地域の景観向上と回遊性の向上に寄与する成果が得られた。
		12,397	
②	伝統的建造物群保存修理修景事業	39,975	適正に補助金を交付し、地域住民の協力を得て計画的な事業進捗により歴史的景観の保存整備と生活環境の向上を推進した。また、工事現場の公開を設計士等を対象に行いつつ、修理修景事業に係る設計及び工事監理を適切に行うことができた。
		39,559	
②	関宿伝建選定40周年記念事業	1,000	文化庁調査官や関宿に関わる各保存団体や職人等の声を掲載し、愛着と誇りの醸成につながる記念誌を作製した。また、「子どもワークショップ」を開催し、次世代を担う子どもたちの人材育成を行った。
		998	
③	鈴鹿関跡学術調査事業	4,936	学術調査専門委員会の指導・助言のもと、地形の赤色立体図化や軒瓦の三次元計測を行い、今後の調査研究に必要な基礎データを蓄積した。また、調査成果の発表や出前講座等の啓発活動を行った。
		3,991	
①	歴史街道遺産活用事業	1,162	亀山宿イラストマップ及び伊勢亀山城パンフレットの増刷を行い、ほかのリーフレットと併せて公共施設等に配架し来場者に広く配布した。また、国史跡鈴鹿関跡と県天然記念物宗英寺イチョウの説明看板等を設置し、文化財の周知と歴史的風致の維持向上に寄与した。
		1,100	
②	一般事業(町並み保存費)	1,706	全国伝統的建造物群保存地区協議会を通じて要望活動を行うとともに、東海道関宿まちなみ保存会においては、当協議会総会(京都市京都市)へ参加することにより、全国の保存団体等と交流を深めた。また、関宿案内ボランティアとも連携し、三重県観光連盟主催の研修会(伊勢市)に参加し、他地区の案内団体による事例紹介を学び、交流を行うことにより、案内技術の向上に努め、関宿の保存と活用を推進した。
		1,640	
③	指定文化財維持管理費	11,808	市所有文化財等の経常的維持管理や文化財保存伝承活動補助、文化財保護事業に対する補助金等の交付(16件)を適切に行い、文化財等の保護を図ることができた。
		11,513	
③	一般遺跡調査事業	8,878	亀山中学校の給食施設整備に伴い亀山城跡の発掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地に係る123か所の工事立会調査と5か所の試掘調査を実施した。また、亀山城跡発掘調査報告書の作成やこれまでに出土した遺物等の整理を行い、適切に管理することにより文化財等の保護を図ることができた。
		7,861	
③	希少水生生物保護増殖事業	2,707	鈴鹿川水系におけるネコギギの生息確認調査を実施し、生息の可能性のある範囲の経年変化を記録した。また、更に詳細な生息状況を明らかにするため、令和6年度に初めて実施した環境DNA調査を令和7年度も実施した。そして、ネコギギの稚魚を放流(571個体)することにより、保護増殖へつなげることができた。そして、市広報番組において、ネコギギの紹介やその保護に関する取り組み状況についての特集番組を制作し、当事業の普及啓発を行い、市民の意識向上にも努めた。
		2,694	
④	企画展開催費	90	企画展示では「初お目見え&推しのIPPIN!」や「WakuWakuひろば 博物館で遊ぼう」を開催し、3,137人の来館があった。企画展示等を通じて、亀山市の歴史を伝える機会を提供した。
		90	

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	街道沿道における文化財公開施設見学者数	人	24,476	R2	36,283	37,797	46,825	53,423	30,000
2	閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0	R2	62.2	63.0	65.3	66.3	66.0
3	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	136	R2	136	136	136	136	138
4	史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数	回	—	—	102	136	81	69	120
5									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度 0.83	0.92	0.93	東海道とその沿道に特色ある歴史文化遺産が存在しており、両項目とも重要度は比較的高くなっている。地域住民の協力のもと、東海道街道環境整備事業や伝統的建造物群保存修理修景事業等の歴史的風致の維持向上に向けた取り組みが順調に進捗していることから、一定の評価を得ていると推察される。
		満足度 0.21	0.34	0.36	
2	歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度 0.71	0.82	0.78	
		満足度 ▲ 0.15	▲ 0.03	▲ 0.01	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上	歴史文化資産に関する説明看板等の設置を行った。今後も文化財保護を進めつつ、東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感の確保に努める。
② 閑宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進	伝統的建造物等の修理修景事業を進めるとともに、消防との連携により地域とともに防災訓練を実施した。今後も地域の理解を得て伝統的建造物等の保存と活用を進めていく。
③ 鈴鹿閑跡等の文化財の保存と活用	鈴鹿閑跡の学術調査研究を継続して進めるとともに、ネコギギの生息調査と保護増殖に努め、意識向上のための普及啓発も行った。今後も文化財の保存と活用を進めていく。
④ 歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携	企画展示や学校との連携による歴史資料の公開・活用と、歴史資料のデジタル化の検討等を行った。多様な連携による学び機会の提供と適切な収蔵品の管理に努める。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、閑宿東海道的美装化を完了するとともに、国史跡鈴鹿閑跡と県天然記念物宗英寺イチョウの説明看板等を設置して街道の環境整備や文化財の保護に取り組んだ。閑宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進については、地域住民の協力を得て事業を進め、修理事業を9件、修景事業を4件実施して保存・活用を図り、目標値の66%の完了率を達成できた。また、改めて閑宿に携わる様々な担い手と共に未来へ向けて、保存地区住民等の機運を高め、更なる「保存と活用」の活性化を目指すことを目的とする閑宿重伝建選定40周年の記念誌を作成するとともに、「子どもワークショップ」を開催し、次世代を担う子どもたちへ学習の機会を設けたことで、閑宿の保存継承を推進した。文化財等の保護においては、亀山城跡の発掘調査の実施や、埋蔵文化財包蔵地に係る123か所の工事立会調査と5か所の試掘調査を実施するとともに、文化財防火デーにあわせ防災訓練を実施した。また、亀山城跡発掘調査報告書の作成やこれまでに出土した遺物等の整理を行い、適切に管理することにより文化財等の保護を図ることができた。鈴鹿閑跡学術調査事業においては、学術調査専門委員会の指導・助言のもと、地形の赤色立体図化や軒瓦の三次元計測を行い、今後の調査研究に必要な基礎データを蓄積するとともに、調査成果の発表や出前講座等の啓発活動を行った。天然記念物ネコギギは、鈴鹿高校と連携して生息確認調査や環境DNA調査を実施して保護増殖につなげるとともに、ネコギギの紹介やその保護に関する取組状況を市広報番組において特集番組を制作して普及啓発を行い、市民の意識向上にも努めた。歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携については、歴史博物館において企画展等を開催して亀山市の歴史を伝える機会は提供したが、急遽、新たな博物館登録に向けた対応を行うために令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館することとし、博物館資料台帳等の整備を行いデジタル・アーカイブ化を進めている。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

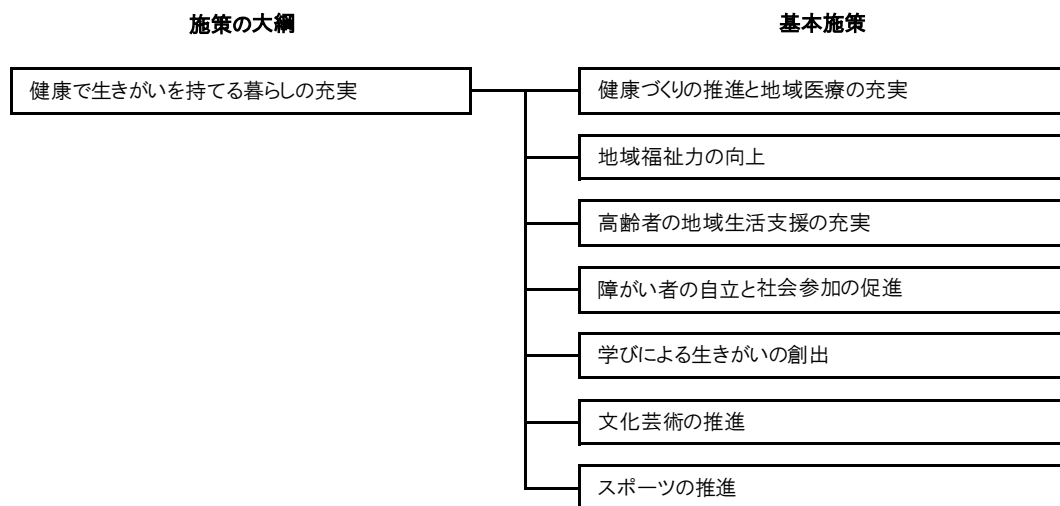
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上を図るため、継続して街道の環境整備や文化財の保護に取り組むとともに、3宿をはじめとする歴史文化資産の魅力を発信し、東海道57次としての広域連携にも取り組む。伝統的建造物群保存地区においては、引き続き住民の協力を得ながら計画的に修理修景事業の進捗を図るとともに保存・活用を進める。また、令和9年度に亀山市で開催される全国伝統的建造物群保存地区協議会総会に向けて、行政・地域・市民が一体となり、本市の歴史文化を生かした交流とにぎわいの創出につなげられるよう準備を進める。文化財の保存と活用については、鈴鹿閑跡解明に向け、専門委員会の指導・助言のもと、今後の調査研究の方向性を見据える基礎データの蓄積を図るとともに情報発信に努める。また、天然記念物ネコギギについては、関係機関と連携して引き続き生息調査を行い保護増殖に努める。歴史博物館については、新たな博物館登録に向け、引き続き収蔵資料台帳の整備や収蔵資料のデジタル・アーカイブ化に取り組む。

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	健康福祉部長 豊田 昌子
目指す姿	市民一人ひとりが、生き生きと健康に暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市健康まちづくり計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	健康都市連合日本支部の支部長市(R7.7まで)として、総会・大会の運営を行うとともに、政策連携検討部会やブロック会議、アプリdeウェルネス推進事業における商品連携等を通じ、加盟自治体等との連携を深めた。また、かめやま健康都市大学やかめやまのごと健康プロジェクトをはじめとした市の事業に包括連携協定の締結事業所やセルフケアフード協議会等の参画を得ることで、パートナーシップの強化を図り、市民の健康づくりにつなげた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額 下段:決算額	実績・成果等
①	健康都市大学創設・運営事業	2,210 2,051	令和7年度もかめやま健康都市大学を運営し、合計207名の受講者のうち116名が修了、3年間で通算84名が健都サポーターとして登録した。健都サポーター育成や地域の健康活動拡大に向け、アドバイザーを設置し、健サポ会議やWG活動等を通じた育成支援を行った。
①	アプリdeウェルネス推進事業	5,040 4,694	令和5年度から健康マイレージアプリのデジタル化と運用を開始し、個人の健康習慣づくりを促進した。市制20周年記念イベントや特産品交流事業を実施し、地域の健康意識向上とまちへの愛着醸成に寄与した。さらに、「かめやまのごと健康プロジェクト」を推進し、市民の主体的な健康活動を支援している。
③	がん検診推進事業	90,323 88,448	個別・集団検診やピロリ菌検査を計画通り実施し、インターネット予約や休日の検診日の設定等により受診しやすい環境づくりを構築できた。中学生に対しピロリ菌尿検査や除菌治療費用助成を実施することで、胃がんや胃潰瘍の予防につなげることができた。
③	特定健康診査・特定保健指導事業	39,128 36,136	被保険者の生活習慣病予防や重症化予防を図ることで、医療費の適正化につなげるため、市民が利用しやすい特定健康診査や特定保健指導の環境整備及び勧奨を行い、受診率や利用率の向上を図った。
③	がん患者支援事業	1,186 424	医療用ウィッグ等購入費助成金は22件交付し、がん患者を支援し、療養生活の質の維持・向上を図ることができた。広報やホームページ、地域がん診療連携拠点病院等への情報提供により制度の認知度向上と利用促進を図り、対象者への周知を実施した。
④	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	21,200 21,200	寄附講座設置協定に基づき三重大学へ寄附を行い、市立医療センターへ常勤医師が派遣されたことで、地域の安定した医療提供体制を確保することができた。
④	滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業	25,085 25,085	共同研究講座設置協定に基づき、整形外科常勤医師を配置したことにより、地域医療体制の強化を図ることができ、患者への医療サービスが充実し、質の高い医療を受けられる環境が整った。また、運動器疾患に対する研究・啓発が図られた。
⑤	予防接種費用助成事業	14,383 10,451	予防接種費用助成を実施し、接種者や保護者の経済的な負担を軽減し、より多くの人が接種を受けやすくなり、結果として地域全体の公衆衛生の向上に寄与することができた。健康づくりのてびきや広報等で情報発信を行ったことに加え、市民と直接接する機会を活用し周知啓発を行ったことにより、市民が感染症や予防接種の重要性を理解することで、市民の健康保持・増進につなげることができた。
⑥	病院総合情報システム更新事業	21,204 21,203	病院総合情報システム保守業務委託により、安定的な稼働と医療事務の円滑化が図れ、患者サービスの向上につなげることができた。
①	保険衛生一般事業	2,538 2,469	愛知県大府市等と連携して健康都市連合日本支部総会を運営し、多くの健都サポーターと共に参加し、他市事例に触れることができたことに加え、健康都市の考え方を大きく浸透させることができた。また、市制施行20周年記念事業として夏期巡回ラジオ体操を開催することでまちへの愛着・誇りの醸成やまちの活性化等を図れた。他市町の保健師との連携体制を引き続き整えた。
③	高齢者人間ドック・脳ドック事業	3,209 3,042	人間ドック30人(定員30人)、脳ドック97人(定員100人)の受診があり、後期高齢者被保険者の疾病の早期発見や健康管理に寄与し、医療費の適正化に努めた。また、要精密検査の結果の人には医療専門職が電話確認し、精密検査の結果を把握するとともに、未受診者への受診勧奨を行う等のフォローアップを実施した。
③	健康増進事業	9,190 8,781	検診事業を実施し、歯周病検診287人、肝炎ウイルス検診319人、骨粗しょう症検診410人が受診し、疾病の早期発見につなげることができた。
③	特定健康診査事業	39,128 36,135	特定健康診査に係る自己負担額の無償化及び実施期間の延長を継続するとともに、未受診者の特性に合わせた通知を2段階で実施し、受診勧奨を図った。かめやま健康セミナー、広報及び行政情報番組並びに加入手続時のリーフレット配布により周知啓発を行った。
④	救急医療対策費	10,186 9,975	一次救急医療体制事業及び年末年始歯科在宅医制医療対策事業の契約を締結し、安定的な一次救急体制を確保することができた。
⑤	予防衛生事業	58,939 51,913	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種を実施したことにより、市民の健康の保持に寄与した。

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	健康マイレージの延べ参加者数	人	908	R2	977	1,123	1,555	955	4,000
2	特定健康診査の受診率	%	34.7	R2	40.4 (確定値)	42.3 (確定値)	42.3 (確定値)	42.0 (速報値)	65.0
3	がん検診の受診率(胃がん)	%	28.8	R2	25.2	25.9	25.0	24	30.5
4	がん検診の受診率(肺がん)	%	25.0	R2	24.9	26.2	26.9	25.9	27.0
5	がん検診の受診率(大腸がん)	%	23.7	R2	26.5	26.8	27.2	25.9	25.5
6	医業収支比率	%	86.8	R2	84.59	90.38	87.9	80.6	99.8
7	国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費	円	398,389	R2	457,063	472,900	457,254	489,615	396,000
8	後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費	円	779,330	R2	735,136	761,414	730,198	780,077	725,000

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度	1.27	1.42	1.29	2項目ともに、重要度は前回よりも低下しているものの、いずれも高水準で維持している。健康教室や各種検診については、満足度も概ね高い水準となっている一方、医療機関の充実については満足度は低くなっている。
		満足度	0.42	0.55	0.46	
2	医療機関が充実している	重要度	1.54	1.61	1.58	
		満足度	▲ 0.39	△ 0.17	▲ 0.32	
3		重要度				
		満足度				

■施策推進「施策の方向」

施策の方向	施策推進に関する考察
① 「健康都市」の推進	健康都市大学を通じた市民のヘルスリテラシー向上、健都サポーターの育成、アプリdeウェルネス推進事業による主体的な健康活動の実践により、健康都市の推進を図った。
② 健康な暮らしの支援	歯と口腔の健康づくりのため、歯周病検診を実施するとともに、市内の食品小売店と連携したかめやま健康弁当の発売を通じ、健康的な食習慣づくりの意識啓発を図った。
③ 疾病予防と重症化予防の推進	健康づくりのてびきや健康教室等で健診啓発を図りながら、インターネットによる予約、休日の健診日の設定等を引き続き実施するとともに受診可能医療機関の確保に努めた。
④ 地域医療体制の強化	三重大学地域医療学講座、滋賀医科大学との共同研究講座を継続し、市立医療センターの医師確保を行った。また、ICTを効果的に運用し医療・介護の多職種連携強化を図った。
⑤ 感染症対策の推進	医師会と連携し、任意予防接種費用の一部助成や定期接種を実施することで、地域における感染症の流行予防や個人の重症化予防に努めた。
⑥ 医療センターの機能強化と経営健全化	常勤の整形外科医師の配置等による診療体制の充実や、給食用の小型リフト等更新による機能強化を図り、安定的な医療の提供と経営健全化に努めた。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(国民健康保険事業)	新設される子ども・子育て支援納付金分による負担増や財政運営を考慮の上、令和8年度国民健康保険税率の改正を行うとともに、電話催告等による収納率向上に取り組み、国民健康保険事業の健全経営に努めた。
⑦ 安心できる公的医療保険制度の運営(後期高齢者医療事業)	居所不明等の理由により保険料の滞納が蓄積していた被保険者の実態調査を戸籍住民グループと連携して実施することにより、新たな滞納の発生防止に取り組み、後期高齢者医療事業の公平かつ健全な運営に努めた。

総合評価

「健康都市」の推進及び「健康な暮らしの支援」については、かめやま健康都市大学第三期を開講し、受講生をはじめとする市民に主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。また健都サポーターアドバイザーを新たに設置し、健都サポーターの効果的な育成や地域での自立した活動に向け支援することで、地域での主体的な健康活動につながった。「けんこうマイレージアプリ」を運用することで、市民の健康習慣づくりにつながった一方で、令和8年1月の新アプリへの移行を行わなかったユーザーがあり、目標値を下回る結果となった。また、ウォーキングとラジオ体操を核とした、市域全体で健康を促進する「かめやままるごとプロジェクト」を実施し、市民の主体的な健康活動の促進に寄与した。「疾病予防と重症化予防の推進」については、インターネット予約や休日の検診日の設定により、受診しやすい環境づくりを構築できたことに加え、無料クーポンやナッジ理論を活用した受診勧奨により受診機会を提供することで、がん予防に関する知識の普及や早期発見早期治療につなげるよう努めたが、受診率は横ばいの状態が続いており、胃がん・肺がん検診においては目標値を下回る結果となった。「地域医療体制の強化」及び「医療センターの機能強化と経営健全化」については、三重大学との寄附講座及び滋賀医科大学との共同研究講座等により、市立医療センターの診療体制の確保と経営健全化につなげた。「感染症対策の推進」については、医師会と連携し、任意予防接種費用の一部助成や定期接種、結核検診を実施することで、地域における感染症の流行予防や個人の重症化予防に努めた。「安心できる公的医療保険制度の運営」については、国民健康保険事業においては、保険税率の改定等により財源確保を図るとともに、医療費の適正化に向け、市民が利用しやすい特定健康審査や特定保健指導の環境整備等を行い、安定的な事業運営に努めた。また、後期高齢者医療事業においても、健全な運営を図るため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携・協力し、保険料の収納率向上や高齢者の疾病予防等に取り組んだ。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

かめやま健康都市大学については、創設期を経て発展期に入り、まちづくりや協働等と健康を掛け合わせた講座を設定するなど、段階的な範囲の拡大とともに、新規受講者の獲得に向けた取り組みを展開していく。健都サポーターについては、サポーター間の交流を進めるほか、アドバイザーによる効果的な育成や地区担当保健師が地域とサポーターをつなぐことで活動範囲を広げるとともに、地域の健康活動の拡大に向け取り組んでいく。アプリdeウェルネス推進事業については、アプリだけに留まらず個人の健康活動を地域全体の健康活動につなげるよう、新たな展開を検討する。国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、医療費の適正化に向け、引き続き、特定健康審査の受診率向上を図り、疾病予防や重症化予防に努める。また、健全な事業運営のため、保険料(料)の収納率向上等に努め、財源確保を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(2) 地域福祉力の向上	健康福祉部長 豊田 昌子
目指す姿	市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市地域福祉計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	生活保護、生活困窮者自立支援により、貧困家庭への支援を行い、当該家庭の日常生活や教育環境の向上を図っている。また、重層的な支援体制づくりや法福連携のネットワークづくりなどにより、支援を行う関係者間のパートナーシップの強化を図った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592	550	522	504	870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5	5	4	3	8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1	18.1	22.7	23	40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0	0	50.0	0	50.0
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40	0.74 △ 0.43	0.68 ▲ 0.42	「ボランティア活動が活発に行われている」の重要度については、おおむね横ばいだが少し低下傾向がみられる。また、満足度については、すべての時期でマイナスとなっているが、その推移は概ね横ばいとなっている。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場を創出していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携を更に強化し、重層的支援体制の確立を進める。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員・児童委員、福祉委員など、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちょこボラ」など地域の実情に応じた市民主体の活動支援を進める。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の充実を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「地域福祉を支える人と組織の育成」については、高齢化等による組織の縮小や、定年年齢の引き上げ等によるボランティア活動の担い手不足の深刻化が続いているが、令和7年4月に開設した亀山市市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」が核となり、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場を創出する場となっている。「安心して福祉サービスを利用できる環境づくり」については、社会福祉協議会とのパートナーシップのもと、オンライン居場所「ふあいんど」の運営など重層的支援体制の基盤整備を進めるとともに、つながるシートを活用した複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みが定着してきたことで、支援を要する世帯等への支援につなげることができた。また、成年後見制度については、金融機関と福祉分野とのより一層の連携強化を図り、対応困難なケース等についてのヒアリングを実施した。「地域での助け合い・支えあいの促進」については、5地区で展開中の「ちょこボラ」の運営を支援し、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援した。また、令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選を受け、地域福祉の担い手と継続して連携できる体制づくりに取り組んだ。「生活困窮者の支援と自立の促進」については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業によりコミュニティソーシャルワーカーと連携するなど、自立に向けた支援体制の強化を図っているものの、社会的自立や生活困窮からの脱却にまでは至っていない。一方、就労準備支援については、就労体験協力事業所が13事業所となり、引き続き民間事業所との連携による就労体験等の場づくりに取り組むとともに、国の臨時交付金を活用した物価高騰対応生活支援給付金事業にも取り組んだ。

B

まづまづ進んだ

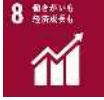
今後の展開方針

近年増加している分野を横断する複合的・複雑化した課題に対応するため、本市の福祉施策をより効果的かつ横断的に展開することを目的として、3つの分野別計画を統合し総合的かつ計画的に推進する「総合福祉計画」を策定し、高齢者、障がい者、地域福祉等の福祉施策を重層的に展開していく。重層的支援体制については、引き続きつながるシートを活用した仕組みの浸透を図るとともに、オンライン居場所事業についても更なる周知を図ることで、誰ひとり取り残さない支援につなげる。成年後見制度については、セミナーの開催を含め、更なる制度周知に取り組む。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(3) 高齢者の地域生活支援の充実	健康福祉部長 豊田 昌子
目指す姿	高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています	
関連する分野別計画	亀山市高齢者福祉計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	   
SDGs推進の考察	生活支援体制の整備や介護予防に取り組むとともに、医師、看護師等のコメディカル、介護職による在宅医療・介護連携や認知症施策を推進するなど、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。また、サロン活動等で、仲間づくりや生きがいづくり、社会参加を進め、地域における見守りや支え合いの活動、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就職機会の確保を図っている。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	介護保険地域支援事業(総合事業)	22,331 ----- 18,853	介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業を実施し、高齢者が介護予防に取り組むことができる環境を整え、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援した。
①	介護保険地域支援事業(任意事業)	20,271 ----- 18,453	要支援者・要介護者及び要介護者等を介護する家族等を対象に、必要な支援を提供することができた。また、認知症高齢者の地域での見守り体制の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していく環境の整備につながった。
①	地域包括支援事業(社会保障充実分)	27,731 ----- 23,982	在宅医療と介護の連携提供体制の強化や、生活支援コーディネーター配置による生活支援体制の整備、認知症施策を推進するなど、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組み、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに寄与した。
②	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	7,644 ----- 7,187	各関係機関や庁内関連部署との連携を図り、リスクの高い高齢者への医療専門職による個別支援やフレイル予防普及啓発により、高齢者の重症化予防、生活機能の改善を図ることができた。
③	団体支援事業(在宅高齢者介護支援事業)	2,073 ----- 1,799	20の老人クラブに補助金を交付し、高齢者のボランティア活動等の地域を豊かにする社会活動や生きがい健康づくり活動等を促進することができた。
③	福祉事業(在宅高齢者介護支援事業)	3,362 ----- 3,260	1,669人の障害者控除対象者認定を行い、在宅高齢者の安全・安心な生活を支援することができた。
③	給付事業(在宅高齢者介護支援事業)	1,379 ----- 996	敬老祝品を280人の高齢者に贈呈し、長寿を祝福した。日常生活用具(火災警報器2個、電磁調理器1台)を給付し、認知症高齢者15人(3月末時点)の個人賠償責任保険に加入するなど、在宅高齢者の日常生活の便宜及び介護者の負担軽減を図ることができた。
③	高齢者タクシー料金助成事業	700 ----- 526	タクシー券を112人に交付し、対象者の社会活動の促進を図ることができた。
③	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	11,400 ----- 11,400	シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることができた。
④	地域介護・福祉空間整備事業(国定額)	4,950 ----- 4,950	施設の老朽化に対し大規模な修繕を実施したことで、入居者の安心・安全を確保することができた。

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	かめやまホームケアネット登録者数(累計)	人	130	R2	205	232	242	247	320
2	総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	115	R2	102	103	105	126	120
3	認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	24	R2	52	51	54	65	50
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度 1.24	1.40	1.26	いずれの項目についても、重要度が高く、満足度が低い状況が続いている。また、年度によって変動はあるものの、「高齢者への介護サービスが充実している」の満足度については、全体平均をやや上回っている。
		満足度 ▲ 0.53	△ 0.46	▲ 0.55	
2	高齢者への介護サービスが充実している	重要度 1.34	1.42	1.35	
		満足度 ▲ 0.05	△ 0.03	▲ 0.09	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターを核とし、ニーズに応じた医療・介護のサービス提供体制の強化に努めた。生活支援コーディネーターと連携し、地域資源の見える化に努めた。
② 介護予防の推進	高齢者が気軽に参加できる活動の場づくりを進めるとともに、地域における「ちょこボラ」活動を支援した。また、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進めることができた。
③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援	サロン活動による社会参加や地域の支え合い活動を支援し、介護用品給付等で高齢者と家族の生活支援の充実を図った。また、シルバー人材センターを通じた就労機会を提供した。
④ 認知症高齢者等対策の推進	各関係団体と協働し、認知症への理解促進や知識の普及啓発及び早期発見・治療の重要性について周知した。また、認知症カフェの支援など、認知症の人や家族を支援した。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「地域包括ケアシステムの推進」については、講演会の開催や、多職種の情報共有ツール「バイタルリンク」を活用することで、医療・介護の連携の強化につながった。「介護予防の推進」については、令和7年度から新たなアプローチとしてフレイルチェック事業を展開するとともに、介護予防教室等の開催により、介護予防につながる取り組みを推進した。また、疾病の発症リスクの高い高齢者の健康状態や生活機能の課題に対するハイリスクアプローチを高齢者の保健事業と介護予防として一体的に実施し高齢者の健康増進を図ることができた。

「高齢者の生活と生きがいづくりの支援」については、高齢者の相談等に対し、市内3か所の包括支援センター（基幹1、地域2）を窓口として、重層的支援体制により複合的な課題を抱える個別ケースの対応強化を図った。一方、シルバー人材センターや老人クラブなど組織や会員の減少が続いており、引き続きの課題となっている。「認知症高齢者等対策の推進」については、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者やその家族支援を行いつつ、図書館での啓発や、関係機関と連携し作成した「認知症ブックレビュー」の小冊子を配布するなど、認知症サポーターの継続的な養成と併せて市民への正しい理解促進と普及啓発に努めた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

令和9年度から3年間を計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定については、両市の実情に応じた高齢者施策が反映できるよう、鈴鹿亀山地区広域連合と調整を図っていく。高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、引き続き地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組みを進める。また、フレイルチェックを活用したポピュレーションアプローチの強化を図るとともに、シルバー人材センターと連携した「けんこうマイレージアプリ」の活用促進や、地域のサロンや老人クラブの活動への継続支援により、高齢者の活動促進に取り組む。成年後見制度については、機会を通じた制度周知を図りながら、認知症高齢者の権利が損なわれないよう必要な支援に取り組む。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	健康福祉部長 豊田 昌子
目指す姿	障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市障がい者福祉計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	     
SDGs推進の考察	障がい者が自立して生活できるよう、福祉サービスの利用支援や多様な就業機会の確保を図っている。また、障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図り、合理的配慮の拡充を推進するとともに、市民意識の醸成等を図りつつ、市民のユニバーサルデザインに対する考え方やバリアフリーのまちづくりを推進している。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	障害者総合相談支援センター事業	10,495	障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行った。他部署や関連機関等との連携に結びつき、適当な支援機関につなげることができた。
		10,495	
②	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	157,000	医療費の自己負担分を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに経済的負担を軽減することができた。また、障がい者の自立を支援と健康の増進を図った。
		153,668	
①	福祉事業(障がい者支援事業)	1,569	重度身体障害者に対しては、自動車燃料費用の助成を行い、福祉の増進を図った。また、障がい者職場実習事業については、就労継続支援等の制度の中で「就労体験等」として受け入れられるように移行している。
		1,568	
①	自立支援事業	1,133,000	個々の症状や状況に合わせた障がい福祉サービスの給付及びサービス事業者への運営支援を行い、地域における障がい者の自立した生活を支援した。
		1,119,421	
②	給付事業(心身障がい児支援事業)	11,386	心身障がい児童福祉手当及び障害児福祉手当を支給し、心身障がい児童の健全な育成と福祉の増進を図った。また、心身障がい児童福祉手当については、令和8年3月議会において、令和8年10月1日付での廃止条例が可決された。経過措置として、令和8年9月30日までの対象者については、令和9年3月まで支給を継続することとしている。
		11,058	
②	給付事業(障がい者支援事業)	30,529	亀山市重度心身障がい者介助者手当及び特別障害者手当は、例年どおり支給し、福祉の増進を図った。また、重度心身障がい者介助者手当については、令和8年3月議会において、令和8年10月1日付での廃止条例が可決された。経過措置として、令和8年9月30日までの対象者については、令和9年3月まで支給を継続することとしている。
		28,383	

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数	件	3,243	R2	3,208	3,777	2,540	1,846	3,800
2	就労移行支援の利用者数	人	29	R2	13	17	8	17	38
3	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	人	2	R2	1	1	3	2	3
4	グループホーム等の利用者数	人	40	R2	49	49	54	70	50
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度 1.26 満足度 ▲ 0.66	1.34 △ 0.53	1.25 ▲ 0.57	3項目いずれについても、重要度、満足度ともにおおむね横ばいの傾向となっている。重要度については1.00を超えている反面、満足度はマイナスとなっており、重要度に対し満足度が低い状況となっている。中でもバリアフリーのまちづくりに関する項目がその傾向が強く出ている。
2	障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度 1.28 満足度 ▲ 0.30	1.36 △ 0.21	1.32 ▲ 0.24	
3	障がい者への福祉サービスが充実している	重要度 1.29 満足度 ▲ 0.25	1.35 △ 0.17	1.30 ▲ 0.21	
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 障がい者の自立支援	障がい者が自立して生活できるよう、相談支援体制の充実、多様な就労機会を確保を図っており、今後もライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図る。
② 障がい者の福祉サービスの充実	障がい者が安心して生活ができるよう、障がいや生活の状態に応じた福祉サービスを提供しており、今後は、地域生活支援拠点等の整備や医療費の負担軽減を図る。
③ 誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み	障がい者差別の解消に向けた意識の向上を図るとともに、合理的配慮の拡充を推進しており、今後も市民のユニバーサルデザインに対する考え方や意識の醸成等を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

「障がい者の自立支援」については、障がい者(児)やその家族等の相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、対象者の自立につながる支援を実施した。窓口となる障害者総合相談支援センター「あい」の委託法人を変更し、担当者が固定されたこと、相談窓口を2階から1階に変更し行政窓口と一本化したことで、他部署や関係機関との連携が強化され、迅速・適切で円滑な支援体制となった。また、継続的な日常生活及び社会生活の自立に向けた支援を行うとともに、相談内容が複雑化・複合化する福祉課題への対応のため、コミュニティソーシャルワーカーに情報が集約する「つながるシート」の活用を図った。「障がい者の福祉サービスの充実」については、日常生活用具等の給付や、訪問入浴、移動支援など多岐にわたる福祉サービスの提供を行い、障がい者の地域生活を支援することができた。また、心身障がい者の福祉医療費助成事業については、診療報酬改定により医療費が引き上げられる中、対象となる世帯の医療費負担軽減につながった。「誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み」については、障がい者やその家族の高齢化が加速するなど社会環境は厳しさを増しており、「親亡き後」を見据え、社会全体で障がい者を支えられるような取り組みに向けて検討を進めた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

障がい者が自立した地域生活を営むためには、地域全体で障がい者を支える仕組みと意識が必要であり、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、地域自立支援協議会を中心に市民周知の在り方を検討し、市民意識の醸成を図る。また、引き続き障害者総合相談支援センターを核として、障がい者(児)やその家族等の相談に応じ、対象者の自立につながる相談支援を行う。福祉サービスについては、心身障がい者の福祉医療費助成事業を継続していくとともに、事務事業点検等の結果を踏まえ、心身障がい児童福祉手当・重度心身障がい者介助者手当を令和8年度で廃止し、障がい者やその家族の高齢化への対応といったニーズを踏まえ、社会状況に適合した持続可能な福祉サービスへの転換に向け、障がい者サポーターの養成と障がい者本人及びその親との交流事業を協働事業として実施する。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(5) 学びによる生きがいの創出	教育部長 大平 守
目指す姿	市民が豊かに学び、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。	
関連する分野別計画	亀山市生涯学習計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	4 質の高い教育をみんなに  17 パートナリシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	子ども向けの学校教育だけでなく、大人の学び直し(リスキリング)や、地域社会での学びなど、あらゆる年齢の人が生涯にわたって学び続けられる環境づくりに、ステークホルダーと連携しながら努めており、「質の高い教育をみんなに」提供することに寄与できています。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	デジタル技術を活用した講座の開催数	回	8	R2	1	6	15	13	20
2	図書館入館者数	人	61,500	R2	90,583	276,338	277,347	316,930	230,000
3									
4									
5									
6									

■ 市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	生涯学習講座が充実している	重要度	0.81	0.85	0.96	生涯学習講座の充実に係る満足度以外、いずれの調査項目においても令和2年度調査時よりも重要度・満足度が向上している。コロナ禍を経験したことによる学びへの意識の変容と新図書館の開館が、市民の生涯学習に対する意識の高まりにつながっているものと考えられる。
		満足度	0.15	0.23	0.15	
2	公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度	0.68	0.75	0.70	
		満足度	0.04	0.07	0.10	
3	図書館が充実している	重要度	0.91	1.07	1.04	
		満足度	▲ 0.14	0.90	0.78	
4		重要度				
		満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域課題の解決に生かせる学びの展開	3年間の講座を経て、所定のカリキュラムを終了した受講生5人を第2期のかめやま人として認定するとともに、かめやま人認定者に対して支援を行った。今後も学びの循環による人材育成を展開していく。
② 新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進	誰もが利用しやすい環境づくりやサービス提供に取り組みつつ、ボランティア等との協働を進め、交流の場や読書に親しむ機会を創出することで、読書活動の推進につなげた。
③ 誰もが学べる環境づくり	学びの情報を一元化した学びのガイドブックを発行するとともに、中央公民館講座等を開催し、市民に学びの機会を提供した。引き続き学びの機会の充実を図る。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域課題の解決に生かせる学びの展開では、第2期かめやま人キャンパスの3年目として、「まちのインフルエンサー養成講座」と「まちのせんせい養成講座」を開設し、オンライン環境が整っている図書館の多目的室を拠点として講座を展開した。かめやま人キャンパスでは、3年を1期として1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編として講座を展開している中、令和7年度は3年間の講座を経て、成果の発表など所定のカリキュラムを修了した受講生5人に対して、「かめやま人」の称号を授与した。また、かめやま人認定者に対して、フォローアップ講座も実施し、中央公民館講座等の講師や行政指導員として登用するための支援を行った。新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進では、図書館については、令和7年度においても、図書館ボランティアとの協働による各種行事をはじめ、様々なイベントの開催等により入館者数が令和6年度と比較して14.3%増の31万6,930人となり、後期基本計画における成果指標に設定した年間利用者数23万人を大きく上回り、「学びの場からつながる場へ」を基本理念とした知の拠点として、市民交流の場となっている。誰もが学べる環境づくりでは、市内幼稚園・保育所において、家庭教育出前講座の開催や子育て応援メッセージである「かめやまお茶の間10選(実践)」の強化月間等に取り組んだほか、青少年体験活動サマーキャンプを実施し、中学生のジュニアリーダーや高校生のリーダー等の参画を通じ、異年齢交流を促進できた。こうしたかめやま人キャンパスと公民館事業を基軸とした様々な講座の実施や青少年健全育成の取り組みを通じて、学習機会や体験機会を市民に提供し、地域の課題解決に取り組む人材育成の推進につなげることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

中央公民館講座については、引き続き、高等教育機関と連携等を図るとともに、市民ニーズに沿った多種多様な講座を継続して提供していく。一方、かめやま人の今後の活動を支援するため、行政関連部署や各関係団体等と連携を図るとともに、フォローアップ講座やかめやま人ミーティングを継続して開催する。また、「かめやま人」、「中央公民館講座受講者」等を含む本市が掲げる健康都市の実現に寄与する地域人材の育成や活躍の在り方、そうした講座間の連携の可能性等についての研究に向けた機運の向上を目指す。図書館利用者の更なる拡大に向け、令和10年に迎える図書館開館100周年への機運を盛り上げる取り組みを進めるとともに、レファレンス機能の強化や職員の専門性の向上等により、学習・調査機能の充実を図る。また、「教育のまち亀山」DNA継承の取り組みの推進についても庁内連携を進めていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(6) 文化芸術の推進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で、心豊かに暮らしています。	
関連する分野別計画	亀山市文化芸術推進基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	かめやま文化年実行委員会、市、文化芸術活動団体等の3つの主体の連携により開催した「かめやま文化年2024」事業の成果をまとめた記録誌を作成し関係者等へ配布するとともに、市文化会館を中心として文化芸術活動団体等の様々な団体とのパートナーシップにより、文化芸術関連施策の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	関係分野における文化芸術の活用事業数	事業	13	R3	13	14	15	16	16
2	文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数	人	1,953	R2	10,797	15,866	19,378	22,458	15,000
3	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	156	R2	145	133	581	766	200
4									
5									
6									
7									
8									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度	0.63	0.72	0.68	芸術や文化に関わる機会について、重要度が低下した一方で、満足度は向上した。満足度は低いながらも、文化会館や文化芸術活動団体等と連携し、文化年事業を通じて成果発表や鑑賞・体験の機会を継続して市民に提供した結果が、微増につながっていると推察される。
		満足度	▲0.64	▲0.50	▲0.42	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 文化芸術施策の推進	「かめやま文化年2024」で高まった文化芸術への関心を継承し、文化芸術団体との連携強化に取り組んだ。まちの賑わいや魅力の創出につなげるべく事業を進めていく。
② 文化芸術の拠点づくり	文化会館の非常用発電機などの機能整備を行い、安全性と信頼性を高め、市民が安心して利用できる環境づくりに努めた。今後も計画的な整備を進めていく。
③ 文化芸術活動の活性化	文化会館と連携し、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と優れた文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供した。今後もこれら機会の充実を図っていく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

かめやま文化年実行委員会を開催し、「かめやま文化年2024」の事業内容の振り返りと改善点の整理を行うとともに、「かめやま文化年2024」の記録誌を作成した。次期かめやま文化年実行委員会の委員選定等を進めることにより、翌年度の委員会の円滑な開催に向けた準備を行うことができた。地域における文化芸術等継承事業として、市内の子どもたちが地域における文化芸術について知り、興味を持つきっかけとするために「木下町の虫送り」のDVD作成と動画を制作した。文化芸術の拠点づくりについては、文化会館の非常用自家発電機バッテリー取替及び外部通路土間タイル防滑塗装の修繕を行うことで施設の安全性と信頼性を高め、市民が安心して利用できる環境づくりに努め、ステージ跳ね返りスピーカーの購入等を行い、市民の施設利用促進に努めた。文化芸術活動の活性化については、広報亀山句会(川柳・俳句)を通じ、市民が文化芸術に親しむ機会を創出した。また、市芸術文化協会への財政支援を行ったことで、継続的な文化活動の基盤強化が進み、地域における文化振興の一層の充実につながった。市文化会館や市芸術文化協会等の文化芸術活動団体とが連携して、文化会館フェスタや芸文祭を開催し、文化芸術活動の成果発表の機会の創出と気軽に文化芸術活動に関わる機会の充実を図った。市展については、出品数、来場者数とも前年度より増加しており、市民に創作活動及び発表の機会を創出するとともに、名誉市民の彫刻作品や市文化大使の絵画作品、伊賀市・甲賀市とのいこか連携交流作品の展示も行った。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

文化芸術推進審議会の提言や「かめやま文化年2024」を検証する中で市・関係団体・参加者等からの多角的な意見を参考に運営体制や広報方法等の検討を行い、次期かめやま文化年事業に生かせるよう準備を進め、市民が文化芸術活動に関わる機会を創出し、文化芸術の意識を高められるよう文化芸術施策を推進していく。また、市文化会館や亀山市芸術文化協会等の文化芸術活動を行う団体との連携及び支援を通じて、文化芸術に優れた人材の育成を図り、文化芸術の交流による賑わい・魅力につなげる。文化芸術の拠点づくりの核となる市文化会館の適正な管理に努め、市民の施設利用の促進を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	評価担当者
基本施策	(7) スポーツの推進	教育部長 大平 守
目指す姿	市民が、スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます。	
関連する分野別計画	第3次亀山市スポーツ推進計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	スポーツを推進することは、人々の心身の健康維持に直結し、運動習慣による生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながるとともに、地域のスポーツイベントやプロスポーツチームとの連携等は、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化や健康なまちづくりに寄与できるものとする。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

2.成果目標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	R2	21,242	22,578	26,603	27,964	22,000
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,423	R2	4,345	4,336	4,323	4,374	4,800
3	市内の主な運動施設の利用率	%	70.3	R2	74.3	74.9	72.7	73.8	76.5
4									
5									
6									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	スポーツ施設が充実している	重要度 0.87	0.97	0.97	スポーツ施設の充実について、重要度は1次から2次は横ばいとなっているが、現状値からは上昇している。一方、満足度については、1次・2次ともに現状値より高いものの、2次では下降している。
		満足度 ▲ 0.20	0.08	▲ 0.05	
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① スポーツ活動の推進	スポーツ推進委員と連携して市イベントを実施するとともに、総合型地域スポーツクラブ等のイベントへの支援を行った。
② スポーツ団体の育成と競技力の向上	市スポーツ協会を通じて各種競技団体への支援を行うとともに、競技力の向上を図るため、激励金制度等により全国大会等の高レベルの競技大会出場への支援を行った。
③ スポーツ文化の浸透	アトレチコ鈴鹿クラブと連携した「亀山市民デー」の実施等によりスポーツを観る機会づくりや、HP等により市主催事業等の情報を発信し運動機会づくりに取り組んだ。
④ スポーツの拠点づくり	指定管理者と連携して運動施設の利用促進を図りつつ、学校体育施設の利用促進を図った。また、各施設の修繕により、適切な維持管理に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

スポーツ活動の推進では、スポーツ推進委員と連携した壮年ソフトボール大会や新たな種目の導入も行ったニュースポーツ大会等の市主催のイベントのほか、各種団体によるイベントの計画的な実施により、これらの参加者については今年度も増加しており、誰もが参加しやすい機会を提供につなげることができた。また、部活動地域展開については、市内関係部署や関係団体等と協議・検討を行ったものの、具体化には至らなかった。スポーツ団体の育成と競技力の向上では、様々な競技での全国大会等の上位大会出場者がみられ、市が支援するスポーツ協会をはじめとした各競技団体等の活動により競技力の向上につながっている。また、全国大会等の高いレベルの競技大会出場に対しては激励金の支給等により支援を行った。スポーツ文化の浸透では、運動施設の指定管理者や関係団体によるスポーツイベントの実施により、運動・スポーツを体験する機会づくりを進めた。しかし、スポーツツーリズムや地域スポーツコミッション等を意識した取り組みは行えていないものの、アトレチコ鈴鹿クラブと連携した「亀山市民デー」の実施や、HP等により市主催事業等の情報を発信することで、スポーツを観る機会の提供につなげることができた。スポーツの拠点づくりでは、利用者が安全に快適に利用できるよう、第3次総合計画前期基本計画の実施計画に関B & G海洋センターの改修を位置付けた。また、快適な利用環境を提供できるよう適切な維持管理に努め、市内の主な運動施設の利用率は昨年度と比較すると増えているものの、目標指標の達成には至っていない。一方、アーバンスポーツに親しめる環境を引き続き提供しており、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大につなげることができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

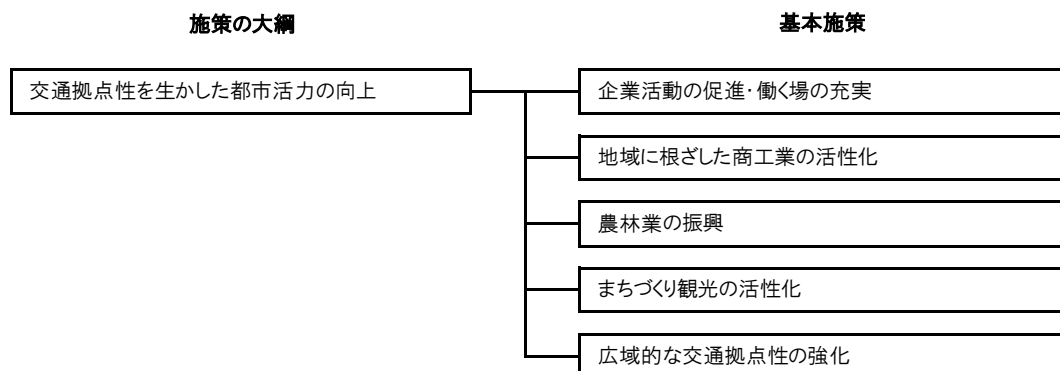
部活動の地域展開や新たなスポーツ機会の充実など「する・見る・支える」に加え「集まる・つながる」という新たなスポーツへの関わり方が国から示されていることから、競技水準の向上につながる支援を行うなど、地域の特性に応じた取り組みを進める。更なるスポーツ活動の推進に向けては、ニュースポーツ体験会や市民体力テストなど、誰もが参加しやすいイベントの企画を行うとともに周知や応募方法の検討も行い、また、部活動地域展開においては、スポーツ分野の所管が教育委員会に移行したことを好機ととらえ、関係部署や各学校、スポーツ団体等と協議をしながら令和9年度からの実施に向け制度設計を行う。指定管理者や民間機関との連携を図り、スポーツを見たり楽しんだりできる機会づくりに取り組むとともに、運動施設については、利用者の声や指定管理者との協議を行いながら、引き続き計画的な修繕や公共施設予約システムの更新等により利便性の向上に取り組む。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(1) 企業活動の促進・働く場の充実	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	多様な企業が市内に立地し、事業活動を行うことで、雇用が創出されています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	 8 働きがいも 経済成長も  9 産業と経済の 基盤をつくらう  10 人や国の不平等 をなくそう  12 つくると つかう責任  17 パートナーシップで 目標を達成しよう
SDGs推進の考察	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、市内へ多様な産業が立地したことで、本市の産業構造に厚みが増し、厳しい社会経済情勢の中でも地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく貢献できた。また、市内事業所に対し、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携し、研修会を通じて働き方改革を推進するとともに、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を通じて、企業との協働によるまちづくりの推進も図った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	新規企業立地等件数	件	—	—	4	5	5	7	4
2	市内事業者への連携支援件数	件	—	—	0	1	1	1	4
3	SDGsに取り組む企業数	社	3	R3	23	30	36	36	7
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	企業活動が活発に行われている	重要度 1.18	1.24	1.18	企業活動、働く場の充実いずれも重要度は高いが満足度が低い傾向となっており、更なる企業誘致、既存企業への支援、雇用創出に向けた取り組みが必要である。また、人々の生活や嗜好が多様化する時代に応じた商業・サービス業等の3次産業が少ないため、近隣市への消費流出、若年者流出が推察される。
		満足度 ▲ 0.17	△ 0.11	▲ 0.31	
2	働く場が充実している	重要度 1.42	1.45	1.45	
		満足度 ▲ 0.39	△ 0.43	▲ 0.47	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な産業集積の促進	亀山・関テクノヒルズを中心に多様な産業を集積するとともに、産業振興条例の改正を行った。今後は新たな産業団地の確保に向け、開発事業者を活用して検討を進める。
② 既存企業の活性化	冊子「かめやまの事業所」や図書館の展示コーナー・広報亀山を活用して、市内企業の魅力発信を行った。今後も、商工会議所や雇用対策協議会等と連携して取り組む。
③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり	亀山市雇用対策協議会やハローワーク等と連携して、企業の雇用を確保するとともに、働き方改革を推進するための実務的な研修会を開催した。
④ 企業との連携によるまちづくりの推進	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動への参画により、企業と協働によるまちづくりに寄与できた。また、三重県SDGs推進パートナー登録制度の普及に努める。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な産業集積の促進については、産業振興条例の奨励措置指定事業者8社について、産業振興奨励金を交付するとともに、これまでの産業振興条例の検証を踏まえて制度を見直し、終期を4年間延長する等の改正を行った。また、既存企業の事業拡張に伴う立地支援のほか、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の分譲区画が完売したため、新たな産業団地の開発に向け、概略設計業務委託を発注し、土地利用計画図の作成及び概算工事費の算出を行った。既存企業の活性化については、亀山商工会議所と連携した経営指導を行うとともに、冊子「かめやまの事業所」や図書館の展示コーナーでの企業紹介、広報亀山での特集記事など広く市内企業の情報を発信し、企業の魅力や製品・技術への理解を広めた。雇用の創出と働きやすい環境づくりについては、亀山市雇用対策協議会やハローワーク鈴鹿等と連携して、市内企業の雇用を確保するとともに、研修会を通じて働き方改革を推進するための支援を図ることができた。また、就職氷河期世代等を対象とした相談窓口を設置するなど順調に進んだ。さらに、働く環境づくり懇談会において「ハラスメント0(ゼロ)を目指して」をテーマに意見交換を行うことで「働きやすい環境づくり」についての機運醸成につなげることができた。企業との連携によるまちづくりの推進については、市内企業29社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を継続的に行った。全体としては、基本施策で設定した成果指標「市内事業者への連携支援件数」は企業への働きかけはしたものの目標に達することはできなかったが、「新規企業立地等件数」など粘り強く取り組んだ結果、目標を越え、基本施策が目指す姿に順調に近づいたと考える。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

本市の立地環境におけるポテンシャルを生かし、産業振興奨励制度等を活用しながら、将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等に取り組むとともに、本社機能の地方移転を促すことで、多様な産業の集積を促進する。また、既存企業の事業展開、事業拡充を図り、雇用の創出を図る。さらに、新たな産業団地の確保に向け、民間開発事業者の力を活用して事業を進めるため、事業者の意向確認等の具体的な取り組みを進める。一方で、CSR活動や持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みを推進するとともに、脱炭素に向けた取り組みについても関係部署や商工会議所と連携し、企業に対して促していく。雇用に関しては、亀山市雇用対策協議会、ハローワーク鈴鹿や亀山商工会議所など関係機関と連携して、一体的な支援を行うとともに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、働きやすい職場となるよう支援を行う。さらに、市内企業や学校と連携し、若年者の市内就職を促進する。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(2) 地域に根ざした商工業の活性化	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	9産業と設備の革新を促そう 17パートナーシップで目標を達成しよう	
SDGs推進の考察	エネルギー等の価格高騰による影響を受ける事業者に対し、エネルギー価格高騰対策事業の実施により、産業と技術革新の基盤となる中小企業や個人事業者の負担軽減に寄与した。また、資金繰り支援制度や専門家による経営相談を通じて、事業者の経営安定化を支援することができた。さらに、商工会議所との連携により、市内での創業を促したことで、地域に根ざした商工業の活性化を図り、持続可能なまちづくりに寄与した。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

主要業績指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	都市拠点における新規出店数	件	—	—	2	2	4	6	8
2	商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数	件	—	—	1	2	4	5	4
3	地域ブランドの認定件数	品目	17	R3	34	38	38	41	57
4	創業件数	件	—	—	11	21	33	40	12
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	日常の買い物がしやすい	重要度 1.39	1.48	1.53	日常の買い物のしやすさ、外食や宴会等を行う場所の充実について、ともに重要度は年々高まっているが、満足度は低いままである。今後も継続して市内での創業を促進するとともに、事業者の経営支援を行い、地域産業の活性化を図る取り組みが必要である。
		満足度 0.22	0.27	0.23	
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度 0.58	0.65	0.73	
		満足度 ▲ 1.01	△ 1.06	▲ 1.04	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① にぎわいのある商業地域の形成	空き店舗等活用支援事業や創業セミナーの開催により、市内での創業を促進することができた。今後も亀山駅周辺と連動した取り組み等により、にぎわいの創出を図る。
② 多様な主体による一体的な商工業活性化の促進	商工関係団体や労働関係団体の様々な活動に対して、財政支援を行った。今後も、商工会議所と連携し、商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図る。
③ 事業者の経営安定化と事業活動の活性化	商工会議所と連携して資金繰り支援制度等により経営支援を行った。亀山ブランドはSNSを活用したPRIにより知名度向上を図り、事業者同士の交流を通じて販売意欲を高めた。
④ 新たなビジネスの創出	時代に沿った創業セミナーの開催や利子補給など、効果的な支援を図ることができた。今後も創業者の経営支援や負担軽減を図り、にぎわいのある商業地域を形成していく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

創業セミナーや空き店舗等活用支援事業、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度や保証料補給制度など、様々な創業支援の実施により、市内で7事業者の創業につながった。また、空き店舗等活用支援事業については、2件の補助を行い、にぎわいのある商業地域の形成や新たなビジネスの創出に向けて、順調に進んだ。多様な主体による一体的な商工業活性化の促進については、商工関係団体への財政的支援を行うと同時に、亀山商工会議所と連携した支援により商工業団体の組織力や団体間の一層の連携強化を図った。事業者の経営安定化と事業活動の活性化については、資金繰り支援制度や専門家派遣による経営相談を通じて事業者を支援するとともに、エネルギー等の物価高騰に対応するため、国の臨時交付金を活用してエネルギー価格高騰対策事業を実施し、事業者の負担軽減を図った。

さらに、亀山ブランドについては、大阪・関西万博や関係自治体でのPR販売のほか、SNSを活用して市内外へ88回情報発信することで、本市の知名度向上と産業振興に寄与した。

全体としては、基本施策に設定する成果指標において、都市拠点における新規出店数や地域ブランドの認定件数は目標に達しなかったが、創業者のニーズに沿った制度改正やSNSを活用した亀山ブランドの情報発信など、創意工夫により産業振興に取り組んだ。加えて、創業件数や商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数が目標に達しており、基本施策が目指す姿に向けて順調に進めることができたと考え。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

創業セミナーについては毎年希望者も多く、創業にもつながっている。また、空き店舗等活用支援事業については、新たに2件の補助を行ったが、今後も継続して事業の検証を行い、引き続き亀山商工会議所と連携して、創業に係る支援体制や相談体制の情報発信し、創業意欲の向上につなげていく。さらに、事業者の経営安定を図るためには、継続した資金繰り支援制度や専門家派遣が必要であり、制度の活用を促すとともに、これまでの支援に加え、事業承継など時代に即した取り組みについての支援も検討する。一方、亀山ブランドについては、市内での亀山ブランド認知度向上を図るため、図書館や関ドライブインなど身近な所でPR出展するほか、市内小学校への亀山ブランド認定事業者による出前講座を実施する。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(3) 農林業の振興	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を行っています	
関連する分野別計画		

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	    
SDGs推進の考察	農業振興の補助金や手続支援により、農業経営の安定化や持続的な運営の支援を行ったことで食料の安定確保に寄与した。また、林業に関しては事業量の確保により林業事業者の経営の安定化が図られた。一方、市民農園や中山間地の資源を活用した活動により、市内外の交流機会が創出され関係者との連携(パートナーシップ)により施策の推進を図ることができた。今後も、農林業者の経営が安定し持続的な運営が図られるよう補助金の適切な交付と事務手続きの支援を行い施策の推進を行っていく必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
②	亀山サステナブル農業奨励事業	2,945 ----- 2,795	持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人3社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。また、経営開始資金については、継続受給者1名、新規1名が受給し新規就農者の経営支援を行った。
②	ニホンザル等獣害対策事業	28,402 ----- 26,226	猟友会と連携して有害鳥獣を捕獲するとともに、市民への有害鳥獣の進入防止柵への支援や追い払い等の出前トークを開催した。三重大学及び猟友会と連携し、亀山C群のサル及びニホンジカのGPSを活用した獣害リスクマップの作成に向けた調査研究を行った。
④	林業生産活動支援事業	10,817 ----- 8,143	林業の安定した事業量の確保により、林業事業者の経営の安定化が図られた。また、利用間伐や間伐材の搬出等により、適切な森林整備が実施され、森林の持つ多面的機能の保持が図られた。
①	団体支援事業(生産調整対策事業)	8,810 ----- 8,810	令和7年度は2団体に補助金を交付することで、米の生産調整の取り組みの推進や営農組織の持続的な運営の支援を行うことができた。
②	一般事業(農業振興事業)	5,356 ----- 5,141	空中散布共同防除作業への取り組み等の支援を行い、農業経営の安定化へ寄与することができた。さらに、新規就農者の機械購入の一部を補助することで農業経営の安定化につなげた。
②	特産振興事業	1,173 ----- 1,105	市の出前トーク、茶業組合によるお茶の淹れ方教室や茶摘み体験を実施し、本市特産の茶に親しみ学ぶ機会を提供した。また、亀山青空お茶まつりの開催や大阪・関西万博の美し国三重バザールの市町観光PRブースに出展し、亀山茶・亀山紅茶を無料でふるまい、亀山茶のPRができた。
③	中山間地域活性化事業	650 ----- 650	貴重な地域資源を生かした活動や地域活性化に取り組む2団体を支援することで、地域内外の人々が交流することができた。
③	ふれあい農園管理事業	959 ----- 648	市民農園の利用者が栽培インストラクターの指導を受けながら気軽に農作物の栽培を通じて、健康増進、農業への理解の向上や利用者間・世代間等の交流を促進することができた。
④	一般事業(林業振興事業)	779 ----- 678	森林組合など林業関係諸団体の活動に補助金を交付し支援を行い、林業の振興を図ることができた。

太字: 主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	新規就農者数(累計)	人	—	—	2	3	4	4
2	農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数	事業者	11	R2	11	11	11	9
3	中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数	件	1	R2	1	1	2	2
4	利用間伐施業面積	ha	55	R2	51.55	45.63	47.59	29.07
5								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	農業・林業が盛んに行われている	重要度 0.77 満足度 ▲ 0.17	0.89 △ 0.36	0.90 ▲ 0.35	令和2年度と比較すると、重要度は高くなっており、農林業の重要度が市民に浸透している一方で、満足度が低くなっており、各事業における更なる取り組みが必要である。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 農業経営体の育成・確保	担い手となる若者や女性を中心とした多様な新規就農者や認定農業者の育成・確保を図り、農業経営体の育成・確保に努めた。引き続き、農業経営体を支援していく。
② 農業経営の安定化	策定した市内18地区の地域計画について協議の場を開催し、耕作者等の変更があった17地区で変更を行った。引き続き、持続可能な農業経営の計画実現に努める。
③ 中山間地域の活性化・魅力化	中山間地域における農業生産活動を支援し、地域の活性化に努めた。今後も魅力ある地域資源を活用した地域活性化策を促進する。
④ 林業経営の安定化	林業事業体による林業施業の集約化や路網整備等の活動を支援し、林業事業体の安定化に努めた、今後も林業経営体の経営が安定するよう支援する。
⑤	

総合評価

農業経営体の育成・確保については、持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体を「亀山サステナブルファーマー」として3事業者認証し、奨励金の交付を行った。一方で申請者数が年々減少していることから、次年度に向け新たな事業への見直しを行った。亀山市経営開始資金については、継続受給者1名に加え、新たに1名が受給し、新規就農者の経営初期を支援できた。農業経営の安定化については、昨年度策定した市内18地区の「地域計画」について各地区で協議の場を開催し、目標地図等の見直しを実施した結果、一部地区で農地の集積・集約化が進むなど、取り組みの具体化が図られた。また、家畜伝染病対策として消毒用の消石灰の配布や豚熱ワクチン接種費用への補助を行い、農畜産業の経営の安定化への支援を実施した。さらに、亀山茶の消費拡大に向け、市内小学校等での日本茶インストラクターによるお茶の淹れ方教室等の開催や、市内外イベントでの呈茶・販売を積極的に実施し、亀山茶の認知と需要の向上に取り組んだ。中山間地域の活性化・魅力化については、中山間地域活性化事業において2団体が補助金を活用し、地域資源を生かしたイベントを開催したことで、市内外から見学者が訪れるなど交流の創出と地域の魅力発信につながった。農林産物の付加価値向上に取り組む事業者については、ニンニク・米の高付加価値化への取組希望があり、県等と連携し6次産業化に向けた支援を行っている。現時点では商品化には至っていないが今後の事業化が期待される。林業経営の安定化については、市内林業事業体への支援により、生産林における利用間伐や間伐材の排出など適切な森林整備が進み、森林の公益的機能の維持・発揮が図られ、安定した事業量の確保を通じて林業事業体の経営の安定化にも一定の効果があつた。一方、指標である利用間伐施業面積は県事業の上乗せ支援事業であるため、実績が県の認定範囲と連動することから、県の事業拡充を要望する等の取り組みを行っていく必要がある。また、有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、侵入防止柵の設置補助や猟友会と連携して捕獲するとともに、自治会やまちづくり協議会を対象に追い払いに関する出前講座を開催したが、農業被害は前年度と比較して増加している。このことから、県や地域まちづくり協議会、猟友会と連携して地域ぐるみで実施する獣害対策を実施する必要がある。	B まずは進んだ
--	-------------------------------

今後の展開方針

持続可能な農業経営の実現に向けて、新規就農者の育成・確保や新たに開始する農援ボランティア制度を通じ、農業への参画を促進する。また、地域計画に基づき、地域で将来の農地利用や担い手を明確にし、農地の集積・集約化を進めることで、営農の効率化や生産性の向上を図り、認定農業者や営農組織等の農業経営の安定化を図る。併せて、農地所有者と規模拡大を目指す農業法人等とのマッチングによる農地の有効活用を推進するとともに、環境負荷の低減に向けた取り組みを支援し、農地の保全・管理を推進する。さらに、特産品である亀山茶については、関係機関と連携し亀山茶の魅力発信につながる取り組みを進める。市内農畜産物の6次産業化や他分野との連携、ブランド化等による付加価値向上を促進し、稼げる農業への取り組みを支援する。中山間地域の活性化・魅力化については、地域活性化を図るため、地域資源を活用した交流活動等への支援を継続して実施する。林業経営の安定化については、林業事業体の生産活動に対して引き続き支援を行い、林業事業体の経営の安定化と適切な森林の管理につなげていく。亀山市鳥獣被害防止対策推進協議会を中心として、三重県と協力を被害防止対策を推進するとともに、地域ぐるみでの追い払いなど自治会やまちづくり協議会の取り組みを促進する。また、位置情報システムを利用した地域ぐるみによる二ホンザルの追い払いを拡充するため、利用者の登録拡大を図るとともに、新たな群れへのGPSの装着に取り組む。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(4) まちづくり観光の活性化	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市観光振興ビジョン	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	観光協会やDMO等との連携のもと、東海道の文化や亀山7座の自然を生かした「まちづくり観光」を展開した。各種イベント等を通じて、文化や自然等の資源の価値を再発見し、その保全と持続可能な利活用を促進できた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	観光入込客数	人	183,001	R2	207,428	213,712	212,663	208,541	220,000
2	エコツーリズムのイベント参加者数	人	141	R2	98	118	108	99	270
3	観光協会ホームページ訪問者数	人	181,722	R2	224,617	248,438	280,221	292,753	235,000
4	まちづくり観光に関わる団体数	団体	84	R2	75	74	76	74	85
5									
6									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度	0.77	0.87	0.80	
		満足度	▲0.91	△0.73	▲0.63	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進	亀山7座トレッキングイベントにより自然観光を通じた魅力の向上が図られた。今後は、他の観光も取り入れながら亀山版グリーンツーリズムを推進していく。
② 観光プロモーションの強化	「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、4年目のテーマ「歩」を中心に活動を展開した。亀山版グリーンツーリズムの商品化を目指し、モニターツアーを実施した。
③ まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保	観光情報の発信や各種イベントの実施など観光協会の運営を支援した。今後も市内観光の活性化及び誘客、周遊に向けて、観光協会やDMOと連携を強化していく。
④ 快適に滞在できる受け入れ環境の充実	観光施設の施設整備を行い、より快適な環境になるよう整備した。今後も適切な観光施設の運営、管理を行うとともに、来訪者の利便性の向上に努めていく。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進については、毎月開催される亀山7座でのトレッキングイベントでの交流を通じ、自然観光の認知度を高めることができた。観光プロモーションの強化については、亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデル等と連携して、第2次亀山市観光振興ビジョンの3つの基本戦略と11の施策に基づいて取り組みを行った。本ビジョンの基本戦略の一つである情報発信のクオリティアップでは、昨年度に続いて「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、「歩」をテーマにした取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載することで、本市の知名度向上を図ることができた。また、教育旅行を誘致するため、地域活性化起業人とともに亀山版グリーンツーリズム「かめぐり」を活用して、旅行者を対象にモニターツアーを実施し、商品化に向けた準備を整えることができた。納涼大会や閑宿祇園夏まつりなど、観光協会や商工会議所、市民や地域関係団体が連携して祭りやイベントを開催することで、まちづくり観光を担う人材の育成が図られ、組織の活性化にもつながった。快適に滞在できる受け入れ環境の充実については、石水溪バンガロー施設の老朽化したトイレの改修を完了し、屋内研修施設に空調機を設置するなど、利用者の利便性の向上を図ることができた。全体としては、コロナ禍後の余暇活動の変化や歴史博物館の一時閉館により、成果指標の観光入込客数は208,541人と前年度より4,122人減少するとともに、担い手不足によりまちづくり観光に関わる団体数も減少傾向であるものの、観光協会ホームページ訪問者数は年々増加しており、また観光・地域ブランドグループ公式インスタグラムのフォロワー数は年度当初600人であったが3月末には2,060人を突破するなど、これまでの様々な媒体を活用した情報発信により本市への関心の高まりを推察できることから、基本施策の目指す姿に向けては、まずまず進んだと考える。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

多様な地域資源を生かし、体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するため、WEB特設サイトの更新やSNSを活用した効果的な本市の魅力発信を行うとともに、モニターツアーの検証結果を踏まえ、商品化に向け、地域活性化起業人とともに旅行者へのPR活動を進め、本市への誘客を促進する。また、亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデルと連携し、観光資源や体験型観光コンテンツについて造成、発掘し、効果的に発信していく。さらに、県や近隣市町との広域連携についても強化を図りながら、市内観光施設への回遊性を高めていく。一方、街道文化や地場産業等を活用しながら、観光と文化が連携することで地域の魅力や価値を高めるとともに、地域が主体となって観光客との交流を育むまちづくり観光を推進するため、関係団体の増加や観光協会の経営強化に結びつくよう、閑宿にぎわいづくり基金の活用や各種イベントの開催等を通じて継続した支援を行っていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	評価担当者
基本施策	(5) 広域的な交通拠点性の強化	政策部長 藤尾 春樹
目指す姿	市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール		
SDGs推進の考察	人々に安全で便利なアクセスを提供し住み続けられるまちづくりに資するため、リニア中央新幹線の早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致に向けた取り組み、さらには、鈴鹿亀山道路や関連する国道306号川崎庄内バイパス等の事業推進による広域道路網の整備を促進する取り組みを進めることができた。また、その実現に向けては、関係機関や官民一体の期成同盟会等の組織とのパートナーシップ関係による連携した取り組みが図れた。今後も、更なる官民一体による整備促進に向けた取り組みを強化していく必要がある。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■ 成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数	会員	72	R2	72	74	75	76	80
2									
3									
4									
5									
6									

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	高速道路網が整備されている	重要度 1.05 満足度 0.75	1.11 0.79	1.14 0.74	鈴鹿亀山道路の事業化等により、高速道路網に対する市民の重要度が増加している。一方、リニア県期成同盟会における本市内におけるリニア県内駅候補地の決定等により、リニア誘致が新たなステージに入ったものの、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低下しているため、一層、機運醸成を図るための取組が必要である。
2	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	重要度 満足度	0.47 ▲0.15	0.25 ▲0.47	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進	リニア基金の計画的積立により目標額である20億円に達し、財源確保につなげることができた。また、県等関係団体と連携を図り、機運醸成のためのイベント出展等を実施した。
② 広域道路網の強化	新名神と鈴鹿亀山地域の幹線道路整備を進める会が主催の鈴鹿・亀山みちフォーラムが開催され、基調講演、意見発表、パネルディスカッションを行い広く周知が図られた。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、三重県等関係団体と連携しながら、早期全線開業と「リニア三重県駅」の誘致活動を展開する中で、リニア亀山市民会議において制作したジオラマを活用した市役所及び図書館でのPR展示や、夏休みリニア親子学習会等の開催を通じて、リニア世代の子どもたちを含む幅広い世代へのPR活動が展開できた。また、「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」の計画的な積立てにより、令和7年度末には積立目標額を超える積立となり、リニア駅周辺整備に向けた財源確保が図れた。こうした中、建設主体であるJR東海においては、環境影響評価における当該駅候補地内でのボーリング調査が市内で進められるなど、名古屋以西区間も着実に取り組みが進められているとともに、三重県において策定に向け検討を進められた「みえリニア戦略プラン(仮称)」の検討組織に本市も参画し、意見反映に努めた。しかしながら、市民アンケート調査結果では、リニア駅誘致の機運の高まりに対する市民の重要度・満足度が低いことから、リニア誘致が長期にわたる国家的プロジェクトではあるものの、更なる機運醸成を図っていくため、市民の関心度や期待等を高められる取り組みを積極的に実施していくとともに、市内停車駅誘致の波及効果を生かしたまちづくりの方向性の検討を関係機関とともに進める必要がある。一方、広域道路網の強化については、鈴鹿亀山道路の早期整備に向け、用地取得や道路設計等が進められるなど、県と連携した取り組みを促進した。また、当該路線の早期整備と関連する国道306号川崎庄内バイパスの事業推進については、建設促進期成同盟会と連携し、国等へ要望を行ったほか、国道1号関バイパス等の道路ネットワーク整備についても、国・県と事業調整を行うとともに、国等に対し早期整備に向け要望を行った。今後も引き続き、広域道路網の実現に向け、関係機関と連携した取り組みを進める必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

リニア誘致は、最速2037年の全線開業を目指す長期的な国家的プロジェクトであることを踏まえた上で、先行区間の建設動向や開業時期等を注視するとともに、名古屋以西の概略ルート・概略駅位置の公表時期等を見据えながら、市民の盛り上がりが続くよう、リニア亀山市民会議の裾野拡大をはじめ、市民の関心度や期待が高まる取り組みを積極的に展開していく。また、名古屋以西の駅位置決定後の駅周辺整備を見据え、リニア基金の積立目標額の見直しを検討していくほか、三重県が令和8年度中の策定を目指し検討を進める「みえリニア戦略プラン(仮称)」への意見反映に努めつつ、リニア駅を生かしたまちづくりの方向性について検討を深めていく。一方、広域交通網の強化については、引き続き、新名神高速道路の三重県内区間の6車線化をはじめ、鈴鹿亀山道路と国道306号川崎庄内バイパスの早期整備とインターチェンジの設置、さらには、国道1号関バイパスの事業化区間の早期建設と全区間の事業化等について、国・県に要望活動を行い、その実現を目指していく。

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。

施策の大綱

子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策

子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実

安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(1) 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実	教育部長 大平 守
目指す姿	子どもたちが、豊かな学びのもと、未来を創るための力を身に付けています。	
関連する分野別計画	亀山市学校教育ビジョン	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	  
SDGs推進の考察	教職員に対する多様な研修機会の確保、英語教育や図書館との連携による活動等は、教育に係る質の担保につながられている。また、個の学び支援事業や学習支援事業等の取り組みは、公正な社会構築の起点となることが期待される。さらに、地域における子どもの居場所づくりや学校運営協議会の展開を図ることは、家庭・地域とのパートナーシップを深めることにつながるものである。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	放課後子ども教室推進事業	13,431 ----- 12,157	全小中学校で放課後子ども教室を実施することができた。地域における子どもの体験学習や地域の大人の交流活動を通じて、地域の中で子どもが育まれる居場所をつくることができた。
②	中学校デリバリー給食実施事業	48,507 ----- 48,507	年間179回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。
②	中学校全員喫食制給食実施事業	222,145 ----- 220,586	亀山中学校及び中部中学校において、関係者と綿密な協議を行い、配膳室等設置工事をはじめ円滑な給食実施に必要な整備と備品等の配備を完了した。
③	学力向上推進事業	1,528 ----- 1,191	教職員の授業力向上を図る研修会を行い、プリント等で児童生徒への学習理解を深めた。運動部活動支援員の登録により、教職員の教材研究等の時間を確保することができた。
③	学校図書館支援事業	9,908 ----- 8,592	学校図書館活用アドバイザーの派遣により、児童生徒の読書習慣の確立や読書の質の向上につながる取り組みができた。また、園や小中学校で、親子読書リーや読書チャレンジの取り組みも実施した。
③	GIGAスクール構想推進事業	122,789 ----- 122,014	ICT環境の整備や情報教育に関する研修会の実施により、教員のICT活用能力が向上し、分かりやすい授業づくりが進化した。その結果、児童生徒の情報活用能力の向上につなげることもできた。さらに、タブレットの活用が定着し、持ち帰っての学習回数が増え、家庭学習での利活用が一層促進された。
③	英語教育推進事業	15,333 ----- 15,094	ALTの配置により、児童生徒にネイティブな英語に触れる機会を設定するとともに、英語キャンプを実施した。英語の単元テスト等により生徒の英語学習状況を把握し、授業改善を図った。
⑤	個の学び支援事業(小学校)	63,218 ----- 62,458	介助員の配置により、特別な支援を要する児童が安心安全かつ自立した学校生活を送れるよう、支援を行うことができた。また、通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対しても、校内学習支援センター支援員による支援を行うことができた。
⑤	個の学び支援事業(中学校)	14,792 ----- 14,530	介助員の配置により、特別な支援を要する生徒が安心安全かつ自立した学校生活を送れるよう、支援を行うことができた。また、通常学級に在籍する支援を必要とする生徒に対しても、校内学習支援センター支援員による支援を行うことができた。
⑤	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	2,828 ----- 1,339	定期的な学習教室の開催や不定期のテスト対策教室の開催等により、児童生徒の学習環境が整い学習習慣の確立と学習内容の定着につなげた。
⑤	少人数教育推進事業	779 ----- 586	少人数教育推進教員の配置により、個別支援や生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。
⑤	校務支援システム事業	3,806 ----- 3,806	校務支援システムの「掲示板」や「メッセージ」等の機能を活用したことで、校内の打ち合わせや会議数の削減につながった。また、卒業証書、成績表、指導要録の作成や小中学校間での引継ぎにシステムを活用することで、校務の負担軽減につながった。
	※標準事業は別紙参照	-----	

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数	校	8	R2	11	13	14	14	14
2	学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)	%	90.0	R3	90.0	90.2	90.8	91.0	92.0
3	学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)	%	85.8	R3	87.2	88.3	86.4	84.7	89.0
4	「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合	%	52.0	R2	66.0	64.7	62.2	70.2	70.0
5	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4	R3	91.1	92.4	90.6	92.4	95.0
6	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2	R3	94.1	93.1	94.2	92.9	95.0
7	「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合	%	24.4	R2	28.9	31.1	28.9	34.1	30.0

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	小中学校の施設や設備が整っている	重要度	1.40	1.46	1.51	各項目の重要度は横ばい又は上昇となっている一方で、満足度は横ばい又は若干下降している。保護者層を中心として多様な見方がある中で、本市の教育に関するハード面ソフト面の取り組みに対する要求レベルの上昇と捉えることができる。
		満足度	0.43	0.32	0.23	
2	学校教育の内容や取組が充実している	重要度	1.42	1.51	1.52	
		満足度	0.26	0.24	0.27	
3	青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度	1.34	1.38	1.34	
		満足度	0.52	0.43	0.32	
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 学びを支える温かさあふれる学校づくり	学校運営協議会を核として、地域と協働し学校づくりを進めた。今後も地域や学校の特性を生かし、安心して学べる環境を整えていく。
② 学びの環境の充実	特別教室等の空調設備整備等に係る取り組みを次期総合計画実施計画に位置付けるとともに、中学校全員喫食制給食に係る配膳室等整備工事を完了した。引き続き、安全・安心で快適な学びの環境の充実を図っていく。
③ 希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成	児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業改善を図った。今後も児童生徒の体験活動の充実を図るとともに、社会的自立を目指した取り組みを推進していく。
④ 家庭・地域の教育力の向上	「かめやまお茶の間10選(実践)」の取組により、家庭教育の重要性について意識啓発を促進した。今後も継続して地域・家庭の教育力の向上を図っていく。
⑤ 一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進	子どもの特性や事情に配慮した学びの機会の確保に努めた。今後も個々の能力を伸ばすことができるよう、きめ細かな指導を行っていく。
⑥ 青少年の健全育成と青少年活動の促進	地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守り体制の強化に取り組んだ。今後も関係機関等との連携を強化し、青少年の自立支援や見守り体制の強化を図る。

総合評価

学びを支える温かさあふれる学校づくりでは、小中学校全てに設置される学校運営協議会を中心に地域との連携・協働に努めるとともに、小規模な学校の一層の活性化に向け小規模特認校の取り組みを進めるなど地域や学校の特色を生かした学校づくりが進められた。休日の中学校部活動の地域展開等に関しては、原則、令和9年秋以降の活動を行わないことを総合教育会議での協議を経て広く市民に周知できたが、制度の具体化には至っていない。学びの環境の充実では、民間の給食センターの活用による中学校全員喫食制給食の実現に向けたソフト・ハードの両面における受入環境の整備を滞りなく完了することができた。希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成では、一人一台端末の活用等を通じ、児童生徒が確かな学力や新しい時代に必要とされる生きる力を身に付けられるよう、各学校において、児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるよう授業改善に努めたが、授業理解度や学校満足度については成果指標の達成までには至っていない。家庭・地域の教育力の向上では、「かめやまお茶の間10選(実践)」の継続的な取り組みにより、家庭のみならず地域全体での子どもの育みや教育力の向上につながりつつある。一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進では、介助員、校内教育支援センター支援員等の配置、全小中学校へ「校内ふれあい教室」の設置や亀っ子サポートへの委託等による不登校児童生徒への支援体制の強化、校務支援システムの活用等により、子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保につなげた。青少年の健全育成と青少年活動の促進では、市民団体や地域等の協力を得ながら、サマーキャンプなど体験活動の場の提供や支援に努めた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

気候変動による猛暑日の増加等に対応するため、特別教室等の空調設備を整備し、児童生徒や教職員が安全・快適に学習・教育活動を行える環境整備の取り組みを進める。学校給食については、引き続き、安全・安心かつ安定的な提供と地産地消による食育を推進する。また、少子化による児童生徒数の減少を見据えつつ、すべての子どもに質の高い教育と支援を提供できる教育環境を維持していくため、教育資源の有効活用による効果的な学校運営手法の検討を進める。一方、教育研究や様々な支援の充実のため、組織・機構改革により新たに教育推進課を設置したことも契機として、児童生徒の学力向上については、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図るため、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境の維持と適切な時期における更新を行いつつ、AI技術も活用した個別最適な学びの提供と、学びを深める環境づくりに努める。また、特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対する支援等の充実に向け、教務連携の強化を図る。部活動の地域展開等への取り組みを契機に、更なる校務の効率化に努め、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につなげる。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	特色ある学校づくり事業(小学校費)	2,520 ----- 2,513	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取組を進められた。
①	特色ある学校づくり事業(中学校費)	637 ----- 624	学校運営協議会を中心に地域や学校ならではの創意工夫をいかした特色ある学校づくりを推進した。ゲストティーチャーを招いて体験学習活動や学力向上など多岐にわたる内容の取組を進められた。
①	コミュニティスクール推進事業	933 ----- 815	各校、定期的に学校運営協議会を開催し、年間3回以上のたよりの発行や適宜ホームページで公開したことで、活動内容等を周知することができた。また、学校運営協議会委員等研修会を開催することができた。
②	施設整備費(小学校費)	20,318 ----- 19,611	亀山南小学校・屋生小学校の放送設備改修や亀山西小学校の防水補修など、予定していた工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
②	施設整備費(中学校費)	7,364 ----- 6,864	中部中学校の相談室設置や体育館排煙窓の改修など、予定していた工事を執行し、学校生活環境の向上を図った。
②	地場農畜産物利用推進事業	210 ----- 199	市内・県内産の食材を多用した「かめやまっ子給食」を22回実施した。また、給食調理員を対象とした衛生管理と調理実習の研修会を各1回実施し、各学校現場で作業工程や調理器具の点検を行うとともに、新しい献立の検討など学校給食の充実につなげることができた。
③	体育・文化活動支援事業(小学校費)	950 ----- 931	亀山市文化会館と連携し、専門家を招き、合唱指導の機会や様々な文化公演を行った。
③	体育・文化活動支援事業(中学校費)	400 ----- 259	亀山市文化会館と連携し、各校へ文化芸術活動の機会を設定することができた。専門家を招き、合唱指導の機会を設けることができた。
③	中学校体験活動支援事業	677 ----- 327	全ての中学校で就労体験を実施し、生徒の社会性等を育成することができた。
③	幼児教育推進事業	656 ----- 549	保幼認小間の切れ目のない教育を目指し、教職員が連携し、情報共有することで、きめ細やかな支援体制を整えることができた。各園の若年職員等の指導のための園訪問や研修会を行った。
③	教職員研修事業	1,079 ----- 878	基本研修を6回、教育課題別研修を12回開催した。各校への外部講師や市教推各研究部の講師を計画的に派遣し、教職員の主体的な研修を支援した。
③	道徳・人権教育推進事業	287 ----- 207	市主催の人権に関わる研修会を実施するとともに、各校への助言を外部講師の招致を行い、人権教育に関する指導方法の改善及び充実を図った。児童生徒の実態に合わせた学習、フォーラム、研究授業の実施を通じて、児童生徒同士が互いの意見を尊重し、多様性を認め合う姿が見られるなど成果があった。
④	子育て学習展開事業	800 ----- 605	保育園等において、保護者対象の家庭教育出前講座を行った。
⑤	教育支援センター事業	9,385 ----- 8,749	教育支援センターで児童生徒一人ひとりに合わせた個別学習や体験活動を行うとともに、児童生徒と保護者への相談を行った。また、教職員のスキル向上のため、研修会を開催した。子どもの居場所づくりのために「かめっ子サポート」に委託し体制強化を図った。
⑤	生徒指導充実事業	967 ----- 463	いじめやその他の問題行動の未然防止のため、学校からの要請により、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、指導助言を行うとともに、関係機関との連携を進めた。
⑤	障がい児支援事業	7,021 ----- 5,920	公立幼稚園に在籍する支援が必要な園児に対し、介助員等の職員を加配することで、教育・保育環境の充実を図ることができた。
⑤	特別支援教育推進事業	338 ----- 301	亀山市教育支援委員会を年間4回開催し、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など、個に応じた学びの場への就学について、就学先の決定につなげることができた。
⑤	外国人児童生徒教育支援事業	2,990 ----- 2,291	外国人児童生徒のいる学校へ外国人児童生徒支援員の配置とボランティアの派遣を行った。就学前の幼児や保護者に向けてプレスクールや中学校卒業後の進路ガイダンスを開催した。
⑥	青少年健全育成費	3,630 ----- 3,581	令和7年8月19日～21日に青少年体験活動サマーキャンプを実施したほか、各社会教育団体の事業のサポート及び補助金の交付手続きを行った。
⑥	青少年総合支援センター費	7,700 ----- 7,165	補導員により児童・生徒の登下校時等のパトロールを実施し、不審者情報等について、迅速に特別パトロール対応とした。また、各地域の非行防止部会等と合同パトロールを実施した。
⑥	二十歳の集い開催費	580 ----- 474	令和8年1月11日に「二十歳の集い」を開催し、青少年の社会へ踏み出す第一歩のきっかけづくりに寄与した。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	子ども未来部長 高宮 綾子
目指す姿	子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。	
関連する分野別計画	第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画	

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	
SDGs推進の考察	伴走型相談支援と経済的支援により、生活の安定と切れ目のない支援につなげることができた。さらに、放課後児童クラブへの支援や長期休暇子ども居場所事業により、子どもの安全・安心な居場所を確保することができた。これらは保健・福祉・医療・教育等の関係部署及び多様な運営母体とのパートナーシップがもたらした成果であり、妊産婦や子育て世帯の健康と福祉の推進につながった。今後は、これまでの成果を基盤として、子育て世帯の多様化するニーズへ柔軟に対応できるよう、更なる支援の充実を図る必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					単位	R4	R5	R6	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5	3	3	0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781	22,120	22,620	33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145	166	173	120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307	326	269	400
5									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34	1.39	1.39	子育ての相談、保育等の充実、子育ての環境、いずれも重要度は高い水準を維持しており、安心して産み育てられる環境づくりへのニーズが高いことがわかる。満足度についても、若干の上昇が見られるが、更なる満足度向上に向け取り組みを進めていく必要がある。
		満足度 0.13	0.15	0.18	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35	1.38	1.43	
		満足度 0.27	0.21	0.27	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	子育て世帯の就労状況の変化や就学前教育・保育ニーズ等を踏まえつつ、最適な施設再編に向け、「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」を改訂した。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	豊かな自然や地域資源を活用した体験を通じた子どもの教育・保育活動を公立全園で実施した。また、みえ森と緑の県民税を活用し、自然保育・森林環境教育推進事業を公立全園で行った。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	こども家庭センターに子育てコンシェルジュを配置し、相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関と連携し、伴走型相談支援を継続して行った。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、関係機関と連携し、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図った。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	こども家庭センターを中心とし、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を更に深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブに対する物価高騰対策等の適時の運営支援や長期休暇子どもの居場所事業の実施により放課後等の子どもの居場所づくりに引き続き取り組んだ。また、民間保育所による病児保育事業に対する支援を行うなど、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図った。

総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、待機児童数は減少傾向にあるものの解消には至っておらず、子育て世帯の就労状況の変化や多様化する保育ニーズへの確に対応するため、最適な施設再編に向けた「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」の改訂を行った。魅力ある幼児教育・保育の提供においては、新たに「みえ森と緑の県民税」を活用した自然保育・森林環境教育推進事業を実施し、豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を公立全園で展開することにより、子どもの自己肯定感や意欲、体力等を育んだ。特別な支援や医療的ケアを要する子どもが安心して生活を送れる体制整備に努めたものの、保育士や看護師等の人材確保は引き続き重要な課題となっている。子育て世代の孤立防止については、「亀山市公式LINE」等によるタイムリーな情報発信により、地域子育て支援センターの利用者数は目標値には及ばなかったものの増加傾向にあり、交流促進が図れた。また、貧困等の課題を抱えた子育て世帯に対しても、様々な制度の案内や情報提供を行うことで、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を実施することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組んだ。また、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成することで子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、マイナンバーカードを活用した資格確認が実施できるよう受給者の利便性向上を図るなど、安心して医療を受けられる環境整備を行ったが、県内各市町での助成格差が生じている点が課題である。子どもの居場所づくりと子育て支援の推進については、放課後児童クラブに対する物価高騰対策など状況に応じた運営支援や、長期休暇子どもの居場所事業の実施により、安心できる居場所を継続して確保した。また、新たに民間保育所による病児保育事業への支援を行うなど、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実に努めた。児童発達支援については、公民連携による面的整備型の考え方をもとに、今後、中核的機能の発揮に向けた連携を更に進めていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

今後は「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」に基づき、最適な施設再編を具体化していく。幼児教育・保育の質の向上に向けては、自然保育等の体験活動を民間保育所等へも広げるとともに、保育士等の人材確保と事務の効率化に取り組む。また、新たに「こども誰でも通園制度」を実施することにより、多様化する保育ニーズに柔軟に応える環境を整備する。相談・支援体制においては、引き続きこども家庭センターを核に伴走型相談支援と経済的支援を行うとともに、産後ケアの拡充や妊婦の緊急搬送支援制度の実施により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない安心体制を強化していく。児童発達支援の充実に向けては、中核的機能の発揮を目指し、公民連携による面的整備により推進する。福祉医療費助成事業については、国や近隣市町の動向を注視しつつ、制度の充実を検討していく。子どもの居場所づくりについては、放課後児童クラブへの運営支援や長期休暇子どもの居場所事業を拡充して取り組むとともに、児童センターの移転に向けたニーズ把握と機能検討を行い、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりをより一層推進していく。

■関連する主な事業

(単位:千円)

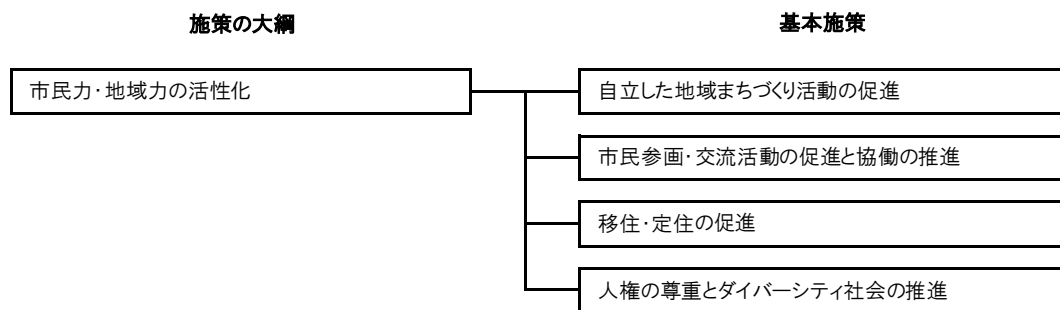
施策 の方向	事業名	上段:予算額	実績・成果等
		下段:決算額	
①	民間保育所補助費	39,053 ----- 29,962	民間保育所等の運営支援のため、各種事業の補助を実施することで、民間保育所等における保育環境の向上を図ることができた。また、物価高騰の影響を受けた民間保育所等に電気料金の一部を補助するとともに、副食費を減額・免除する民間保育所等に対しその一部を補助することで保護者の負担軽減を図った。
①	施設整備費(保育所費)	3,246 ----- 3,246	みなみ保育園の駐車場整備工事を実施し、保育環境の改善を図ることができた。
①	施設管理費(待機児童館費)	34,192 ----- 33,847	保育所等へ入所ができない待機児童の受け皿の確保として、待機児童館ばんびの管理運営を行うことで、就学前児童の保護者の負担軽減と児童の安全な保育環境の確保を図ることができた。
③	地域子育て支援センター費	37,877 ----- 97,810	子育てに関する情報を「亀山市公式LINE」を活用し、定期的に発信した。子育て支援センターの催しを昨年度より拡充して行うとともに、図書館でのサテライト等における子育て相談体制の周知を行い、安心して子育てができる環境づくりにつなげた。 【時間等拡充講座】ボランティアによるよみきかせ、パパといっしょ
③	児童短期入所生活援助事業	179 ----- 88	入所希望者に対し、情報提供と面談等を行い、利用が必要な保護者の児童等について、施設と協議の上、施設への受け入れを行った。
③	要保護児童対策事業	87 ----- 71	亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会において、年1回の代表者会議及び年6回の実務者会議を開催し、各関係機関等との連携強化を図った。
③	児童家庭支援事業	16,820 ----- 16,432	個々の発達や子育てに関する悩みなどに対し、心理・教育・保育等の専門のスタッフが相談を受け、必要に応じ発達検査を行うとともに、園・学校や医療機関等の連携により必要な支援を行った。また、養育相談のほか、児童虐待、ヤングケアラー等の問題を抱えた子どもに関する相談や情報を受け、関係機関と連携し、必要な支援を行った。
③	療育相談事業	4,697 ----- 4,387	発達等に配慮が必要な児童や家庭に対し、専門機関等と連携し、一人ひとりの特性や発達段階に合わせた支援を行った。(集団療育相談6回、保護者対象のプログラム9回)
⑤	一般事業(児童福祉一般事業)	33,248 ----- 32,303	子育て支援員研修を実施し、子育て支援の担い手となる人材を養成した。また、母子家庭等高等職業訓練給付金等の支給により、ひとり親世帯の自立支援を行った。ひとり親家庭等日常生活支援事業において、対象範囲を拡大しひとり親家庭等の生活の安定を図った。
⑤	児童手当給付事業	300 ----- 180	国において、子ども・子育て施策の強化及び若い世代の所得向上に向けた取り組みが進められていることから、令和7年4月2日をもって亀山市子どもの出生祝金を廃止し、4月までに出生した祝金の対象となる方6名へ第3子以降の出生祝金を支給し、子育て環境の充実を図った。
⑥	障がい児支援事業	75,756 ----- 72,278	公立保育園等に在籍する支援が必要な園児に対し、介助員等の職員を加配することで、教育・保育環境の充実を図ることができた。
⑥	ファミリーサポートセンター事業	8,305 ----- 8,198	会員間のコーディネートアドバイザーが行い、子育て支援を実施した。また、子育て支援員研修の案内を図書館等に配置するとともに亀山市公式LINE及びつながる連絡システムによる周知を行い、援助会員の増員に努めることにより事業の充実を図った。物品等の購入に係る経費を増額し、安定的な事業運営を継続して提供した。

5. 市民力・地域力の活性化

施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 	
SDGs推進の考察	コロナ禍以降停滞していた活動も、地域まちづくり協議会への支援を強化する中で、多様な主体とのパートナーシップのもとで様々な活動が展開され、徐々にコロナ禍からの回復が進んでいる。一方で、少子高齢化に加え、コロナ禍等により、地域課題の多様化・複合化がより顕著になりつつあることや、担い手不足が続いていることなど、地域まちづくり協議会、自治会等の地域社会を支える組織力の低下が大きな課題となっており、これら多様な組織と行政の一層のパートナーシップの必要性が高まっている。	

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	人	7	R3	7	8	9	11	11
2	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	回	2	R3	3	5	7	9	6
3	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	回	19	R3	23	24	24	25	31
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 △ 0.25	0.76 ▲ 0.32	ほぼ全地域がコロナ禍から活動を再開し、地域のつながりの重要性が再認識されるなど2項目ともに重要度は高く推移しているものの、コロナ禍を経て、より顕著となった地域組織の弱体化や地域課題の多様化、複雑化が満足度を押し下げる原因となっていると考察する。持続可能な地域組織の構築が今後においても必要である。
2	地域の個性が尊重されている	重要度 0.63 満足度 ▲ 0.31	0.79 △ 0.22	0.69 ▲ 0.30	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域まちづくり活動の活性化	地域予算制度による財政的支援、地域担当職員等による人的支援及びデジタル技術を活用した運営の推進を図ることができた。地域予算制度を検証の上見直しを行った。
② 地域まちづくり活動拠点施設の充実	各地区コミュニティセンター等の修繕等を行った。今後も、各施設の修繕等を計画的に行い、地域まちづくり協議会の拠点施設の安全性や利便性を高めていく。
③ 地域まちづくり協議会の組織強化	地域担い手育成研修や地域まちづくり協議会交流会を開催し、参加者が地域まちづくり協議会の役員に就任するなど、人材の発掘・育成と組織の強化につながった。
④ 地域まちづくり協議会との連携強化	地域担当職員の配置等により庁内部署間の情報共有を積極的に行うことで、地域まちづくり協議会との円滑な連携を図ることができた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域まちづくり活動の活性化については、地域まちづくり協議会からの意見を反映しながら、地域予算制度をより地域課題の解決につなげる制度へと見直しを行った。また、情報共有システム(クラウド)を活用することで、各地域まちづくり協議会間の情報交流と効率的な協議会の事務運営につなげることができた。さらに、地域まちづくり活動拠点施設の充実については、東部地区コミュニティセンターの屋根及び壁面塗装工事など既存施設の修繕等を計画的に行い、地域まちづくり活動の拠点施設の安全性・利便性を高めることができた。 地域まちづくり協議会の組織強化については、地域の担い手育成研修や地域まちづくり協議会交流会を開催する中、その受講者から協議会役員が出たことや、2地区(昼生・野登)のサロンの開催支援、また、城北地区まちづくり協議会への地域まちづくり推進アドバイザー派遣を行うなど、担い手の育成につなげることができた。一方で、地域まちづくり協議会を構成する中心的組織である自治会については、未加入者が増加しており、あわせて自治会連合会への加入率も低下していることから、組織強化に向けた取り組みが課題となっている。このことから、自治会交付金を創設し、地域自治の活性化のための自治会活動を支援することとした。 地域まちづくり協議会との連携強化については、社会福祉協議会との連携により、ちょこボラの支援を継続することができたが、更なる庁内連携の拡大を図るとともに、社会福祉協議会との継続的な連携強化が必要である。	B まずまず進んだ
---	-----------------------------

今後の展開方針

地域まちづくり活動の活性化に向けて、令和7年度に見直しを行った地域予算制度及び地域担当職員による支援を行い、多様化する地域課題の解決に向けた活動を促進するとともに、地域まちづくり協議会相互の情報共有を図ることで、担い手育成を支援し、地域自治意識の醸成を図る。また、新たに創設した自治会交付金の周知を図りつつ、関係部署等と連携した自治会及び自治会連合会の負担軽減を図ることで、持続可能な地域づくりに向けた活動を支援する。施設整備については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等について、適切な維持管理と計画的な修繕等を行い、拠点施設の充実を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。	
関連する分野別計画		

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 	
SDGs推進の考察	協働によるまちづくりを進める上において、協働事業提案制度や市民活動応援制度により多様な主体と行政とのパートナーシップにより協働によるまちづくりを推進することができた。また、キラリまちづくりトークや市長への手紙等を通じて、市政等に関する市民への説明や情報共有の機会を確保することができた。また伝わる広報活動として、広報サポーターの活用等により、市民とのパートナーシップを推進することができた。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	市民活動応援制度の登録団体数	団体	79	R3	76	80	78	77	80
2	協働事業提案制度の事業実施件数 (累計)	件	29	R3	32	32	35	35	34
3	市ホームページのページビュー数	件	2,646,047	R2	2,923,748	2,316,398	2,159,922	2,186,812	2,780,000
4									
5									
6									
7									
8									

市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度 0.95 満足度 ▲ 0.12	1.13 0.01	1.09 ▲ 0.09	コロナ禍からの各種イベントや地域活動の回復に伴い、活動の重要性は高まったものの、コロナ禍前は当たり前であった地域活動への参加の意識が若干低下し、満足度が下がったものと考察される。一方、ボランティア活動に関しては満足度が低く推移しており、各種市民活動、ボランティア団体の高齢化や人材不足による活動の停滞が考えられる。
2	市政やまちづくりに市民が参加している	重要度 0.78 満足度 ▲ 0.22	0.95 △ 0.12	0.88 ▲ 0.13	
3	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度 0.67 満足度 ▲ 0.27	0.80 △ 0.25	0.76 ▲ 0.32	
4	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40	0.74 △ 0.43	0.68 ▲ 0.42	

施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 市民活動の活性化と協働の推進	市民活動応援制度、協働事業提案制度及び中間支援機関設置により市民活動の活性化と協働の推進を図ることができた。市民活動応援制度を検討の上、見直しを行った。
② 市民交流・地域間交流の促進	令和8年度に大阪府羽曳野市で開催される三市交流事業に係る担当者会議を開き、事業内容を検討した。その結果、市民を募り、映画上映会が実施されることとなった。
③ 広報・広聴の充実	各種媒体を連動させた伝わる広報活動を展開したほか、キラリまちづくりネットワーク等を通じて広く意見を聴いた。今後も、市民参画や交流を促進する広報・広聴活動を進める。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

市民活動の活性化と協働の推進については、これまで利用が停滞していた地域まちづくり協議会での市民活動応援券の使用率が、制度周知や働きかけを行う中で、制度開始以来2番目の使用率である87.9%となり、本制度への理解の深まりをみることができた。また、応援交付金申請について、登録団体の活動動画を市HP等で紹介するなど、広く周知を行ったことで、過去最高の申請率96%となり、幅広い登録団体への支援へつなげることができた。一方で、地域まちづくり協議会間での使用率や、登録団体が受け取る応援交付金にもまち協間・団体間での格差の発生と、応援券の市民間流通が進んでいない面が課題となっていることから、審査検証委員会等において制度の検証を行い、まち協からの事業計画に基づく応援券の交付、1団体当たりの応援交付金の上限の変更及びけんこうマイレージとの連携など、制度の見直しを行うことができた。また、令和7年度より市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」を社会福祉協議会と共に設置し、以前からの課題であった中間支援機能を持たせることで、多様なパートナーシップの重層的な育成に向けてボランティア団体等の相談体制の充実や市民活動の支援等を展開した。毎月15日にぶらっとカフェ15(いこう)を開催し、多くの市民及び団体の参加を得る中で、市民活動・ボランティア活動団体の活性化に寄与することができた。市民交流・地域間交流の促進については、市制施行20周年を祝うため、市民参加型の周年事業として「NHKのど自慢」や「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」など8つの取り組みを実施することで、市民の交流や関係人口の創出につなげることができた。一方、広報・広聴の充実については、若い世代など幅広い世代がより分かりやすく見やすいものとするため、広報紙のリニューアルを実施した。また、行政情報番組について、事務事業点検の意見等を踏まえ、健康体操等のシリーズ講座の開始など、番組構成の刷新とコンテンツの充実を図った。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

市民活動応援制度については、市公式LINEやけんこうマイレージアプリと連携することで、これまで制度と関連の薄かった層へのアプローチを図り、制度理解の浸透や市民活動への裾野の拡大を目指す。また、市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」の更なる周知を図りつつ、その中間支援機能を生かして、団体間のマッチングや人材育成を促進し、活動の活性化につなげる。一方、市民や市民活動団体・地域間の交流の活性化のため、引き続き、多様な主体が市民活動応援制度を活用してイベントや地域行事での交流機会を促す。さらに、白鳥伝説交流事業を令和8年度に羽曳野市で実施するなど、市民の交流機会の充実するよう、取り組みの創出に努める。また、リニューアルした広報紙の特集記事等の更なる充実に努めるなど、広報紙・行政情報番組・市公式LINEの各情報媒体の特性を生かした「伝わる広報」を推進するとともに、広聴においては、幅広い市民の声をまちづくりに生かせるよう、対話の機会の充実を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(3) 移住・定住の促進	政策部長 藤尾 春樹
目指す姿	市内外の人が、まちの魅力に共感し、このまちを選び、暮らしています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 17 パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs推進の考察	移住・交流促進アドバイザーやDOMAプロジェクト関係者等とのパートナーシップ関係により、移住交流に関する相談・PRの充実、首都圏での移住交流イベントへの参加、関宿での関係人口の創出に向けた取り組みの展開等を効果的に進めることができた。加えて、移住者や地域住民とのつながりなどパートナーシップ基盤の拡充にも努めた。今後、こうしたつながりを移住希望者との交流の場の充実等の取り組みに生かし、関係施策を推進していく必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値	
				R4	R5	R6	R7		
1	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	R2	134,025	229,135	236,243	242,246	125,000
2	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計)	世帯	—	—	10	23	36	48	40
3	移住相談等を通じた移住件数(累計)	件	41	R2	89	116	148	174	190
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	移住・定住の促進に関する取組が充実している	重要度 満足度	1.00 △ 0.56	0.85 ▲ 0.70	移住促進等の取り組みに関する市民満足度の低さについては、市民への移住者数等の実態の見えにくさや、定住施策・住み良さに関する効果的な情報発信が十分でないこと等が考えられる。そのため、それらへの効果的な対応が必要である。
2		重要度 満足度			
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 戦略的なシティプロモーションの推進	専用ホームページでの情報発信、県東京事務所でのPR、職員研修を行った。今後も、市内外への情報発信を継続しつつ、より効果的な展開に向けて事業形成の在り方も含めた検討を進める。
② 若者・子育て世帯の定住促進	みえ出逢いサポートセンターとの連携による婚活イベントを実施するとともに、若年層の活動を支援する事業を実施することで、若者や子育て世代の定住・定着を促進した。
③ 移住交流の促進	移住フェアへの参加やSNSを活用した情報発信に加え、関係人口創出ワークショップ等の交流の機会を設けたことで、本市の魅力に触れる機会の増加や関係人口の定着につながり、長期的な観点から移住者数の増加が見込まれる。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

戦略的なシティプロモーションの推進では、第2期亀山市シティプロモーション戦略に基づき、専用ホームページにより市の魅力を積極的に情報発信した結果、そのページビュー数が順調に伸びている。また、若者・子育て世帯の定住促進では、市独自の住宅取得支援制度を活用し、子育て世帯・12世帯の住宅取得に対して支援を行ったほか、「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、出逢いや結婚を希望する方に対する情報提供等を行った。さらに、移住交流の促進では、定住支援員を配置した移住相談窓口を通じて、移住希望者に対するきめ細かな相談対応を図ったほか、都市部での移住フェアや三重県主催の移住相談会等へ積極的に参加するとともに、移住・交流促進アドバイザーによる都市圏での本市のPRや移住相談の実施、Instagramを活用した情報発信を実施した。また、閑宿の旧荘司家を拠点とした関係人口の創出を目指す「DOMAプロジェクト」の展開や移住者交流会の開催、移住希望者をオーダーメイドで市内案内する「かめやま暮らしめぐり」の実施により、本市が移住先等に選ばれるよう努めた。これらにより、令和7年度の本市への移住人口は、潜在的なものまでは把握できないものの、三重県への報告値としては71名・26世帯となり、コロナ禍以降、一定数を確保し続けている状況である。今後も本市が選ばれるまちとなれるよう、様々な機会を通じた市の魅力発信や交流の場づくりの更なる充実に向け、雇用・子育て・住宅・観光など分野横断的な視点の組込みや調整が必要である。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

戦略的なシティプロモーションの推進については、本市の多彩な魅力や良質な都市イメージの形成に向け、地域活性化起業人制度等における外部人材の活用により、都市ブランディング方針の作成に取り組むとともに、一層、総合的かつ効果的なシティプロモーションの展開を図っていく。また、若者・子育て世帯の定住促進については、住宅関係部署との連携を強めながら、住宅取得支援制度や空き家バンク制度登録物件のPRに努めつつ、相談体制の強化を図っていく。さらに、移住交流の促進については、トライアル期間である3年を経過したDOMAプロジェクトについて、更なる関係人口の創出に向け、ワークショップの開催や地域イベントへの参画などの取り組みの充実を図り、交流の場の確保につなげるとともに、観光・農業等他分野と連携した効果的な取り組みを進めていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	5. 市民力・地域力の活性化	評価担当者
基本施策	(4) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	市民文化部長 林 秀臣
目指す姿	市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。	
関連する分野別計画	第4次亀山市男女共同参画基本計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	ダイバーシティ社会の推進として、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催や職員研修、行政出前講座など人権に関して様々な学習機会の提供を図ることができた。また、性別に関わらず誰もが平等に暮らしていける男女共同参画社会の実現に向けて学習機会の充実や啓発等に取り組むとともに、多様化する人権問題の解消に向けた啓発等の取り組みを人権擁護委員や関係機関等の様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150	157	200	283	300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1	33.1	34.5	35.9	40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300	534	680	565	600
4									
5									
6									
7									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度	0.82	0.95	0.85	人権及び男女共同参画に関する重要度は高い。その内、「男女が平等に社会参加できる環境が整っている」の満足度は低いながらも、市の審議会等の女性登用率が34.5%と前年度比で1.4ポイント上昇していることが、微増につながっていると推察される。一方、外国人住民との交流については、重要度・満足度とも低い状態が続いている。
		満足度	▲ 0.44	▲ 0.41	▲ 0.45	
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度	0.86	0.96	0.98	
		満足度	▲ 0.26	▲ 0.30	▲ 0.27	
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度	0.57	0.69	0.46	
		満足度	▲ 0.68	▲ 0.59	▲ 0.68	
4		重要度				
		満足度				

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校、地域、企業などにおいて、人権に関する出前講座を行い、法務局等の関係機関との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行や市民育成講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語相談窓口や電子版多言語広報、日本語教室の開催等により、外国人との相互理解を深めた。今後も市民活動団体と協働し、多文化共生の推進に取り組んでいく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、学校や地域、事業所において「人権に関する出前講座」を開催するなど、様々な啓発活動に取り組んだ。また、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図っているが、依然として、インターネット上の差別的な書き込みや、児童虐待、DV、障がいのある人や外国人への人権侵害など、社会の変化とともに人権課題は複雑化・多様化している。また、男女共同参画の推進については、啓発週間に併せて6月に情報誌の発行やパネル、のぼり旗を設置して啓発を行いつつ、県と連携した映画祭や男女共同参画市民育成講座を開催し、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図った。また、あらゆる分野において男女共同参画の視点を確保できるよう、市の審議会等における女性登用率が上昇するよう関係部署に働きかけた。また、第4次亀山市男女共同参画基本計画の計画期間が令和8年度に終了することから、次期計画策定の基礎資料となる市民アンケート調査を実施した。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口の継続や10言語対応の電子版多言語広報「かめやまニュース」の配信を行うとともに、日本語教室や日本語ボランティア養成講座を開催するなどして、外国人住民の暮らしにおける不安解消に努めた。一方で、市民アンケート調査の「外国人住民との交流が活発に行われている」の重要度及び満足度が低いように、多文化共生の実現に向けては課題もある。

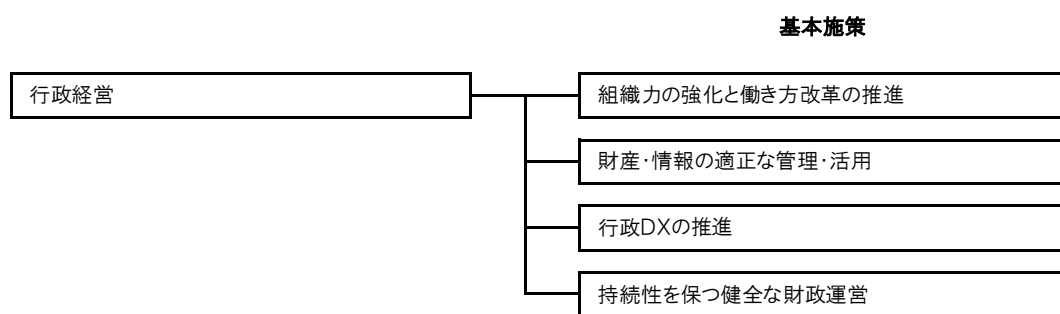
B

まずまず進んだ

今後の展開方針

人権については、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取り組みを進めるとともに、人権擁護委員や関係機関等との連携により、多様化・複雑化する人権課題の解決に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画については、情報発信や啓発活動を行うとともに市民育成講座等を開催し、市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図っていく。また、本年度実施した市民アンケート調査の分析や国・県の動向、これまでの施策や事業の進捗状況を踏まえて第5次男女共同参画基本計画の策定に向けて取り組んでいく。多文化共生については、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、市民活動団体と協働して日本語教室を開催し、外国人住民が日本語を学習する機会を提供するなど、引き続き外国人住民が安心して暮らせるよう取り組みを進める。

6. 行政経営



令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(1) 組織力の強化と働き方改革の推進	総務財政部長 小林 恵太
目指す姿	職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、柔軟な働き方を実践しています。	
関連する分野別計画		

SDGs

基本施策に関連する SDGsのゴール	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	16 平和と公正を すべての人に 
SDGs推進の考察	男性職員の家庭生活(家事及び育児)への参加を促進するため、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。職員の健康保持及び増進、さらには仕事と家庭の両立支援につなげるため、時間外勤務時間の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。また、コンプライアンスやハラスメントの研修を実施し、職員の認識の向上や働きやすい職場環境づくりに努めた。		

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	77.92	R2	78.51	77.94	76.70	78.30	85.00
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	12.8	R2	12.2	13.9	13.9	13.8	15.0
3	男性職員の育児休業取得割合	%	11.1	R2	42.9	60.0	42.9	83.3	20.0
4									
5									
6									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	市職員の資質や能力が高い	重要度 1.30	1.42	1.38	2項目とも満足度に関し数値が下がっている。特に市職員の資質・能力については一旦満足度が好転したもの下がった。それぞれの項目は、ともに行政に対する信頼を高めるために大変重要であることから、コンプライアンスの徹底と更なる職員の能力向上の取り組みが必要である。
		満足度 ▲ 0.04	0.03	▲ 0.09	
2	公平・公正な市政運営が行われている	重要度 1.30	1.43	1.48	
		満足度 0.00	0.10	▲ 0.09	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化	職階層や各所属で必要となるスキルや能力を養成するため、研修計画に基づく研修の受講を促すとともに、人事交流等を通じた専門的知識の習得など人材育成を行った。
② 行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化	組織・機構改革を実施し、第3次亀山市総合計画前期基本計画に位置付ける施策を効率的かつ効果的に推進し、安定した行政サービスを持続的に提供する組織とした。
③ 市役所働き方改革の推進	第5次特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育てを両立できる職場環境を目指し、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立支援ハンドブックを作成し、周知した。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化については、各職種や階層、業務に必要とされるスキルや知識の習得することができるよう、独自研修、階層別研修及び専門機関派遣研修を実施した。また、国(国交省)や三重県など他機関・組織に職員を派遣することで、専門的で幅広い業務を経験し、地方創生を推進していく人材育成を図った。人材育成については、亀山市人材育成基本方針に基づき取り組んできたところであるが、これまでの課題等を検証の上、H.R.M(ヒューマン・リソース・マネジメント)の考え方のもと、当該基本方針を改訂した。今後は、当該基本方針に基づき、行政DXなど大きく変化していく行政課題に対応するための人材育成等を図っていく必要がある。また、少子化、公務員志望者の減少等に伴い、人材確保が課題となっており、特に技術職をはじめとした専門職において必要人員数を確保できていないことから、職員採用試験の回数を増やすなど、本市への就職志望者がより受験しやすくなる取り組みを行ってきたが、更なる対策が急務となっている。一方で、行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化については、第3次総合計画における施策の推進を図るため、組織機構の見直しを行った。市役所働き方改革の推進については、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、年次有給休暇の取得促進及び時間外勤務時間削減の取り組みを行った結果、年次有給休暇取得日数は、第5次亀山市特定事業主行動計画に定めた平均取得日数の目標値は達成したもの、1人当たりの取得日数の目標値は達成できなかった。時間外勤務時間については、同計画に定めた目標時間を達成した。また、男性職員の育児休業取得率については、前年度と比較すると大幅に上昇した。一方、メンタルヘルス対策として、産業カウンセラーの資格を有する職員による相談窓口設置等により、職員のストレス緩和や解消につなげることができた。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

人材育成基本方針に基づき、「人材の確保」、「人材育成」、「適正な配置・処遇」及び「職場環境の整備」の4つの体系により、H.R.Mを総合的かつ計画的に進めていく。特に「人材育成」において重要な研修について、求められる能力育成に向け体系化を図る。また、人事評価制度をより効果的で実効性のある制度とするために処遇反映の在り方を引き続き検討する。組織機構については、第3次総合計画に位置付けられた各施策を推進するため見直しを行ったが、今後も継続的に検証を行っていく。人材確保については、専門職の必要人数を確実に確保するため、積極的な情報発信と応募資格の緩和等の取り組みを進める。一方で、第5次亀山市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業の取得を促進し、女性職員が働きやすくより一層活躍できる環境づくりを進めるほか、庁舎の開庁時間短縮を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを一層推進するとともに、カスハラを含めた職場内外のハラスメントの防止及び対策を強化・徹底することにより、快適な職場環境の整備を図っていく。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(2) 財産・情報の適正な管理・活用	総務財政部長 小林 恵太
目指す姿	市の財産と情報が適切に管理されています。	
関連する分野別計画	亀山市公共施設等総合管理計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	個人情報の保護に関し、適切な管理に努めるとともに、市民に開かれた市政の実現を図るため、公文書の情報公開制度の適切な運用に努め、説明責任のある透明性の高い公共機関の発展に寄与した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数	回	0	R2	0	0	0	0
2	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2	R2	2	2	4	4
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度 0.95 満足度 ▲ 0.12	1.13 0.01	1.09 ▲0.09	重要度及び満足度ともに数値が下がった。市民への情報発信を高めるため、様々な媒体を通じて更なる情報提供の仕組みを充実させていく必要がある。
2		重要度			
		満足度			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政情報の適切な管理	公文書の取扱いの適正な運用を図るとともに、電子決裁システムの運用方法について検証を進め、電子化による文書管理制度の確立に努めた。
② 公有財産の効率的・効果的な活用	施設状況や高騰する建設コストを踏まえライフサイクルコストを把握し、財政状況を踏まえて、統廃合や複合化等を計画的に進める。また、引き続き、活用予定のない未利用地の売却等を進める。
③ 新庁舎整備の推進	令和18年度開庁に向けて、関係部署と連携し、建設地や事業手法について検討を進める。また、財政状況を踏まえ、引き続き、庁舎建設基金を計画的に積み立てる。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政情報の適切な管理については、情報システムのクラウド運用により適切に管理できている。また、令和5年度から文書を電子的に収受・供覧等し、決裁を行う仕組み(電子決裁)を導入し、決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図り、電子決裁による処理が定着した。電子決裁により決裁等に要する時間の削減と決裁状況、文書の所在等が電子上で即時に確認でき、迅速な意思形成等につながった。公有財産の効率的・効果的な活用については、施設の統廃合や複合化等を計画的に進めるため、亀山市公共施設等総合管理計画の改定に向けた基礎資料の作成に着手するとともに、民間との連携により未利用地売却に取り組んだが、旧市営住宅用地については売却に至らなかった。新庁舎整備の推進については、整備に係る財源確保として、庁舎建設基金に1億円を積み立てたが、建設地や整備手法については、他市事例の調査や事業者ヒアリングを行いつつ、検討を継続することとした。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

行政データの適切な管理については、継続して適切なデータ管理を徹底するとともに、情報セキュリティ意識を高め、行政情報の適正管理を徹底する。公有財産の効率的・効果的な活用については、施設の利用状況や高騰する建設コストを踏まえた更新及び維持管理コストを踏まえた上で、平成29年に策定した亀山市公共施設等総合管理計画の見直しを含め、公共施設の適正配置や効果的な施設整備等を計画的に進める。新庁舎整備の推進については、令和18年度開庁に向けて、関係部署と連携し、建設地や事業手法についてより慎重な検討を進めるとともに、財政状況を踏まえつつ、庁舎建設基金を計画的に積み立てることにより整備の財源確保を図る。

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	6. 行政経営	評価担当者
基本施策	(3) 行政DXの推進	政策部長 藤尾 春樹
目指す姿	市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。	
関連する分野別計画	亀山市行政DX推進計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	説明責任を果たし透明性の高い公共機関を発展させていくため、総合住民情報システムや総合保健福祉システムの安定稼働をはじめ、地方公共団体情報システムの標準化・共通化の推進やマイナンバーカードの普及促進を図った。さらに、情報への公共アクセスを確保するため、行政情報のオープンデータ化により、2次利用可能な行政情報の公開を行った。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	AI・RPAの導入件数	件	7	R2	15	15	15	19	20
2	マイナンバーカード取得率	%	27.97	R2	69.30	79.48	89.84	105.36	90.00
3									
4									
5									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度 1.33 満足度 0.25	1.49 0.37	1.46 0.32	行政サービスの利用しやすさ、行政情報の入手しやすさとも、市民の重要度は高いが、満足度は低い状況にある。引き続き、行政手続のオンライン化など行政のフロントヤード改革や、効果的なデジタル技術の活用を検討していく必要がある。
2	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度 0.95 満足度 ▲0.12	1.13 0.01	1.09 ▲0.09	
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 行政DXの推進基盤の整備	令和7年度に標準準拠システムへの移行予定のシステムについて、移行を実施することができた。今後、令和8年度以降に移行予定のシステムについて、環境整備を進める。
② 行政DXによる市民サービスの向上	マイナンバーカードについて、個別訪問による申請受付等に取り組み、取得率向上を図った。今後、カードを活用したオンライン手続等の一層の拡充に取り組む。
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

行政DXの推進基盤の整備については、総合住民情報システムや総合保健福祉システム等の安定稼働を図るとともに、地方公共団体情報システムの標準化に向け標準準拠システムへの安全な移行を図るため、新たに4システムを特定移行支援システムとして届出し、より適切な工程管理に努めたほか、13の主要システムを移行するとともに、令和8年度に移行を予定しているものについては移行環境を整えることができた。また、令和7年度に移行したシステムにおいては、移行に当たり課題等も生じたが、適宜対応に当たり適切な移行に努めた。さらに、グループウェアパソコンのオペレーティングシステムのサポート期限到来に伴う対応を適切に実施し、職員が安全に利用できる環境を整えるとともに、生成AIの庁内展開に向けた環境整備を行い試行運用を開始した。このほか、RPAについて、4業務のシナリオ作成と3業務のAEOCRドキュメント作成を進め、就学支援認定申請入力や福祉医療費入力の稼働を開始し、業務の効率化に努めたほか、デジタル人材の確保に向け、国の地域活性化起業人制度の活用について、引き続き検討を進めたが、十分なデジタル人材の確保には至らなかった。一方、行政DXによる市民サービスの向上については、オンライン手続きの拡充に向け、昨年度に引き続き、各種手続きのオンライン化に向けた手続調査を実施し、オンライン化の実現性、効果性等を明確化した上で、13業務(累計)についてピッタリサービスを活用したオンライン申請を可能とするなど、実現可能性の高い手続から順次オンライン化を進め、利便性向上と業務の効率化につなげたほか、行政情報のオープンデータ化について、適切にデータの公開を図った。しかしながら、行政DXの推進による業務改善等には十分に至っていない状況であることから、今後も、業務改善や市民サービスの向上に向け、行政DXの更なる推進に取り組む必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

行政DXの推進基盤の整備については、令和8年度に標準準拠システムへの移行を予定している特定移行支援システムに関し、システム保守委託業者等との調整を綿密に行い、円滑かつ安全な移行を図るほか、新たなデジタル技術の活用として、RPA導入業務の拡充を図るとともに、生成AIの全庁への本格運用に向け、地域活性化起業人制度を活用しつつ事務の効率化等につなげていく。また、グループウェアパソコンの適切な更新を図ることで、職員が安全に業務を実施できる環境を整える。一方、行政DXによる市民サービスの向上については、マイナンバーカードの更新時期のピークを迎えていることから、窓口入力支援システムの利用を促進するとともに、保有率の維持・向上を視野に入れ、更新手続きの周知啓発に努めるほか、マイナンバーカードの活用を含めた行政手続きのオンライン化の拡充を図ることにより、行政サービスの利便性の向上を図っていく。加えて、国の制度を活用しながら、行政DXの推進に資するデジタル人材の育成・確保を図ることで、業務改善や市民サービスの向上につなげていく。なお、更なる行政DXを推進するため、令和8年度末での次期亀山市行政DX推進計画の策定に向けた取り組みを進める。

成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
	単位	R4			R5	R6	R7		
1	市税の収納率(現年課税分)	%	97.97	R2	99.31	99.32	99.37	99.38	99.20
2	住民一人当たり行政コスト	千円	534	R2	486	474	457	決算後	530
3	将来負担比率	%	-	R2	-	-	-	-	-
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	R2	0	0	0	0	0
5									
6									
7									

市民アンケート調査

項目			現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 （令和6年度施策評価内容を参考記載）
1	健全な財政運営が行われている	重要度 満足度	1.46 0.13	1.54 0.21	1.56 ▲0.08	健全な財政運営に対する重要度は上昇傾向にあるが、満足度については下がった。財政調整基金残高は年々減少傾向にあるため、健全な財政運営の確保のためには、財政構造改革を確実に進め、財政調整基金残高の増が必要である。
2		重要度 満足度				
3		重要度 満足度				
4		重要度 満足度				

施策推進〔施策の方向〕

施策の方向	施策推進に関する考察
① 多様な手法による安定した財源の確保	公平公正な課税とスマートフォンアプリ等を活用した収納率の向上に取り組んだ。今後も企業誘致による税基盤の安定化や亀山ブランドと連携したふるさと納税の寄附促進など多様な手法により、財源確保に努める。
② 財源の有効活用	持続可能な行財政運営を目指し、財政構造改革に向け全庁挙げて取り組んだ。集中改革期間の最終年度となる令和8年度においても改革基盤の確立を目指し改革を進める。
③ 企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進	公営企業については、独立採算の原則のもと、財源の確保に努め、健全経営に努めた。外郭団体については、財政基盤の強化や業務の効率化を図り、自立経営を促進する。
④ 地方分権と広域連携の推進	地方分権と広域連携に関する国からの関連情報を把握し、関係部署との情報共有に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

多様な手法による安定した財源の確保については、公平公正な課税と地方税統一QRコードやスマートフォンアプリ等を導入したことにより、収納率が向上した。また、亀山・関テクノヒルズへ新たに進出決定した2事業者の支援を行ったほか、ふるさと納税の返礼品の拡大を図ったことにより、寄附金の増加や本市の魅力発信を図った。また、未利用地の売却については、市が保有する山林や雑種地等の不整形地を隣地所有者からの申請により売却したほか、旧市営住宅用地についても、不動産関係団体との協定に基づく媒介制度や入札における官公庁専用WEBサイトの活用など、民間の情報発信力も活用し売却に向けた取り組みを進めた。財源の有効活用については、持続可能な行財政運営の確立に向けて、目標額（一財160億円）を共有し予算編成を行うなど、引き続き、全庁を挙げて財政構造改革に取り組んだ。また、第3次行財政改革大綱の検証を踏まえ、新たに第4次行財政改革大綱及び前期実施計画を策定するとともに、中長期的な見通しを持った財政運営を図るため、中期財政見直しを見直した。企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進については、公営企業は、独立採算の原則に基づき健全経営に努めるとともに、一般会計からの繰出金について検討を行った。広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との3市の共同による消防指令センター共同運用事業に取り組み、試験運用を着実に進め、令和8年からの本格運用の開始に至った。また、効率的な行政経営に向けて、北勢未来会議を通じた広域的な行政課題の解決に向けた協議検討も行っている。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

令和8年度は、財政構造改革2024の集中改革期間の最終年度となることから、令和9年度以降の持続可能な財政運営につなげるための「改革基盤の確立」を目指し、歳出構造の抜本的見直しと歳入基盤の強化を図る。歳入確保の取り組みとしては、市の歳入の根幹である市税について公平・公正な課税と更なる収納率の向上に努めるとともに、企業誘致による税基盤の安定化や亀山ブランドと連携したふるさと納税の寄附促進、未利用地売却など多様な手法により財源確保に努める。また、公営企業は、引き続き、独立採算の原則に基づき健全経営に努めるとともに、一般会計からの繰出金について基準等の整理を行う。さらに、広域連携については、引き続き、様々な分野において、県内外の自治体と広域的な行政課題の解決に向けた連携の可能性の検討を行うとともに、一層の効果的で効率的な行政経営につなげるよう、更なる連携の強化に努める。

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計							
予算額		決算額		翌年度繰越額		不用額	
4, 508, 777, 000 円		4, 425, 630, 376 円		86, 768, 856 円		83, 146, 624 円	
実績・成果	1 決算の状況 (千円)						
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A－B)	前年度 繰越金(C)	単年度収支 (A－B－C)	
	R 7 年度	4, 512, 399	4, 425, 630	86, 769	51, 942	34, 827	
	R 6 年度	4, 352, 393	4, 300, 451	51, 942	74, 023	△22, 081	
	令和 7 年度の歳入歳出差引額は、86, 769 千円の黒字決算となり、前年度繰越金を差し引いた単年度収支も 34, 827 千円の黒字であった。						
	2 被保険者の状況 (人)						
		一般被保険者数					
	R 7 年度	7, 147					
	令和 8 年 3 月末の被保険者数は 7, 147 人で、加入割合は 14. 64%であった。						
	3 国民健康保険税の収納状況 (円)						
R 7 年度	調定額	収納額	還付未済	収納率			
現年課税分	879, 519, 700	829, 210, 890	1, 961, 100	94. 06%			
滞納繰越分	146, 315, 392	37, 797, 130	74, 900	25. 78%			
現年分＋滞納分	1, 025, 835, 092	867, 008, 020	2, 036, 000	84. 32%			
※収納率は、還付未済を含まない収入済額で算出							
国民健康保険税の収納率は、現年課税分が 94. 06%、滞納繰越分が 25. 78%、全体では 84. 32%であった。前年度と比較すると、現年分は 0. 1 ポイント上昇したものの、滞納分は 0. 26 ポイント低下し、全体では 2. 37 ポイント上昇した。							
4 医療費の状況 (円)							
	1 人当たり医療費		伸び率				
R 7 年度	489, 615		7. 1%				
R 6 年度	457, 254		△3. 3%				
1 人当たり医療費は 489, 615 円で、前年度と比較すると 7. 1%増加した。							

	5 保健事業の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）			
	【特定健康診査】			（人）
		受診者数	対象者数	受診率
	R7 年度	2,206	5,251	42.0%
	R6 年度	2,332	5,408	43.1%
				R8.3.31 現在速報値
				法定報告値
	【特定保健指導】			（人）
		利用者数	対象者数	利用率
	R7 年度	47	237	19.8%
	R6 年度	37	228	16.2%
				R8.3.31 現在速報値
				法定報告値
	【1 日人間ドック及び脳ドック】			（人）
	R7 年度	受診者数	定 員	
	1 日人間ドック	193	200	
	脳ドック	146	200	
	令和 7 年度の主な保健事業の実施状況については、特定健康診査の受診者数は 2,206 人で、受診率は 42.0% となり前年度と比較すると 1.1 ポイント低下した。 特定保健指導については、利用者数が 47 人で、利用率は 19.8% となり前年度と比較すると 3.6 ポイント上昇した。また、1 日人間ドックの受診者数は 193 人、脳ドックの受診者数は 146 人であった。			
評価	国民健康保険事業については、被保険者資格を適正に把握するとともに、国民健康保険税率引き上げによる増収及び保険者努力支援制度の活用により財源確保を図ることで国保財政の健全な運営に努めた。 また、催告書送付に合わせて電話による納付勧奨を実施することにより現年課税分の収納率向上を図った。 医療費適正化に向けては、特定健康診査・特定保健指導や 1 日人間ドック及び脳ドックに加え、糖尿病性腎症重症化予防、重複多剤服薬指導、生活習慣病重症化予防等の事業について、医師会、薬剤師会、歯科医師会及び市立医療センターと連携して取り組んだ。 このうち、特定健康診査については個別の勧奨通知を 2 回送付して未受診者の受診につなげるとともに、特定保健指導については集団検診時の初回面接への勧奨や測定会等のイベントにより利用率の向上を図った。			

後期高齢者医療事業特別会計					
予算額		決算額		翌年度繰越額	
1, 373, 240, 000 円		1, 361, 198, 448 円		817, 413 円	
12, 041, 552 円					
実績・成果	1 決算の状況 (千円)				
		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額(A－B)	前年度 繰越金(C)
					単年度収支 (A－B－C)
	R 7 年度	1, 362, 015	1, 361, 198	817	6, 851
	R 6 年度	1, 326, 252	1, 319, 401	6, 851	1, 860
					4, 991
	後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては 817 千円の黒字となった。				
	2 被保険者の状況 (人)				
		被保険者数			
	R 7 年度	7, 741			
令和 8 年 3 月末の被保険者数は 7, 741 人で、加入割合 15. 9%となった。					
なお、昨年度の加入割合は、15. 4%で、0. 5 ポイント上昇した。					
3 後期高齢者医療保険料の収納状況 (円)					
R 7 年度		調定額	収納額	還付未済	収納率
現年分		688, 339, 321	685, 267, 657	1, 057, 998	99. 40%
過年分		5, 099, 025	1, 341, 940	24, 000	25. 85%
現年分＋過年分		693, 438, 346	686, 609, 597	1, 081, 998	98. 86%
※収納率は、還付未済を含まない収入済額で算出					
後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が 99. 40%、過年分が 25. 85%、全体では 98. 86%であった。前年度と比較すると、現年分が 0. 17 ポイント低下、過年分が 14. 55 ポイント低下し、全体では 0. 22 ポイント低下した。					
4 広域連合納付金の状況 (円)					
	事務費等		その他	合 計	
R 7 年度	23, 120, 000		1, 312, 137, 176	1, 335, 257, 176	
R 6 年度	26, 715, 000		1, 253, 369, 730	1, 280, 084, 730	
前年度と比較し、事務費等については、広域連合の機器の更改が終了したため、減少したがその他の納付金の増加により、広域連合納付金が増加した。					

	5 医療費の状況 (円)		
		1人当たり医療費	伸び率
	R7年度	780,077	6.8%
	R6年度	730,198	△4.1%
	1人当たり医療費は780,077円で、前年度と比較し6.8%上昇した。		
	6 保健事業の状況		
	【後期高齢者健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R7年度	2,525	7,265
	R6年度	2,416	7,119
		受診率	
	R7年度	34.76%	
	R6年度	33.94%	
	【後期高齢者歯科健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R7年度	445	3,528
	R6年度	355	2,520
		受診率	
	R7年度	12.61%	
	R6年度	14.09%	
	【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)		
	R7年度	受診者数	定員
	脳ドック	97	100
	1日人間ドック	30	30
	広域連合が実施している後期高齢者健康診査の本市の受診率は34.76%で、前年度と比較し0.82ポイント上昇した。一方、後期高齢者歯科健康診査においては、本市の受診率は12.61%で、前年度と比較し1.48ポイント低下した。		
	市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは97人が、1日人間ドックでは30人が受診した。		
評価	保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の役割として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付等を適切に実施することができた。 一方、国が進めている自治体システムの標準化に基づいて、住民基本台帳や税等の基幹系システムと併せて後期高齢者医療システムについても標準化へ移行したが、標準様式に統一されたことやシステムに関する課題等があり、作業が煩雑になった。今後も引き続きシステム等の課題解決に向けて、DX戦略室と連携を図りながら、業務に支障をきたさないよう細心の注意を払っていく必要がある。 保険料の徴収に関しては、これまで、居所不明等の理由により保険料の滞納が累積していた被保険者の実態調査を戸籍住民グループと連携して実施したことから、新たな滞納の発生を防止し、後期高齢者医療事業の公平かつ健全な運営に向けて取り組むことができた。		